独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業

保小の連携実践事例集

一なめらかに 育ちをつなぐ 保育の工夫一



社会福祉法人 日本保育協会

保小の連携実践事例集

― なめらかに 育ちをつなぐ 保育の工夫―

執 筆 者 一 覧

寺 田 清 美 東京成徳短期大学 教授

和 田 信 行 東京成徳短期大学 教授

松 嵜 洋 子 埼玉学園短期大学 准教授

只 野 裕 子 青森よつば保育園 園長

櫛 田 薫 認定こども園 品川区立五反田保育園 園長

國 嶋 高 子 新宿区立四谷子ども園 園長

高 橋 保 子 村山中藤保育園「櫻」 理事長

若 山 剛 村山中藤保育園「櫻」 園長

志賀浦 由紀子 馬場保育園 園長

馬 場 耕一郎 おおわだ保育園 園長

田 中 浩 二 のあ保育園 副園長

福 嶋 義 信 合志中部保育園 副園長

この「保小の連携実践事例集」は、独立行政法人 福祉医療機構(長寿・子育て・ 障害者基金)の助成事業として、日本保育協会が作成したものです。

保育園から小学校就学の際の接続が上手くいかない等の問題があり、改善のための 実践事例を必要としている状況があります。

この要請に応えるべく、新保育所保育指針に盛り込まれた保育所児童保育要録の作成方法、ひいては小学校との連携が潤滑に進むための実践事例を全国より選抜し、保育の質の向上に資することを目的として発行いたしました。

本書では保小の連携についての現場実践の具体例をあげました。さらに、研究者からのわかりやすい解説を入れて読みやすく工夫いたしました。

保育実践における参考として、関係のみなさまの役に立てていただければ幸甚でご ざいます。

本書を発行するまでに研究員及び執筆者の方々の多大なご尽力がありましたことに対し、心から感謝の意を表する次第であります。

平成22年3月

社会福祉法人 日本保育協会

保小の連携実践事例集

目 次

執筆者一覧

序

第1章	(理論編) 保小の連携・総論
第2章	(理論編) 保小の連携・各論11
	(1) 各論 その1 ······12
	(2) 各論 その2
第3章	(実践編) 全国8ヶ園の実践園による事例25
	1. 青森よつば保育園 (青森県 青森市)26
	2. 認定こども園 品川区立五反田保育園 (東京都 品川区)38
	3. 新宿区立四谷子ども園 (東京都 新宿区)
	4. 村山中藤保育園「櫻」(東京都 武蔵村山市)
	5. 馬場保育園 (石川県 金沢市)
	6. おおわだ保育園 (大阪府 門真市)72
	7. のあ保育園(山口県 下関市)
	8. 合志中部保育園(熊本県 合志市)
第4章	(総括編) まとめと展望 ······101
	(1) まとめと展望 その1102
	(2) まとめと展望 その2108

第1章

(理論編) -

保小の連携・総論

はじめに

保育所保育指針や小学校学習指導要領が改定され、その趣旨の下、現在各地域で保育所や幼稚園と小学校との連携の新たな取り組みが始まりました。

「保幼小連携」を全国の自治体の保育関係の窓口の方に電話で尋ねると「ほようしょうとはなんのことですか」という言葉が返ってきました。保育者向けの研修会でも約1割程度の方に同様の反応が見られ、保育士や行政担当者も聞きなれない言葉として受けとめる方がいるようです。

保と小における連携とは、子どもが保育所等から小学校への生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況がみられるために、保育所と小学校とが、どのように思考し行動したらよいのかを双方の担当者が連携を取り、子どもにとって最善の利益になるべく、配慮した行為をしていくことです。

遊びを中心とした保育所・幼稚園等の教育と、時間割に基づく教科等の学習を中心とした小学校教育との円滑な接続のため、地域の実情に応じて、創意工夫を生かした連携が大切ですが、連携に意欲的に取り組んでいる地域もあれば、連携に関心はあるがどのように取り組んだら良いかわからない、あるいは、ひとつの保育所から多くの小学校に進学するので、交流する相手側の保育所や学校が見つからないなどの課題も指摘されています。

1. なぜ今、保育所と小学校の連携が必要か?

子どもや子育て家庭を取り巻く状況は、家庭や地域において人や自然と関わる経験が少なく、かつ、子どもにふさわしい生活時間や生活リズムがつくれないことなど、子どもの生活が変化する一方で、不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下が指摘されています。このような社会背景を受けて、保育所の役割は深化、拡大が求められ、2008年3月に『保育所保育指針』(以下、保育指針)が改定・告示されました。

小学校に入学すると、子どもが保育所等から小学校への生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況がみられるいわゆる「小1プロブレム」など幼児教育と小学校教育の不連続の問題が指摘されています。

これまで保育所と小学校との交流や連携の取り組みは、厚生労働省と文部科学省との管轄省や設置目的の差異などから、それぞれが実施している保育や教育についての理解が少ないことが現状です。東京成徳短期大学プロジェクト研究(2008年)によると、調査対象(107市町村教育委員会)(小学校3694校)(保育所公立1951・私立2566園)(こども園等公立25・私立97園)においては、「全ての小学校が積極的に幼保園と連携している」と38%の教育委員会が回答した一方、「連携している小学校は少ない」と回答した教育委員会は16%でした。さらに、教育委員会として保育園との連携を把握していないので回答できないという数値は12%に上りました。一方、松嵜他(2007)は、全国の保育所を対象とした調査においては、保小連携を実施している保育所は62.3%と述べています。保育園と小学校に比べ、幼稚園と小学校の方は連携が活発に行われていることもあわせて、管轄省の違いが浮き彫りになった全国調査といえます。

東京都内全1313校の校長対象の調査(平成20年7月)では、小学1年の学級において、「教師の話を聞かない」「勝手に授業中に教室の中を立ち歩いたり教室から出て行ったりする」などの「不適応状況」が発生した経験の有無では、24%が「経験あり」と答えています。

さらに、「不適応状況」の発生時期は、年度当初の「4月」が57%を占め、終了時期は「年度末まで継続」が55%に上ります。4割以上の学校は、小学1年の担任に採用20年目以上の教職経験の長い職員を配置していますが、不適応状況が発生した学級担任の4割は採用20年目以上であり、教職経験が長いからといって発生が抑えられる訳ではなく、また、学級の児童数で見ても少人数クラスでも同じ程度の割合で起きていました。

このように、各地の小学校で小1プロブレムが起こっているといわれていますが、「話が聞けない」「すぐにトラブルになる」「集団行動がとれない」などの状況から学級崩壊に進行してしまうケースもあるようです。

なぜ、小1プロブレムが起きるのでしょうか、また新1年生の子どもが変わってきた原因には何があるのでしょうか。

まずは、前述した、核家族化、共働き等の家族を取り巻く状況の変化です。子どものいいなりになって しまったり、基本的な生活習慣・躾の指導ができなかったりという現象を引き起こしているようです。

次に地域の変化として、子どもの遊び場の減少や同年齢や異年齢の子どもが集団であそぶ姿が見られなくなっていることがあげられます。乳幼児期には人と関わり、遊びを展開し体験する中で多くの「学び」を獲得していきます。つまり、「体験すべき課題」が沢山あるのです。その発達に必要な経験をしないまま就学している子が増えているといわれています。

また、小学校においては、1年生になったとたんに、6年生のチャイムと同じ時間行程で45分間授業、5分間休み時間の時間割にしている現状があります。そのうえ、1学級40人学級で教科・給食指導を1名の担任制度で実施しています。保育所時代は満足するまで遊びこむことが多く、時間に縛られない生活であったことや担任と子どもの人数比の違いなどから、新1年生も担任も戸惑いが多いといわれています。

それゆえ、保育所での6年間の子どもの育ちを的確に小学校に伝え、送付し、連携することが、まさに 求められているといえます。

保育所と小学校には段差があり、子どもが対応しにくい現状があるのかを検証し、保育所と小学校の双 方の立場から連携のあり方を工夫し、そのことを地域全体の課題として捕らえていく必要性が高くなって きています(図1参照)。

2. 保育指針と教育要領・指導要領について

1998 (平成10) 年6月、中央教育審議会(答申)では、

「新しい時代を拓く心を育てるために」―

- (1) 幼稚園・保育所の役割を見直そう
 - (e) 幼稚園・保育所の教育・保育と小学校教育との連携を工夫しよう

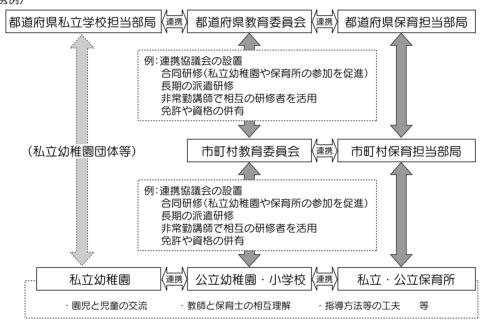
保・幼と小における連携

子どもが保育所や幼稚園等から小学校への生活の変化にうまく適応できず、学級がうまく機能しない状況がみられる。

遊びを中心とした保育所・幼稚園等の教育と時間割に基づく教科等の学習を中心とした小学校教育との円滑な接続のため、地域の実情に応じて 創意工夫を生かした連携が大切

【地方公共団体の支援の下での連携】

各施設担当部局が連携し、地方公共団体として支援することが大切 〈連携例〉



【地方公共団体の支援の下での連携】

計画的・組織的な連携が大切

- ・連携担当者の決定等の体制整備・・年間計画の作成
- ・以下の①~③の相互の関連
 - ①園児と児童の双方にとって意義のある交流活動
 - ②保育士と幼稚園、小学校の教師の相互交流を通じた相互理解
 - ③保育課程・教育課程の編成、指導方法の工夫

と掲げられています。

その後、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の答申(平成20年1月17日)で、「小学校における教科学習への円滑な接続のための指導を一層充実するとともに、幼児教育との連携を図り、異年齢での教育活動を一層推進する」とあります。この答申を受けて2008(平成20)年3月28日に、『保育所保育指針』、『幼稚園教育要領』『小学校学習指導要領』、が初めて同時に改訂・告示されました。

それぞれの指針や要領の関係箇所を抜粋します。

①【保育所】

○保育所保育指針

第一章 総則

- 3 保育の原理
 - (一) 保育の目標
 - ア 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を 過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつく り出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。
 - (二) 保育の方法
 - ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心 感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。
 - エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにする よう援助すること。
- 4 保育所の社会的責任
 - (二)保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。

第三章 保育の内容

- 2 保育の実施上の配慮事項
 - (四) 三歳以上児の保育に関わる配慮事項
 - ケ 保育所の保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに留意し、幼児期にふさ わしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

第四章 保育の計画及び評価

- 1 保育の計画
 - (三) 指導計画の作成上、特に留意すべき事項
 - エ 小学校との連携
 - (ア)子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、 保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校と の積極的な連携を図るよう配慮すること。
 - (イ)子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

②【小学校】

○小学校学習指導要領(平成20年3月28日文部科学大臣告示)

第1章 総則

- 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項
 - 2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

(12) 学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。

第2章 各教科 第1節 国語

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (6) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における言葉に関する内容などとの関連を考慮すること。

第2章 各教科 第5節 生活

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (6) 国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること。
 - 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - (3) 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障害のある児童生徒などの 多様な人々と触れ合うことができるようにすること。

第2章 各教科 第6節 音楽

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

第2章 各教科 第7節 図画工作

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (5) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。

第3章 道徳

第2 内容

〔第1学年及び第2学年〕

2 主として他の人とのかかわりに関すること。

(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。

第6章 特別活動

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
 - 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - (4) [学校行事] については、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに、行事及びその 内容を重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。また、実 施に当たっては、異年齢集団による交流、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、 自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなど を振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実するよう工夫すること。

以上が掲げられています。しかしながら、保育所・小学校教員共にそれぞれの指針や要領の関係箇所を 認識している方が多いとはいえない現実があるようです。

3. 「育ちの連続性」の理解の相違について

前述の幼児教育・小学校共に連携の必要性を保育指針や教育要領・学習指導要領に掲げていても、スムーズに連携が進まない理由に、保育者・教員の双方が「育ちの連続性」について共通理解が乏しいことや、一部においては誤解もあることがあげられるでしょう。

保育指針では、小学校との連携として「子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図ること」とあります。

さらに小学校学習指導要領生活科では、指導計画の作成と内容の取り扱いで配慮するものとして「国語科、音楽科、図画工作科など、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心にした合科的な指導を行うなどの工夫をすること」となりました。

このような動きを捉え、保育所の「生きる力の基礎」「5 領域(健康・人間関係・環境・言葉・表現)」、「生活と遊び・養護と教育の一体化」は小学校の「生きる力の習得」「すべてのこどもに一定水準以上の教育の保障」「教科」の何とつながっていくのか、「育ちの連続性」を理解し、保育を実施するかが大切で、このことは、保育所側だけでなく・小学校教員にもいえることであり、両者の相互理解が必要となります。さらに、連携が進学する幼児にとってメリットがあるだけでなく、小学生にとってもメリットのある交流を行い、双方にとって意味のある、いわゆる互恵性のある連携を目指すことが大切です。園長や校長にいわれた、あるいは行政主導で不本意ながら連携を開始したというような施設が仮にあった場合、不幸なのは他ならない明日を担う子ども達です。異年齢・異校種と連携する意義のある連携を行うことは次世代を生きていく『子どもの育ち』にとって大きな影響を与えることと申し上げても過言ではないはずです。

4. 保育指針に掲げられた指導計画作成上の『小学校との連携』のポイント

保育所保育指針では、指導計画の作成から実施、評価という一連の取り組みの一環として、保育所に入 所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料として「保育所児童保育要録」を保育 所から小学校へ送付することが義務付けられました。

この保育要録は主に就学前の子どもの様子を小学校へ伝達するわけですが、子どもの育ちを支える資料であることから、単に小学校へ現在の様子を伝えるだけのものではありません。最長では6年間にわたって培われた子どもの成長の姿、苦手としていることや、得意なこと、楽しんで生活し成長してきた姿、子どもに関わってきた保育所や保育者の姿勢を小学校へ伝え、子どもの周囲の大人としての関わりを継続したものにしていこうとするものです。そこには、子どもの成長発達の連続性を踏まえた計画的かつ体系的な保育の実践と記録が必要になってくることでしょう。

保育要録だけで保育所と小学校の情報共有が果たされるわけでもありません。各地で行われている保幼 小連絡協議会や日常的な保育所と小学校間での連絡や連携も大切です。

また、保育所と小学校間の情報共有のみで子どもがスムーズに保育所から小学校へ生活の場を移行するには十分ではありません。保育要録を含めて、保育所と小学校間の連携や情報の共有は、あくまでも子どもがスムーズに小学校へ生活の場を移行するために行う周囲の大人の準備にすぎません。就学前に子ども自身も、小学校への進学に対して様々な期待や不安を抱きます。その中で実際に小学校を訪れたり、小学校の子どもたちと交流するなどして、小学校生活の期待を膨らませたり、不安を少しでも取り除くことが大切です。この様な活動は付け焼刃的に行うのではなく、保育内容の一部として計画的に展開されることが必要といえるでしょう。

さらに、進学する子どもの要録の情報をめぐり意見交換を進める中で、特に、発達障害等の指導上困難のある子どもについて、丁寧に情報を提供しあうことが重要です。子どもの発達状況とともに、どのように指導したかについて、ポイントを絞り記入し、子どもの良いところが発揮される条件や場面や働きかけを特に留意して記入すると小学校教員が活用しやすい要録となることでしょう。

5. 保護者支援の視点から連携を考慮する

1) 小1プロブレムの現状から

2008(平成20)年東京都の調査では、小1プロブレムの「不適応状況が起きた要因」は、「児童に基本的な生活習慣が身についていない」「家庭の教育力が低い」と児童側の問題と捉える回答がそれぞれ6割以上を占めています。実際に行った対応策の中に、保護者に入ってもらうケースは2割ありました。さらに、発生予防に効果的と思う対策に、幼保小の連携に関連した「幼保における小学校との接続を見据えた幼児教育の充実」の回答は43%と高い結果がみられました。

平成21年度からは、幼保小と家庭がどのように対応していけばよいか等、具体的な方策を明らかにした 「就学前教育プログラム」を作成する準備を進めています。このように、小学1年生の担任の多くが「保 護者対応 | に苦慮している現状が浮き彫りになってきています。

さらに最近は、格差問題が注目されています。小1プロブレムも家庭の経済や文化格差が反映しています。家庭や園で絵本をたくさん読んでもらった子は年長児になれば一人で静かに読めるし、小学校に入っても教科書に抵抗がありません。家庭環境に差がある中で、幼保がどう補うかが課題です。

また、どのような状況を「小1プロブレム」と呼ぶかという問題も、あるようです。1960年代末から始まったアメリカの就学前教育プログラムとして知られる「ヘッドスタート計画」では、ちゃんと椅子に座っているかどうかよりも、いろいろなことに興味を持つなどの「学ぶ姿勢」を作ることに焦点を当てています。小1プロブレム問題は、「授業中座っている」ということの問題ではなく、「教師の言うことを理解できるか、考えようとするか」という状態まで考慮していく必要があるようです。

2) 保育所の子育て支援の重要性

そもそも、保育所に子育て支援の努力義務が課せられてから12年が、保育士の業務に保育ソーシャルワークが加えられてから8年が経過しました。新保育所保育指針第6章では前書きに、「保育所における保護者への支援は、保育士等の業務であり、その専門性を生かした子育て支援の役割は、とくに重要なものである。」と述べられています。また、保育所は、第1章総則に示されているように、その特性を生かし社会的親としての役割を認識することが重要です。そして、保育所に入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭への支援について、職員間の連携を図りながら、留意し、積極的に取り組むことはまさに、緊急の課題であるといえます。

子どもの小学校への生活の場の移行という点に特化した上で、保育所の保護者支援について考察すると、 子どもが安心して小学校へ生活の場を移行するにあたり、保護者は欠かすことのできない重要な存在とい えるでしょう。

(寺田)

文 献

- *松嵜洋子・無藤隆・齋藤久美子・佐久間路子・長谷川真里・福田きよみ・堀田正央・師岡章 2008 「平成19年度児童 関連サービス調査研究事業報告書 保育所と小学校の連携のあり方に関する調査研究」財団法人こども未来財団
- *東京成徳短大プロジェクト研究 2008 「保幼小連携推進実態調査」
- *松本市幼年教育研究会・松本市教育委員会 2009 「望ましい人間関係を目指した幼年教育をどのように進めたらよいか一幼年教育研究録―平成20年度」
- *文部科学省・厚生労働省 2009 「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」
- *寺田清美 2009「これ1冊で安心 保育所児童保育要録の書き方ガイドBOOK」監修学研
- *無藤 隆 2009「幼児教育の原則」ミネルヴァ書房

第2章

(理論編)-

保小の連携・各論

- (1) 各論 その1
- (2) 各論 その2

(1) 各論 その1

保小連携の取り組み内容

1 連携の目的

保育所と小学校の連携が今回の改訂で明記され、幼小連携とともに、就学前の施設と小学校の連携の取り組みが本格的に始まりました。保育所を取り巻く状況は年々変化しており、保育所を卒園して小学校に入学する子どもが増加しています。保育所に通っている子どもたちは、毎日早朝から夕方まで、保育所で過ごしているため、小学校に通っている子どもと接する機会があまりありません。また、保護者によっては地域とのつながりが希薄になり、周囲から小学校や小学校生活について情報を得ることができにくくなっています。

このような環境の下で育っている子どもにとっては、保育所での比較的緩やかな生活を長時間過ごしてきた生活から、小学校の授業時間を単位とする教科学習中心の生活への移行に伴う変化は、大きいものです。新しい環境へ変化することは期待に満ちたものですが、小学校入学後の新しい生活環境に対して戸惑いを持つ子どももいるでしょう。

保育所や小学校は、環境が移行しても、子どもが本来持っている能力を伸ばすことができるように配慮する必要があります。特に、入学に際して「生活の接続」と「学びの接続」を考える必要があります。それまでの環境と異なる社会を経験する中で、人と関わる力と、学びに対する態度を養うことがこれまで以上に重要となるからです。

さらに、連携が進学する幼児にとって意味を持つだけでなく、小学生にとっても有意義な交流を行い、 互恵性のある連携を目指します。異年齢・異校種と連携する意義のある連携を行うことは子どものこれか らの育ちにとって大事なことです。

(1) 現場の調査結果から

小学校入学や小学校との連携についての現場の問題意識や課題を明らかにするために、各自治体の教育 委員会や保育所主管課によって多くの調査が行われています。

たとえば、前橋市では教職員と保護者を対象に、「連携の取り組み内容」や、「小学校入学までに育ってほしい力」について調査を行っています。その結果、連携の必要性や重要性については教職員も保護者も同様の認識を持っていましたが、「入学までに育ってほしい力」についての認識は、保育士と小学校教諭、教職員と保護者で異なる点がありました。

また福岡市は、教職員や保護者だけでなく、小学1年生を対象にアンケートを実施しています。児童の中には「戸惑い」「よかったこと、いやだったこと」として、小学校での学習や生活だけでなく、子どもだけで登下校することに対して不安を持っている子どもがいるという回答がありました。

(2) 生活の接続

現在、小学校では入学後に子どもが学校生活になじむことができず、不適応を起こしてしまう「小一プロブレム」が問題となっています。入学直後には、ほとんどの子どもは、期待と共に不安を感じていますが、多くの子どもはそれほどとまどうことなく新しい環境に慣れることができます。しかし、それまでの遊びを中心とした保育所や幼稚園での生活と、チャイムで区切られ時間割に従って生活する小学校生活の違いにとまどったり、大きな教室や広い校庭などの施設になじむことが難しいと感じる子どもがいます。さらに、新しい先生や友達とうまく遊べなかったりすることもあります。「小一プロブレム」の子どもは、このような不安やとまどいを不適応な行動や言葉の形で表わします。

保育所では、このようなとまどいや大きなストレスを感じることがないように、小学校入学後の育ちを 見通した保育をおこなうことが重要となります。あらかじめ小学校での生活についての知識を持っている だけで、不安が軽減することがあります。

また、基本的生活習慣の確立や、自立した生活態度を獲得することは重要だといわれています。たとえば、挨拶をしたり自分の気持ちを言葉で表現すること、机の上に衣類を置いて着替えること、靴の履き替えが立ったままできること、など、小学校入学後の生活を意識した小さな経験を積み重ねることが、子どもたちの不安な気持ちを取り除くことにつながります。

また、保育所に入所している間に十分にはできていなくても、小学校入学後に身についてできるようになることもあります。小学校の授業を参観した保育士が「立ったら椅子を入れているので、大変成長していることがわかった。繰り返しほめて指導することが大切であると思った。」と述べています。卒園の段階だけで全てを判断して完全にできるようにすることを目標とするのではなく、一人ひとりの子どもの育ちを見守り、小学校へとつながるように接していくことも場合によっては必要となるでしょう。

(3) 学びの接続

教育は小学校に入学してから始まるのではなく、就学前の幼児期から始まっています。保育や幼児教育の中で培われてきた「学びの芽生え」や「学ぶ意欲」を小学校の各教科の教育へと生かすことができるような「学びの接続」が求められています。

幼児期においては、小学校教育の先取りをすることではなく、取り組みの姿勢や態度を養うことが求められます。そのためには、まず、毎日の生活の中で安定したり安心したりできることや、さまざまな領域の学びの機会が与えられていること、学びを表現すること、表現した学びを深めることを意識して保育を行います。

子どもたちは日常の園生活の中で、見る、聞く、ふれる、感じるなど、様々なものに直に関わる経験をしています。その経験を、その時限りその場限りのものとして終わるだけでなく、これまでに経験したことと結びつけたり、図鑑などを用いて確認したりすることによって、より学びが深めることができます。知識が定着してわかるという経験をすると、学ぶことの楽しさやおもしろさを味わうことにつながり、興味や関心も広がっていきます。「知ることは楽しい」「わかることっておもしろい」という経験をたくさんすることが、子どもの学習意欲を高めることにつながります。

2 取り組みの現状

これまで保育所と小学校との交流や連携の取り組みは、所管官庁や設置目的が異なることもあり、それぞれが行っている保育や教育について知る機会はあまり多くありません。

全国の保育所を対象とした調査(松嵜ら、2007)によると、保小連携を実施している保育所は62.3%でした。幼稚園と小学校の連携については、62.9%の幼稚園が連携に取り組んでいました(丹羽ら、2005)。これらの調査は対象が異なっていますが、現場の保育所・幼稚園のどちらについてもおおよそ6割の園が何らかの形で小学校に取り組んでいることがわかります。

保小連携は、公立保育所の68.7%、私立保育所の59.8%であり、公立保育所の方が多く取り組んでいました。また実施率だけでなく、公立保育所の方が保小連携の体制作りや連携取り組みの必要性を感じる割合も高いものでした。これは、小学校はその大半が公立であるため、同じ公立の施設として、行政からの指導や事業委託等の連携をとりやすい原因の1つであると考えられます。

さらに、保育所と小学校が隣接していたり、向かい側に位置しているなど連携相手となる小学校と距離が近い方が、取り組みが多くなされていました。子どもが交流するときも、教職員が打ち合わせや情報交換を行う際にも、相手校との距離が近い方が連絡を取りやすく負担が少ないようです。しかし、連携に取り組む回数は少なく、継続的に取り組んでいるところは多くはありませんでした。現段階ではイベント的なものが多くみられますが、保育や教育の中に定着し、日常的な取り組みになることが望まれます。

「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」(文部科学省・厚生労働省、2009)の中でもさまざまな取り組みが紹介されています。今後は、保育所や小学校の現場の努力と同様に、行政等も連携をバックアップしたり、システムを構築することが求められます。

3 取り組み内容

保育所と小学校との連携は、さまざまな内容が実施されています。これらは、単独で実施されているというよりもいくつかの種類の内容を実施している保育所の方が多くみられました。多種類の取り組みを実施している保育所の方が、子どもの発達についての意識も高くなっています。

(1)子ども同士の交流活動

子ども同士の交流は、多くの保育所と小学校で取り組まれています。幼児にとって小学生と接するのは 新鮮な刺激ですが、特に年長児は保育所の中にモデルがいないため、年上の小学生と接することにより憧れを持ち、小学生の行動をまねたり、これまでやらなかったことにも挑戦するきっかけになります。

①行事を通しての交流

保育所、あるいは、小学校の行事に幼児と児童が一緒に参加します。たとえば、小学校の運動会に参加 したり、合同遠足にいったり、幼児が作品展、発表会に招待され児童とペアになって見学します。単に参 加するだけでなく、年長児が作成した共同作品を学校に展示する取り組みを行っているところもあります。 幼児が「小学校一日体験入学」として、就学前に小学校生活を体験する行事を行っているところや、また 逆にボランティア体験や保育士体験として小学校児童が保育所の生活を体験しているところもあり、さま ざまな交流の形が行われています。

②日常保育における交流

交流活動を保育所の日常保育と小学校の特別活動・生活科などの教科の中で行うものです。保育所に小学生が来て遊んだり、小学校に幼児が訪れて活動します。また、「小・中学生の園での読み聞かせ活動」など、児童が来園して幼児に絵本を読み聞かせる活動を行うなど特定の目的を決めて交流するところもあります。

他にも園外保育・校外学習の一つとして、一緒に近隣の公園に出かけてどんぐりや落ち葉を拾うなどの 活動に取り組んでいるところがあります。

小学校を訪問して大きな校庭や広い廊下を直接見たり、児童に学校を案内してもらったり一緒に遊んだりする経験は、幼児にとって小学校を身近に感じることができ、小学校生活への期待を高めることにつながります。

(2) 教職員の情報交換

保育士と小学校教員の交流や情報交換は、幼児教育と学校教育の現状を具体的に知る機会です。子ども同士がお互いのことを知るだけでなく、子どもたちを保育・教育する教職員が保育所や小学校のことを相互に理解すると、その流れの中で子どもの現状を捉えることができ、普段接している子どもたちの発達の見通しを持つことにつながります。

①交流の打ち合わせやふり返り

子ども同士の交流を進めるためにも大事なことです。交流を行うにあたって事前に、子どもの様子やクラスの雰囲気、活動内容、活動のねらい(目標)、活動場所、活動手順、配慮事項等の打ち合わせを行い、交流の準備をします。活動内容や手順だけでなく、あらかじめ両者のねらいや目標を共有しておくことは重要なことです。目標をしっかり理解しておくと、交流活動の中で起こるハプニングに対しても適切な対処をすることができるので、子どもたちが混乱せず、よりよい経験をすることができます。

交流の後には、ふり返りや反省を行い、次の交流計画に生かします。子どもたちの感想をお互いに持ち 寄ることで、活動をより深く意味づけることができます。小学生が幼児との活動から学んだことを保育士 が知ることにより、発達の見通しを持って保育に生かすことができます。

②保育参観や授業参観

保育所保育と小学校教育の内容や、保育と教育の目標、子どもの発達状況の違いを理解するために、参観が行われています。保育所と小学校の目的が異なるだけでなく、子どもの発達状況に応じた保育や教育を行っているため、内容だけでなく、子どもに対する言葉や話し方や接し方など方法も異なることを理解することができます。できれば単に参観するだけでなく、参観後に短時間でも説明を受けたり質疑をしたりする機会があると、保育や授業の目的がわかり、お互いの理解がより深まります。

現場によっては、チーム保育やチームティーチングとして、保育に小学校教諭が入ったり、授業に保育

士が参加したりする取り組みを行っているところもあります。自治体が現場での研修を実施することも増えてきました。実際に、現場に身をおいてその生活を体験してみると、外側から見ているときとは違い、子どもの学びの状況や発達に合わせた環境の作り方など、それぞれ工夫されていることを実感します。

③合同研修・合同研究

保育所と小学校の相互理解を進めるために、合同研修会や合同研究などを行っています。

交流授業の合同活動案・合同授業、教科部会・研究授業による学習内容の継続性系統性の理解、研究協議会、合同学習会、事例研究など、名称や内容はそれぞれですが、公開保育や公開授業を実施して具体的に保育や授業を取り上げて検討するというスタイルが多くみられます。このような取り組みをすることにより、共通点や相違点を理解することができます。また、連携教育活動の評価基準表を作成しているところもあります。

④連絡協議会や連携推進協議会

個々の保育所と小学校との連携だけでなく、地域として連携に取り組んでいるところがあります。たと えば、地域の保育所・幼稚園・小学校が一同に集まり、情報交換会を開催している取り組みは、1つの保 育所から多数の小学校へ、1つの小学校に多数の保育所や幼稚園から入学する現状を考えると、地域の子 どもの情報を共有できるので有効な支援をすることができます。

また、地域によっては各保育所が子どもについてカードを作成して小学校に提供し、学級編成の参考に しているところもあります。

(3) その他の取り組み

①保護者対象の取り組み

保小連携は、保育所と小学校の取り組みだけに限定しているわけではありません。保護者対象の合同講演会を開催したり、保護者対象・地域への啓発HPを作成するなど、保護者にも学校についての情報を公開し、小学校の授業の様子や内容・方法を知らせている地域があります。保護者の不安を取り除くことにより、子ども自身の適応を目指しています。

②接続期カリキュラムやスタートカリキュラムの作成

保育士や教師が子どもの発達の状態を正しく理解していないと子どもの発達状況に応じた保育や教育を提供することができません。無理な課題を設定したり、逆に子どもの能力よりも低い課題を設定すると、子どもは自信をなくしたり、やる気がなくなったりします。そのため、小学校入学の前後に就学前のプログラムや入学直後のスタートカリキュラムを作成することにより、「生活の接続」と「学びの接続」を行い、滑らかな移行を図る取り組みが少しずつですが見られています。そこでは、子どもが新しい環境で自分の力を精一杯出し切り、自信を感じることができるような環境を作ることが求められます。

このようなカリキュラムは、保育所や学校が地域性や子どもの実情にあわせて作成しますが、行政機関や教育委員会が作成のための方向性を示しているところもあります。

(松嵜)

〈引用・参考文献〉

京都市教育委員会地域教育専門主事室編 2006 「『保・幼・小・中連携推進事業』実践事例集 地域ぐるみの子育てリレー」 千代田区教育委員会 2007 「副校(園)長会・各主任会研究集録 ちよだの教育研究」

新潟市教育委員会学校支援課 2007 「平成18年度幼小中連携事業報告書」

丹羽さがの・酒井朗・藤江康彦 2005 「幼稚園・小学校の連携についての全国調査報告 幼児教育と小学校教育をつな ぐ一幼小連携の現状と課題―」お茶の水女子大学子ども発達教育センター. P.23-34

福岡市小学校幼年教育研究委員会 2007 「平成18年度 望ましい幼年期教育のあり方を求めて~まわりの人や自然とかかわりながら自ら学ぶ子どもを育てる指導法の研究~」

前橋市教育委員会前橋市幼児教育センター 2007 「平成17年~18年度文部科学省指定幼児教育支援センター 平成18年度のあしあと」

松嵜洋子・無藤隆・齋藤久美子・佐久間路子・長谷川真里・福田きよみ・堀田正央・師岡章 2008 「平成19年度児童関連サービス調査研究事業報告書 保育所と小学校の連携のあり方に関する調査研究| 財団法人こども未来財団

松本市幼年教育研究会・松本市教育委員会 2007 「望ましい人間関係を目指した幼年教育をどのように進めたらよいか 一幼年教育研究録―平成18年度」

文部科学省・厚生労働省 2009 「保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集」

(2) 各論 その2

保小連携体制をどうつくるか

1 自校園の連携状況の把握

保小の連携を進めるにあたり、自校園が今どの段階の連携を行っているのか、また、この先どのような 段階の連携を目指すかを把握しておくことが必要です。そのために作成したのが、次ページの連携段階表 です。

第一段階は、小学校や保育所が連携を求め模索している段階です。まず、「初めの一歩」を踏み出すことが大切です。第二段階は、小学校の運動会に招待されたり、生活科の学習発表会や祭りに招待されるなどの連携が行われている段階です。この段階では、あくまでも、小学校が中心で、園児は招待され、園の保育者も引率をすることが主です。第三段階は、互恵性を求めた連携が行われ、年長児から1年生の接続カリキュラムも作成・実施されている段階です。「互恵性」のある連携を行うためには、教員間の事前の打ち合わせ、指導案の作成、授業中のTT(team teaching チームティーチング)指導、事後の評価・反省までが必要となってきます。接続カリキュラムも入学準備カリキュラムとスタートカリキュラムが作成・試行されている段階です。第四段階は「発展」としましたが、点や線の連携から面としての連携の段階であります。小学校には、多くの公立私立の保育園や幼稚園から入学してきますが、現状では、1、2の園と連携するのが手一杯というのが実状です。これを解消し、面としての連携が行えるようにした場合です。

各段階でどのような体制整備を行うかを以下に述べます。

2 連携段階別の体制整備の具体的方法

(1) 第一段階・はじめの一歩では

この段階の状況は、保小連携がほとんど行われていないか、またその必要性についても、管理職を初め、 多くの保育士が理解をしていない状態です。小学校の校長、副校長、教師も3年から6年ほどで異動をしてしまうので保育園との連携もなかなか進展しない状況ですが、まずは、保小連携をどこから手を付けていくかの段階です。

小学校は、近隣に保育所や幼稚園が何園、どのくらいの規模で、どこにあり、どのような方針で運営され、何人の卒園生が入学しているのかといった情報を知らなくてはなりません。また、保育所も、近くの 小学校の規模や学校の教育方針、卒園生の進学状況を把握しなくてはなりません。

保 幼 小 連 携 段 階 表

	段階名	教育委員会・校園長	保育所・幼稚園	小学校
第一段階	初めの一歩段階	・保小連携の啓発 ・研修会の実施 (教務主任研修会、学年主任 研修会、研究主任研修会、初 任者研修会等の中に入れ込み) ・先進研究校の指定 ・校園長同士の交流、挨拶	・近隣保育所、幼稚園、小学校の確認・小学校への散歩校庭利用、トイレの借用・校内めぐり	・近隣保育所、幼稚園の確認・保育所、幼稚園の学校利用を 促進・授業公開案内の配布
第二段階	交流段階	 ・保小連携研修会の実施 (単独・各校教務主任等の参加) ・保小連絡協議会の実施 ・保小授業参観の実施 ・校園長相互訪問、教員への紹介 	 ・小学校の授業への参加 生活科(1年生、2年生) ・小学校行事への参加 ・行事の交流活動 運動会、学芸会、展覧会等 	 ・保育園児の授業への招待 生活科(1年生、2年生) 招待から連携授業へ ・小学校行事への招待 ・相互交流活動へ
第三段階	・互恵性を求めた連続段階・接続カリキュラム実施段階	 ・保幼小連絡協議会の実施 ・保幼連絡会の実施 ・保幼小連携カリキュラム作成委員会 ・教育課程への記入指導 ・接続期のカリキュラム作成・実施の準備、指導 	 ・連携活動の実施 年少から年長 ・教員間の事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・小学校教員との連携指導 ・入学準備カリキュラムの実施 	・連携授業の実施 1年生から6年生 各教科領域 ・保幼教員との事前打ち合わせ ・指導案の作成 ・保幼教員との連携指導 ・スタートカリキュラムの実施
第四段階・発展	全市的な連携・ 接続カリキュラ ム作成・実施段 階	・私立保幼への働きかけ ・公私保幼小連携・接続カリキュラムの作成 ・公私保幼小連携・接続カリキュラムの実施 ・保小の人事交流	・全市的な保幼小連携・接続カリキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善	・全市的な保幼小連携・接続カ リキュラムの作成・実施 ・カリキュラム評価、改善

① 校園長は

まず、校園長自身が保小連携の必要性を認識する必要があります。同時に、職員に対しても保小連携の必要性について職員会議や研究会で啓発する必要があります。年度途中からでもすぐにできることと、計画的に行うこととを明らかにし、指示をすることが必要です。近隣の校園長同士、地域で顔を合わせることも多いので、このような機会に、保小連携のことを話題にして挨拶をしたり、情報交換をしたりすることから始めていきます。教職員に対しては、相互に園だよりや学校だよりを配布したり、ホームページの案内をしたりすることから始めたいものです。校内組織、園内組織に保小連携担当を決めておくと良いでしょう。校園長は、保小連携担当部署を決め情報交換を行うよう指導したり、連携がしやすいような環境、連絡体制を整備することが必要です。

② 保育者・教師は

保育者は、小学校との連携に一歩踏み込んでほしいものです。地域の散歩のコースに小学校を入れ、外から場所を確認するだけでなく、校庭を使わせていただく、トイレを使わせていただく、校内めぐりをさせていただく等の活動を進めていきたいものです。保小の連携を進めている園にとってはあたりまえのような内容ですが、今まで、取り組んでいなかった園にとっては大きなハードルでしょう。初めの一歩を踏み出してください。

(2) 第二段階・交流段階では

この段階は、小学校の行事や授業に保育園の園児が招待されるような活動が、毎年行われている状況です。生活科の秋祭りへの招待や、運動会等の行事に招待される場合もあります。計画の主体は小学校で、保育園はその計画に乗って招待される場合が多いでしょう。

生活科の秋祭りに招待することは小学生の児童にとっては、自分たちの活動の発表の場でもあります。 園児も、どんぐりこまを一緒につくったりカップに木の実をいれてマラカスを作ったり、楽しく遊んでい きます。運動会等の行事にも招待される場合もあります。

① 校園長は

このような交流が教員間だけで行われることはありません。そのきっかけづくりや推進には校園長の経営方針が大きな意味をもちます。校園長は、学校経営方針や教育計画に「保幼小連携の推進」を掲げることから始めるべきでしょう。このことによって、運動会委員会の原案に保小の交流種目を考えるよう助言もできます。

そして、小学校校長は、近隣の保育園長との連携のパイプを持つことです。自校の経営方針を保育園の園長に伝え、保小の連携の必要性を共通のものとすることが大切です。また、保育園の園長も、小学校長からの連携話を待つだけでなく、積極的に働きかけることが大切であることは言うまでもありません。校園長間で合意がなされれば、実現に向けて大きく動き出すことになります。

② 保育者・教師は

第一段階からこの第二段階に移行できたのは、小学校と保育園とが連絡をとれる条件が確立してきたことになります。教師間の担当窓口を決めておき、電話、ファックス、メール等を使って、いつでも連絡がとれるようにしておきたいものです。情報通信の発達は、距離を短縮させています。子どもの移動の時間は短縮できませんが、教師間の連絡はいつでも、どこでもできる時代です。最初は、顔を合わせての打ち合わせが必要ですが、その後の連絡の方法については工夫をしたいものです。

交流段階での苦情を保育園から耳にすることがあります。例えば、保育園でせっかく育てた主体性や自主性が連携によって失われてしまうというのです。「赤ちゃん返り」と言われる現象です。このような苦言だけが残るようでは、第三段階に進行するどころか、逆に連携がストップしてしまいます。このような状況がなぜ発生するのか、また、このような状況を克服するにはどうしたらよいかを考えて改善していかなくてはなりません。このための体制整備としては、交流活動をやりっ放しでなく、しっかりと反省する機会をもつことが大切です。交流活動を行った後の反省を一同に集まって行う時間がなければ、用紙を配布し、記述をまとめて、今後の交流活動に生かすといった方法もあります。

(3) 第三段階・互恵性を求めた連携段階/接続カリキュラム試行段階

第三段階には、大きな要素が2点入っています。一つ目は、互恵性を求めた連携段階です。二つ目は、接続カリキュラム試行段階です。

[互恵性を求めた連携段階]

第二段階の交流活動では、まだ「互恵性」のある活動にはなっていません。しかし園児にとっても児童にとっても意味のある活動でなければなりません。双方にメリットのある「互恵性」のある連携活動を進める必要があります。先の「秋まつりをしよう」でも、互恵性を求めた活動ができます。保育園での活動ではできないダイナミックな環境のなかで、園児が児童と一緒に主体的に行動できる方法を考えれば良いのです。第三段階の連携活動は保育園と小学校が真の連携活動の在り方を求める活動なのです。

① 校園長は

互恵性を求めた連携を行うには、保育園と小学校の両者が協力して指導計画を作成することが必要です。 対象学年や年次、年間の回数、活動の目的やねらい、活動内容や方法、場所や時間、教師の指導体制、評価の方法、次年度の計画への生かし方等々の協議を行っていかなければなりません。校園長は、これらのことが確実に行える体制整備を行う必要があります。これらのことが、組織として行われるためには、校務分掌の中に保小連携カリキュラム作成委員会とか保小連携推進委員会等の組織を立ち上げることが大切です。

② 保育者・教師は

この連携段階で大切なことは、保小の教師間の連携体制です。指導者は対等な関係でなくてはなりませ

ん。指導計画作成段階、指導案作成段階、授業場面すべて対等に進めていくことが重要です。

保育者:「この活動は園児には難しすぎる。」

小学校教諭:「学校では45分の授業だとこのような展開になる。」

保育者 : 「ここを工夫すれば、園でも行った経験を生かせる。」

小学校教諭:「このように活動を園児と児童で協力してできないか。」

保育者 : 「この場面は私がT1で行いましょう。」

このようなやりとりが行われるような体制が整備されると、連携の授業も変わってきます。小学校の教 員が保育園に出かけていき、園児の様子を参観し、教員間で話し合いができる、また、保育園の先生が小 学校に来て授業を参観したり話し合いができるようになることが望まれます。

「接続カリキュラム試行段階〕

入学当初、1週間程度の特別時程が組まれている小学校も多くなっています。しかし、この程度で段差の解消や滑らかな接続は十分でしょうか。東京都小学校生活科・総合的な学習教育研究会の平成20年度の調査では、実に37%の小学校で小一プロブレムが発生しているという結果が出ています。幼児期の、遊びを中心にした総合的な活動から、小学校1年生に入学したとたんに教科学習、6年生と同じ45分授業の時程では無理があるのも当たり前でしょう。第一には、学校生活への適応の面から保小の接続カリキュラムを考えることです。二つ目には、学びの連続性の面から保小の接続を考えていくことです。保育園では入学準備カリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムを準備し、実施ができるようにしたいものです。

ここで言う「入学準備カリキュラム」とは、「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された保育所年長児後半の指導計画」です。また、「スタートカリキュラム」とは、「保育園の生活から、教科学習や時間割による小学校の生活に滑らかに接続できるように工夫された1年生入学当初の指導計画」です。

① 校園長は

保育園では、入学準備カリキュラムを作成し、学級やグループで、目的を持って、計画的に、仲間と協力して行う協同的な活動を計画的に行うことが必要です。このことによって、小学校に入学してからの学習や生活に適応できるようになります。また、小学校では、入学式後の1~2ヶ月程度、スタートカリキュラムを作成・実施することによって、1年生が滑らかに小学校の学習や生活に入っていけるようになります。このために工夫されたカリキュラムを作成・実施するよう方針を打ち立てる必要があります。

② 保育者・教師は

保育者は、3・4歳の活動や5歳前半の活動からの連続性を考慮するとともに、小学校1年生の生活や 学習内容を考慮して指導計画を作成する必要があります。園内で指導計画を作成するにあたっては、『保 育所保育指針』の「指導計画の作成」の部分をしっかりと理解をしてほしいものです。また、5歳児担当 者のみで行うのでなく、全員での共通認識での入学準備カリキュラムの作成に当たることが大切です。 入学準備カリキュラムも様々なスタイルがあります。学校生活に適応できるように、45分間座って話しを聞く訓練的な計画をしている園や、文字や数のドリル学習の小学校の先取り教育をしている園もあります。保育者は、小学校の教員と協議をする場で、何が必要な内容なのかを話し合うことが必要です。この時、小学校の教員の要望を鵜呑みにするのでなく、幼児教育の立場からの主張をしっかりと伝えることが大切です。

小学校の教師は、スタートカリキュラムを作成するわけですが、今回の学習指導要領の改訂について、 保小連携についてはどのように記述されているかしっかりと理解してほしいものです。その上で、小学校 としてのスタートカリキュラムの方針を決めていかなければなりません。

(4) 発展では

第三段階の連携や接続は、かなり努力をしても「線」としての連携です。つまり、1小学校と1幼稚園または1保育園であります。保育園にしても、進学先の小学校は何校にもなります。また、都会の小学校では、1年生の出身園は10園以上になる場合もあります。このような場合、保小連携の「連携」や「接続」をどのように考えたらよいのでしょうか。

この解決に乗り出したのが発展として紹介する例です。これは、単独の保育園や小学校では難しいかもしれませんが、教育委員会が音頭をとるなどの方法でならば実現するかもしれません。東京都品川区では、保幼小連絡協議会を立ち上げ、公立私立幼稚園・保育所と区立全小学校との保幼小連携の準備を始めています(平成21年6月)。まだ、検討、準備が始まったところですが、結果が注目されるところであります。

(和田)

【参考文献・参考資料】

・東京都小学校生活科・総合的な学習教育研究会紀要 第17集

2009年

・和田信行著 小学1年生「わくわくドキドキカリキュラム」学陽書房

2008年

・村川雅弘、中山洋司、和田信行編著 「生活科新たなるステージへ」日本文教出版 2009年

第3章

(実践編)

全国8ヶ園の実践園による事例

- 1. 青森よつば保育園(青森県 青森市)
- 2. 認定こども園 品川区立五反田保育園 (東京都 品川区)
- 3. 新宿区立四谷子ども園(東京都 新宿区)
- 4. 村山中藤保育園「櫻」(東京都 武蔵村山市)
- 5. 馬場保育園 (石川県 金沢市)
- 6. おおわだ保育園(大阪府 門真市)
- 7. のあ保育園(山口県 下関市)
- 8. 合志中部保育園(熊本県 合志市)

1

青森よつば保育園(青森県 青森市)

1. テーマ

小学校に引き継がれていく発達の連続性

2. 保育園名

青森よつば保育園

3. 執筆者

園長 只野 裕子

4. 闌紹介

【所在地】青森県青森市大字三内字丸山69番4

[URL] http://www.ans.co.jp/n/yotuba/



青森よつば保育園の先が連携している小学校です

青森市は人口306,000人の本州最北端の中核都市です。市内には87か所の保育園があり、6,100 名あまりの子どもたちが通園しています。

青森よつば保育園(以下、当園)は青森市西部地区にあり、定員60名に対して25%増しの園児75名が在籍する私立保育園です。保育園の付近には子どもたちの徒歩で30分以内に、青森県立美術館、三内丸山遺跡、そして保育園と道路をはさんで、青森市三内西小学校(以下、三内西小学校)、遊具の多い公園として沖舘川リバーランド、青森市三内中学校があり、自然や文化施設など子どもたちの体験にも恵まれた環境にあります。

始めに

近年、保小連携の必要性が問われるようになってきました。なぜ、保育園と小学校との連携が必要なのでしょうか。また、保育所は、何をなすべきなのでしょうか。

「保育所保育指針」が、平成21年3月に厚生労働大臣による告示となりました。このことは「保育所保育指針」が守るべき法令となったことを意味します。その第4章に小学校との連携が記載されており、子どもの育ちを支える資料として、保育所児童保育要録を小学校に提出することとなりました。保育園、小学校の両者において「子どもに関する情報の共有」が必要になってきました。

このような中、保育園において、「子どもに関する情報の共有」を計るために小学校とどのような連携をしているのか、また今後どうあらねばならないのか検証し、その方向性を示していきたいと思います。

連携先小学校の青森市内三内西小学校について

保小連携として取り組んでいる小学校は、道路をはさんで隣接している三内西小学校となります。三内 西小学校の児童数446名(その内1学年88名)、1学年入学に際しては、18の保育園、幼稚園から入学して おり、当園から入学する率は約70%です。

1. 保小連携の考え方 ―当園と連携小学校―

当園では、保育園の次の時代である小学生へ発達の連続性を伝えるのが使命であり、子どもたちが、夢、 あこがれ、希望をもって小学校生活を過ごせるよう、保小連携の軸を

- ○幼児と児童との交流活動
- ○教員と保育士との交流活動
- ○接続期のカリキュラム連携
- ○情報の共有

と考えています。

小学校との連携のきっかけは、小学校の秋祭りの際、地域の関係施設の一員として町内の方々と、昔遊 びコーナー、絵本・紙芝居の読み聞かせコーナー、折り紙コーナーを担当したことが始まりです。それに より、保育士は卒園児の成長した姿を見ることができ、会話をします。子どもの成長を目の当たりにし、 また小学校の校内に入ることにより、小学校を理解する基礎になります。

これらのことは『(旧)保育所保育指針』13章 保育所における子育で支援及び職員の研修などの2.(2) に「地域活動は、市町村の保育担当部局や他の保育所など関係施設や機関とも密接な連携をとりつつ、地域における子育でニーズを把握し、それに基づいて実施する」とあります。

また、前述した平成21年施行の『保育所保育指針』第4章1(3)エ 小学校との連携に、「就学に向けて 積極的連携を図るよう配慮すること」とあります。また第2章における子どもの発達の特性や発達過程は、 発達及び生活の連続性を考えるのであれば、それは保育園生活をもって終了するのではなく、小学校へ伝 えてこそ、子どもの成長へと繋がっていくものと考えます。

連携小学校の青森市立三内西小学校の考える「保・幼・小連携」基本方針は

- ○こだわらない (学年、進学先)
- ○できるところから交流・共同で指導 (TT)・情報交換を行う

としています。

連携のねらいは、子どもたちが、安心して、はつらつとして、学校に通えるようにすることとなっています。

残念ながら現在でも一部ですが、小学校のクラス単位の集団活動において、私語や立ち歩きをして、一 斉授業からはみ出してしまう新入学児がいると言われています。小学校に入学したばかりの1年生が学校 の生活やルールに馴染めずに、こうした姿を見せる現象は「小1プロブレム」と呼ばれ社会的な問題とし て取り上げられるようになりました。子どもの発達の連続性から考えて、保育園の卒園時3月と小学校入 学時の4月に高い段差があってはいけないのは必須です。それぞれのつなぎ目で、学びはどのように繋が っているのか、そこで段差となっているのは何かを明らかにしていかなければならないのです。

2. 小学校等との7つの事例

それではこれまでの各事例を7項目紹介しながら、その連携を考え考察していきたいと思います。

1-5 連携小学校との事例 6-7 研修での事例

1. 保育園での体験の伝達「小学校スタートカリキュラム」

平成21年3月に青森市西小学校校長が来園されました。保育園での歌や遊戯を見たいということで、卒 園式の歌「思い出のアルバム」、お遊戯「チャンス」を披露しました。校長先生は、小学校に入学前にこ こまでできるのかと驚いておられました。(このように驚かれる事例は他園でも多々あり、小学1年生と 5歳児のギャップを感じるシーンです。)

4月に入り、卒園児がよく歌っていた歌を知りたい、また、好きだった絵本を貸してほしいとの要望が あり、以下の曲名を知らせ、また絵本を貸しました。

よく歌っていた歌

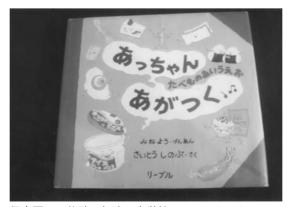
- ○山のワルツ
- ○ニャニュニョのてんきよほう
- ○アイアイ
- ○おどろうたのしいポーレチケ
- ○ゴリラのおんがくたい
- ○銀ちゃんのラブレター

- ○かもつれっしゃのうた
- ○しゃりしゃりしゃーべっと
 - ○さんぽ
- ○わらいかわせみにはなすなよ
- ○ゆきってながぐつ好きだって
- ○うたえ てのひら

好きな絵本

- ○びっくりあそび しかけえほん ○できるかな
- ○おっぱいのひみつ
- ○ぼく だんごむし
- ○ミッケ!
- ○あぶないよ!
- ○ゆきのひの ゆうちゃん

- ○たんぽぽ
- ○きょだいな きょだいな
- ○あっちゃん あがつく
- ○きたないよ!



保育園での体験の伝達と小学校スタートカリキュラム

小学校では、小学校入学時、穏やかに学校生活へ移行するためにスタートカリキュラムを 1ヶ月間もうけています。スタートカリキュラムとは、保育所から小学校へ進む過程で、児童が、スムーズに学校生活へ適応していけるように編成した 1 学年当初のカリキュラムです。小 1 プロブレムが問題となっていることから、新入学児童が小学校へ滑らかな適応を可能とするために、保育園での遊びの活動を通した学びから、小学校での教科学習による学びにスムーズに移行させるために、生活科を中心として構成した合科・関連的なカリキュラムです。授業前、絵本の読み聞かせをすることで子どもたちの心を集中させたり、また保育園は違っても、知っている絵本があることで共通の話題に発展したりします。また、授業の始めにスタート音楽と称して、手遊びをしたり、知っている歌を歌うことで、頭の転換ができ、共通の歌を知っているということで仲間意識も芽生えます。そのためには、保育園時代に好きだった絵本、聞きなれた歌が有効ということです。

2. 卒園児の来園事業

毎年行事として行っている卒園児の来園事業です。その目的は卒園児が来て小学校の楽しい話を在園児 にしてくれたり、一緒に遊ぶことにより

- ○在園児が小学校に興味を持つ
- ○小学校の様子を知る
- ○小学生との交流

ということです。

平成21年7月27日、卒園児17名のうち12名が参加して行われました。

行事の内容は、ホールに2歳児~5歳までの在園児が集合、3月に卒園した卒園児への質問から始まり、小学校で楽しいこと、好きな授業、好きな給食を聞きその後、手遊び「一本橋」や「グーチョキパー」を歌ったり、クラスごとのゲーム、全員でのフォークダンスなど、保育園時代の遊びで楽しい時間をすごしました。在園児はその後、給食となりましたが、卒園児はホールでスイカ割りを楽しみ、割ったスイカを食べながら、他小学校に行った友達とおしゃべりをしたり、保育士と小学校の話をしたりして、久しぶりの再会を楽しむことができます。

小学生と保育園児との交流で大切なことは、お互いが楽しい時間を共有し、またお互いから学びとると 同時に、いわゆる保育の環境の中でお互いが人的環境となることであり、重要なことだと考えます。

3. 小学校2年生「まちたんけん」

小学校2年生の生活科の授業の一貫として「まちたんけん」の授業があります。その目的は、

- ○自分たちの町を探検し、いろいろな場所や物、人との出会いを通して、学区内の町のよさに気付く。
- ○きまりを守ってグループ行動をし、知りたいことをインタビューしてメモしてくる。
- ○自分の行った場所や出会った人、心に残った出来事などを絵や文、紙芝居、ペープサート、劇などで表現し、友達や家の人に知らせる。

となっています。

子どもたちが、多様な知識や経験をもつ地域の大人と触れ合う機会を増やすことは、学習や体験活動が さらに充実していくことであり、また、子どもたちの地域に対する理解や、ボランティアへの関心が高ま り、生きる力が育成されるようにしていくのです。

保育園側の園児としては、小学生が来ることにより

- ○大きくなることへのあこがれをもつ
- ○精神的に成長しようとする気持ちの芽生え
- ○小学生と関わることで、小さい子への関わり方を学ぶ
- ことができます。もちろん、前述した人的環境として重要性もあります。

平成21年9月8日、午前9時より午前11時まで小学2年生5名が「まちたんけん」として保育園を訪れ、3歳より下のクラスと遊ぶことになりました。0歳児が小学生に抱っこしてもらったり、1・2歳児はおやつ時に口を拭いてもらったり、手遊びをしたり、また、自分たちができない縄跳びをする小学生を見てびっくりしたり、一緒にドミノ倒しをして楽しみました。後日、小学校から小学生の感想文が送られ(資料として添付)、今度は小学校にも遊びに来て下さいと書かれてあったのが次回への期待として印象的な言葉でした。

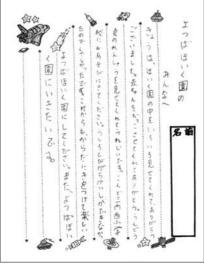


小学校2年生「まちたんけん」

小学生が「まちたんけん」として地域にある保育園を訪れ、園児と遊ぶ、そこから小学生は年下の子への接し方、いたわりの心を学び、園児は自分たちができないことができる小学生へのあこがれ、小学生が園児と接する時の様子から、小さい子への関わり方を学びます。小学1年生とは違う意義が、2年生の「まちたんけん」から良く理解出来ます。

小学生から送られた感想文







4. 保育園の運動会を小学校のグランドで

当園では園庭が狭いため、毎年、年度初めに小学校を訪れ、運動会のために校庭を借りるお話を校長先生、教頭先生に年度初めの挨拶かたがたお願いに行っています。また、運動会が近くなると、総練習のための校庭使用もお願いしており、小学校の授業に支障がないよう確認をし、練習もしています。

総練習の日、小学校正面玄関横の階段を降り、校庭に向かいます。この校庭にでる何段もある階段を上り降りする体験だけでも、園児には楽しく、保育園では体験できないワクワクすることです。今年は、トイレを借りた時間が小学校の休憩時間にぶつかり、園児が小学校4年生にトイレまで案内してもらったそうです。このように自然に園児と小学生との交流ができているようです。また練習時間は1時間30分くらいなのですが、どうしても小学校の休憩時間にぶつかります。すると校庭に小学生が出てきて、練習を近くで見てくれていたり、お遊戯や体操をまねて一緒にしたり、卒園児が声をかけてきてくれたりします。また先生方も校庭に出てきてくれ、練習の様子を見て励ましてくれたり、とてもありがたく思いました。

運動会当日、校長先生がいらしてくださり、0歳から5歳児までのお遊戯などを見てくださいました。かけっこなどの競技にはテント本部で校長先生にもお手伝い願い、賞の手づくりバッチつけをしてもらいました。小学校の校長先生につけてもらったということで園児も喜び、また校長先生が来てくれたということで、5歳児の保護者は小学校入学の期待を持ったようです。

意識して連携のための何かをするというのではなく、互いの行事の中で関わっていくこともできるわけで、保育園園児と小学生の自然な繋がりが出来ることが第一歩だと考えます。

5. 小学校の祭りへの参加(西小まつり)

冒頭で述べたとおり、小学校との連携が始まったのは、小学校の秋祭りに参加したことがきっかけでした。今年も10月4日「西小祭り」に参加協力しました。小学校PTA、三内児童館母親クラブ、小学校おやじの会の方々が参加され、軽食販売、リサイクル、手作り品販売、ゲーム、お化け屋敷等、盛りだくさんのメニューの中、当園では絵本の読み聞かせ、エプロンシアター等の協力をしました。日頃読んでいる絵本やエプロンシアターを見てもらうことにより、日常の保育を少しでも分かってもらえます。

保育園側としても卒園児の成長した姿を見ることにより発達の連続性を確認し、また地域の方々を知る 機会にもなり、地域の中の保育園であることも再確認する場となると考えます。



小学校の祭りへの参加

6. 平成21年度青森市小学校教育研究会生活部会へ情報提供

青森市小学校教育研究会の生活科部会長(部会長が青森市立三内西小学校校長)より平成21年度夏季研修会の情報提供の依頼があり、お引き受けしました。7月27日(月)、研修会場である青森市立三内西小学校にて、青森市内の各小学校の生活科部会の先生方30人ほどが参加し、研修が行われました。研修のテーマは前述した「スタートカリキュラムについて」でした。

小学校側からの事例発表として「波打小学校のスタートカリキュラム 活用のポイント」及び新城小学校における「幼・小の連携について」の報告がありました。新しい学習指導要領が告示され、平成23年より完全実施、平成21年、22年は移行期となり、理科や算数など、この移行期に前倒しをすることで、確かな学力の定着がもとめられており、現場の先生たちの大変さが伝わってきました。

当園側の情報提供としては、一例として、各クラス毎日交代で、当番を決めて年齢に応じた手伝いを園 児がしていることをあげました。

1歳児は保育士と一緒に園長室に挨拶にきて、ビタミンドロップをもらっていき、その時に挨拶の仕方を学ぶこと、2歳児になると、お当番バッジをつけてもらうこと、お当番として朝の挨拶時に紹介してもらうことです。2歳児にとって保育士の手伝いをすることが自慢であるようで、園長に嬉しそうに、「今日、お当番」と知らせにくる姿をみると、このころから手伝うことの嬉しさを知っているようです。

保育園は0歳から養護と教育が一体となった保育を行っており、5歳児になると、部屋の掃除の手伝い、 給食の後片付けの手伝いができるようになること、遊びの中から、教育の5領域を学びとること、小学校 1年生を0からの学びの始まりとするのではなく、その前の幼児期に培ってきたことも考慮してほしいこ となど、実例をあげながら説明しました。

その後、先生方のグループ演習があり、1グループ7~8人程度で、スタートカリキュラムの作成をしました。各グループを回り、先生方と直接お話しできたことはとてもよい経験でした。保育園では当たり前のことが、小学校教師には理解されていなかったり、幼児期から小学校での教科学習による学びにスムーズに移行させるためのスタートカリキュラム作成の研修会を小学校教師の方々がしていることなど保育園側が知らなかったことなど、これらたくさんの取り組みがあることに驚かされ、お互いを知ることがこれからの保小連携の大きな鍵になると考えました。

7. 教職10年 経験者研修 社会体験研修依頼

青森県教育庁東青教育事務所の教育課長より「教職10年経験者研修・社会体験研修」の研修実施依頼がありました。実施期間は平成21年8月3日から5日までの3日間であり、研修目的は「教員生活に生かせる体験研修」とのことで、現役の青森県内の小学校教師が1名実習をしました。

1日目、2日目は3歳児のクラスにはいってもらいました。

1日目、朝の集会後、2歳から5歳児までがホールで行うグループに分かれての廃品を使っての作品づくりに参加してもらい、その後の給食も子どもたちと一緒に給食を食べてもらい、お昼寝とその後のおやつを食べる様子を見てもらいました。

2日目、折り紙製作ということで、おばけの折り紙をつくるというので、作業にはいる前に、おばけの

絵本「ねないこだれだ」を保育士が子どもたちに読み聞かせるところを見てもらい、子どもたちもそれによってイメージができやすいことを見てもらい、作業の補助をしてもらいました。

3日目、4・5歳児のクラスにはいってもらいました。

4・5歳児が園庭で育てている枝豆の葉や茎をポスターカラーで筆を使い描く様子を見てもらいました。4歳児は「どうやってやるの」と聞く子もいましたが、5歳児になると質問する子はいないなど、4歳児と5歳児の違いを見てもらいました。同日のお昼寝の時間に実習の教師と保育士との意見交換会を開きました。小学校の教師が保育園で実習して感じたこと、今の小学校の様子などを話してもらいました。(なお、実習に参加した教師の感想文を資料として添付します。)

保育士と教師との交流があまりないのは事実であり、とても良い機会がもてたと思います。これらが定期的に行われるということが大切ではないかと考えました。

10年経験者研修(社会体験研修)感想文

小学校

氏名

1 研修全体について

この度の社会体験研修で、私は青森よつば保育園にて保育士の仕事を体験させていただいた。

1日目の午後と2日目は3歳児クラスに入り、製作・給食・足洗い・寝かしつけ・おやつ・自由遊び等にかかわる仕事をした。3歳の子どもたちは、日頃私が関わっている小学生に比べ、とても小さくてかわいらしく、何でも手をかけてやりたい気持ちにとらわれたが、食事・排泄・着替え・脱いだ物の片付け・当番の子によるおやつの分配など実に多くのことを自分たちで行っていたのに驚かされた。主任の先生は「必要な時は手伝ってやりながらも、自分でできたときの喜びは大きいですよ。」と話して下さった。また、友達のまねをしてできるようになる…集団の力で育つ部分もたくさんあるとのことだった。保育士の方々は、子どもたちをその気にさせる声がけも非常に上手だった。(「すごい!〇〇頑張れば、フレッシュプリキュアになれるね~!。」など)こうした、「自分でさせる」「できるまで待つ」「必要に応じて手を貸す」「やる気にさせる魔法の言葉」というのは、私自身行ってきたつもりだったが、いかに大切で効果的なことなのかを改めて見直すことができた。

また、保育士の仕事を間近で拝見して感じたことは、子どもを預かる側としての責任を重んじているということだった。集団で自由に遊ばせるとき、多くの子に目を配る。ひっかき傷を見つけたら、どうしたのか理由を明らかにする。顔が赤いなど様子に変化があれば、即検温…。子どもたちの体調にとても敏感だった。体調にかかわることだけでなく、汚れて着替えた物のこと、できるようになったことなど、子どもたちが自分で言えない分、連絡ノートに書くなどして伝えていた。受け持っているすべて子どもの様子を伝えるために、担任の先生は休憩時間も惜しんで、午睡する子どもたちの傍らでノートを書いている…。保護者に対する説明責任を大事にされている姿を見習いたいと思った。

3日目は、4・5歳児(混合保育)クラスに入った。年長の子どもたちは、製作や給食で使う重いテーブルの出し入れや、給食の配膳、午睡のための布団敷きなど、担任の先生を助けどんどん自分たちで行っていて、とてもたくましかった。

この日の午後、園児たちの午睡の時間を使っていただき、保育士の方々と幼・保・小の連携にかかわるミーティングをした。以前と比べて、保育の世界にも「養護」だけでなく「教育」の要素が必要とされ、そのために年齢に応じた細かな「保育課程」が作られていた。保育園側として小学校側に伝えたいのは、「1年生=0(ゼロ)とせず、0歳からの発達の積み重ねやつながりを大切にして欲しい。」「運動会など大きな行事で、6年生と目とに同じような行進をねらうのでなく、それぞれの段階を意識して欲しい。」ということだった。園児たちの生活ぶりを見て、1年生も小学校生活のシステムさえ覚えれば、当番活動なり学習なりどんどんチャレンジさせてよいのだなと感じた。

3日間の保育園での社会体験研修は、ここに書ききれないほどたくさんの発見や刺激があった。これらを今後の仕事に生かしていきたい。

多忙な中、研修生を受け入れて下さった保育園の先生方、そしてこうした貴重な体験の機会を与えて下さった事務所の先生方には、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

これら1-7の事例からわかったことは、保育園と小学校の連携が求められているのは、保育園から小学校への移行がスムーズに行われていないことに加えて、お互いを理解していないという現状があるからです。それを対処するために、情報の共有、園児と小学生の交流が求められてくるのです。そして保育園自らがその小学校との壁をなくす努力をするべきだと思いました。

3. 青森県教育委員会 「幼・保・小連携推進事業 ワーキンググループ員会議」

青森県教育委員会では平成20年度より、「幼・保・小連携推進事業 ワーキンググループ員会議」を年4回開催しています。この会の目的は、学校教育法等の改正により、幼児期から児童期にかけての発達や学びが円滑に接続していくよう、幼稚園、保育園と小学校との連携が求められている中、どのようにすれば子どもたちが、小学校生活にスムーズに溶け込むことができるのかを話し合い、実行していくか検討するための会議です。グループ員のメンバーは幼稚園関係者3名、保育園関係者3名、小学校関係者3名、それに事務局として教育委員会から1名参加の10名で構成されています。尚、筆者である青森よつば保育園園長、只野も保育園関係者として参加しています。

幼・保・小連携推進事業ワーキンググループ員会議では、幼・保・小連携推進取組プラン(リーフレット)の作成に協力、配布先は青森県内、小学校(352)、小学校1年学級(541)、市町村教委(41)、教育事務所(6)、県総合学校教育センター(1)、幼稚園(132)、幼稚園5歳児学級(178)、保育園(471)、保育園5歳児学級(471)、PTA連合会(20)、庁内関係各課(87)となっており、幼・保・小連携推進取組プランの活用状況について情報交換しながら、その成果と課題を明らかにするとともに、学校及び保育現場等で今後どのようにプランを活用及び普及していくかについて協議し、幼・保・小連携の推進を図っていきます。

平成21年度の会議の内容は

1回目 6月25日 青森市立三内西小学校見学

教育活動の見学及び幼・保・小連携に係る話し合い

2回目 7月30日 幼・保・小連携推進取組プラン (案) の検討

○年長児の取り組みについて

○小学校の取り組みについて

3回目 8月18日 幼・保・小連携推進取組プラン (案) の検討

○年長児の取り組みについて

○小学校の取り組みについて

4回目 9月15日 幼・保・小連携推進取組プラン (案) の検討

○年長児の取り組みについて

○小学校の取り組みについて

連絡協議会への提案及び今後の予定

以上です。

1回目の市内小学校見学が当園の連携先である青森市立三内西小学校であったことは、とても幸運なことでした。

教育活動の見学として、

- ○給食の準備、給食活動、給食の後始末
- ○清掃の準備、清掃活動

を見学しました。

小学生と直接話すこともでき、給食当番の様子、学年縦割りグループの掃除、掃除反省会の様子を見学 しました。

2回目以降の会議では、前年度から話し合われている、幼・保・小連携推進取組プラン(リーフレット) の作成会議が続きました。

掲載内容は、

- ○幼・保・小連携推進取組プラン(リーフレット)を作成することになった経緯やねらい
- ○「幼稚園・保育所(園) | から「小学校 | へ進むときの子どもたちの気持ち
- ○「幼・保・小連携」の例示
 - ・幼児と児童の交流
 - ・教員と保育士の交流
 - ・情報交換や意見交換など
- ○幼・保・小の連続の必要性について
- ○「幼・保・小の接続を意識した取組プラン」の例
 - ・幼稚園や保育所(園)では
 - ・小学校では
 - ・幼児と児童の交流プラン例
- ○教員と保育士との交流プラン例
- ○Q&Aで知る幼稚園・保育所(園)・小学校における教育・保育、幼・保・小連携推進
 - ・幼稚園は何をするところですか?
 - ・保育所(園)は何をするところですか?
 - ・幼稚園教育と保育所保育の違いや共通するところは何ですか?
 - ・幼・保・小連携の目的は何ですか?
- ○幼・保・小連携に係る記載事項
 - ·幼稚園教育要領
 - ·保育所保育指針
 - · 小学校学習指導要録総則
 - ·小学校学習指導要録解説 生活科編

この「幼・保・小連携推進取組プラン」(リーフレット)は平成22年度には完成予定です。

このような会議に参加することにより、いかにいままで小学校教師との話し合いがなかったり、お互い

の情報交換がなかったのかを再認識させられます。

たとえば、はじめの「幼・保・小連携推進取組プラン」(リーフレット)作りの中で「待つ保育」という言葉がでてきました。待つとは、誤解される言葉で、「なにもしないで待つ」という意味として受け取られてしまいます。「保育所保育指針」第2章・子どもの発達の中で、「子どもの発達の特性や発達過程を理解し、発達及び生活の連続性に配慮して保育しなければならない。その際、保育士等は、子どもと生活や遊びを共にする中で、一人一人の子どもの心身の状態を把握しながら、その発達の援助を行うことが必要である」と書かれています。このことは決して「(黙って)待つ保育」をしているのではないのです。それを会議の中で説明し、「待つ保育」という言葉を削除してもらいました。このように保育所保育が誤解されていることがたくさんあるのです。このことからも、保育所は、0歳児から養護と教育の一体による保育を行っているという点を小学校にまだまだ説明できていないのだと痛感しました。

またこの会議の中でも、5歳児としての保育園での3月と、小学1年生としての4月では、あまりにも 扱われ方に段差があることが話し合われ、保育園側が積極的に子どもの育ちの連続性を小学校に伝えてい かなければいけないことを考えさせられました。

4. まとめ

今、なぜ保育園と小学校との連携が必要なのでしょうか。

それは、子どもの発達や学びは連続しているにもかかわらず、幼児期の教育と小学校教育では、発達の特性から教育内容や指導方法が異なっているからです。極端な言い方をすれば、幼児期は遊びの中から全てを学びますが、小学校は学習が中心です。その切り替えがうまくいかなければ、小学校生活についていけない子どもがでできます。また、今の社会では異年齢の子どもの集団が形成しにくくなるなど、地域で遊びを通して交流する機会が減少しているなどの社会の変化、家庭の教育力の低下などが背景となり、学校での生活の変化に対応できにくくなったこともあげられます。

保育園は、今 何をなすべきなのか

「保育所保育指針」に書かれてある発達の連続性を考えれば、小学校に子どもの発達を繋いでこそ、保育園の役目をはたすことになり、いかに子どもが幼児期で、いろいろなことを遊びを通して学び、また自分の力で行動できるのかを小学校に伝えていかなければならないのです。

当園における小学校との連携は、始まったばかりの少ない経験で反省すべきことは多々ありますし、これらを改善しながら進めていかなければならないことは、たくさんあるのだと思います。例えば、

- ① 保育の時間の中で、学校の授業、休憩時間の中で園児と小学生が交流できる場をつくっていくこと
- ② 保育士・教師の指示で行動するのではなく、園児、小学生が自分たちから言葉がけをしたり、会話できる場をもうけること
- ③ 教師と保育士の話し合いの場をもうけること
- ④ 1日体験として、教師・保育士がお互い学校、保育園を見学すること

- ⑤ 保育園「園だより」、小学校「学校だより」を交換すること
- ⑥ 5歳児の学校見学
- ⑦ 保育課程 他資料の交換 (要録提出)

が考えられます。

具体的なことが、進められていき、保育園と小学校との交流が当たり前のこととして、何か大きなこと をしなければならないと考えるのではなく、自然に行われていくことを望みます。

しかし、現在はこれらのことを意図的に進められることが第一義なのだと考えます。それが、幼児期から小学校へスムーズに発達の連続性を伝えることとなり、子どもたちが夢・あこがれ・希望をもって小学生活を過すことに繋がります。子どもに関する情報の共有としての「保小の連携」が保育園の時代を次代へ繋ぐ使命の大きな架け橋になると考えます。

和田信行研究員からのコメント

青森市の事例を視察する機会に恵まれました。青森市立三内西小学校とよつば保育園の連携の良さ を直接感じてきました。近くの三内丸山遺跡同様、多くの関係者に広めていきたい事例でした。

その一番の理由は、小学校長と保育園長の相互理解です。小学校長は保育園との連携の必要性を強く感じていました。また、保育園長も小学校との連携の重要性を強く感じていました。この二人が、まさに意気投合した感じがしました。

(1) 小学校生活科を連携の核に

小学校の校長は、青森県の小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究会の代表をされています。 生活科が保幼小の連携や接続の核になる必要性について、実践を通して県内に広めています。小学校 スタートカリキュラムと保育園での入学準備カリキュラムが接続すると、子どもにとっての成長や学 びの連続性がつながっていきます。

(2) 保育園からの積極的な働きかけ

小学校とは歩いて数分の距離で、子どもたちもほとんど卒園すれば三内西小学校へ入学します。保 育園からは、運動会を小学校の校庭で行ったり、小学校の祭りに参加したりと、日常的に先生方の相 互理解が進んでいます。

組織のリーダーの必要性の認識やリーダーシップの在り方を学ばせていただきました。

2 認定こども園 品川区立五反田保育園(東京都 品川区)

1. テーマ

滑らかな接続のために 一品川区の取り組み一

2. 保育園名

認定こども園 品川区立五反田保育園

3. 執筆者

園長 櫛田 薫

4. 園紹介

【所在地】東京都品川区東五反田2-15-6



JR大崎駅から徒歩 5 分、超高層マンションとオフィスビルに囲まれた一角に五反田保育園はあります。昭和51年に開園し、産休明けからの子ども110人が朝 7:30~夜10:00まで過ごしています。

大半の子どもが長時間保育を必要とするので、0歳児から2歳児は子どもの学年齢にこだわらない少人数のグループ(7)に分け、個人差に対応したきめ細やかな保育をしています。

開園時には中小の町工場が多く、保育需要は比較的低い地域でしたが、市街化再開発とマンションの建設で保育需要は高まり、現在は定員の弾力化でしのいではいるものの、待機児童の解消が大きな課題となっています。

また、併設のデイサービスも大きな特徴です。72歳から100歳までの人生経験を十分に積み上げた方たちと、毎日食事、おやつの時間をともに過ごし、行事もすべて一緒に行うことで、子どもの心に優しさや思いやりが芽生え、高齢者は自分の存在価値を再発見して暖かな気持ちになれる事業です。

そして、平成19年9月から「保育園型認定こども園」へ移行し、「0歳からの学び(育ち)の連続性」を大切にした就学前教育の取り組みが始まりました。

1. 保幼小の連携

区の就学前教育の方針は「就学前の乳幼児が保育園・幼稚園や在宅にいても等しく教育保育を受け、小 学校へスムーズに移行すること」です。

○平成14年就学時連絡会の発足

「保幼小のなめらかな接続」のために教育委員会と行政、保育園・幼稚園の園長、校長の代表による話 し合いが持たれました。その中で、公立幼稚園からは幼児指導要録で接続できるのですが、保育園にはな く、必要な情報を伝える場がないことを何とかしたいと話しました。 翌年、就学時連絡会を全校が実施しました。学校にとって10~20園との対応は時間的にも大変だったと思いますが、ただ、子どもの情報を共有化するだけでなく、職員同士が知り合い理解する大きなきっかけになりました。子どもの情報を伝える術を持っていなかった保育園と小学校につながりが出来ました。

○平成17年公私立保育園、幼稚園の管轄窓口が保育課に一本化

公立保育園と幼稚園の施設長会も組織化されました。このことにより、相互の制度・文化の違いが見え、 保育園・幼稚園の保育者がこれまで培ってきた保育の内容や実践について伝え合う機会が多くなりました。 公開保育を経験し、カリキュラムの検討もしました。

○平成18年リーフレットの作成

それまで大切にしてきた保育園・幼稚園それぞれの文化や実践方法、カリキュラムなどを丁寧に論議し、「品川のすべての子どもたちに、等しく、質の高い教育・保育を提供する」ことを目的に、リーフレット「就学前の一貫した教育・保育を目指したプログラムの開発」を作成しました。保育園・幼稚園の保育者たちは、就学前教育に保育園・幼稚園に違いはないと確認した上で共に開発に関わり、保育現場で活用されるものになりました。

○平成19年「のびのび育つ しながわっこ」の編纂

小学校の教諭も交えて冊子を編纂しました。これは、生まれてから小学校低学年までの子どもの成長を見通し、「生きる力」をつけるための、保育指導案や環境構成などを盛り込んだ100頁を超える冊子です。この中で、区の就学前教育の理念が明確に宣言され、「0歳からの教育」という概念が保育園の中で、きちんと位置づけられることになりました。そして、地域の小学校との連携(交流)が全区的に拡がりました。当園でも、近隣の2小学校と学校訪問や給食体験、出張授業などを通じて関わりを深め、子どもには就学に向けての安心と、保護者には小学校への信頼感が生まれました。

○平成21年「保・幼・小の連携に関する検討委員会」の設置

学識経験者を始め、公私立保育園長、幼稚園長・小学校長・行政・教育委員会が、「保育園・幼稚園および小学校の推進に関すること、就学前教育の充実に関すること、入学時の小学校教育に関すること、就学前教育と小学校教育の円滑な接続および交流に関すること」を検討し始めました。作業部会では、保育者と教諭が接続することの大切さを感じながら、旺盛に議論を深めているところです。

2. 交流の始まり

平成19年度21校(33園)でモデル実施された交流のねらいは、

- ・年長児が小学校の就学に向けて、自然な形で学校環境に慣れ親しむ機会を提供する。
- ・小学生が年長児と日常的に接することにより思いやりの心を学ぶ。

・学校側が将来の児童の現状を知り、また保育園·幼稚園側が子どもを託す学校環境を理解し、相互理解形成の機会とする。

です。

園児向けが214回、職員向けが59回、保護者向けが15回実施されました。主な内訳は、授業見学や体験、 給食交流、作品展の出品、交流遊び、公開授業、栽培活動などです。

1 校あたりの平均で13.7回の交流があった計算になります。このことから、小一プロブレムに対する関心が、現場では非常に高いことが分かり、就学前の時期に小学校の生徒や学校、教職員と触れ合う機会をつくる事で大変良い効果が得られると検証できました。

交流の効果を実感した翌年からは、全小学校と保育園、幼稚園(公私に関わらず)に広がり、地域の特性や状況に応じた連携が図られるようになりました。

3. 五反田保育園の交流事例

認定こども園になってから、退職校長による保育の巡回指導が行われるようになりました。外部講師による園内研修の機会に恵まれたのです。

その中で、保育園の領域別指導案の下、とことん遊ぶ中で学ぶ子どもの姿を、小学校の着席中心の教科学習の中で学ぶ姿にスムーズに接続させるために、日常の保育が学校生活の「どことどうつながっているか」を常に考えて環境を整えることの大切さを学びました。

区の流れが連携を図る方向にあっても、実際には現場の考え方で連携の密度や達成感は異なり、保育園から積極的にアプローチするよりも、学校から声がかかるのを待つ、いわば学校次第の意識もありました。しかし、交流すれば必ず学びがあり、保育に広がりと見通しがもてたことも事実です。交流を一過性のイベントにしないで、どう保育に生かすか、保育園側の学校理解と学校側の幼児理解があってこそ、保小の連携が本物になると確信できました。

御殿山小学校は、1学年2学級、敷地内に幼稚園を持ち、校長が園長を兼任しています。

私たちは、まず幼稚園との交流を重ねながら、小学校とのつながりを深めていきました。

当初は、行事のお誘いや公開保育の参加に限られていましたが、今では一年間の見通しを持って、主体的に関わることが出来るまでになりました。

一方の日野学園は、品川区で一番初めに小中一貫校になった新しいスタイルの学校です。 1 学年 3 学級で 1 年~ 9 年生までが過ごしています。温水プールや広い廊下、ランチルームなど近代的な 6 階建ての校舎も子どもたちの憧れです。

御殿山小学校との交流事例(保育園カリキュラム)

「小学校の給食をたべてみよう」

ねらい ・今回の体験を就学の期待につなげる

・保育園給食との違いに気付く

日 時 平成19年6月26日(火) 12:30~13:30

場 所 御殿山小学校家庭科室



	計画	実態		
事前	 ・小学校の給食を食べることに期待が膨らむよう、メニューを知らせ話題を提供する(スパニッシュオムレツって何?) ・学校はどんなところだったか、前回の経験を思い出してみる(廊下の歩き方、靴の履き替え方、体育館の大きさなど) 	 ・メニューに因んだ話題を共有することで、 関心が高まった(スペインを図鑑で調べた り国旗を見つけたりした) ・自分で身支度を整えよう、しっかり返事を しようなど、「学校へ行く」緊張感のなか で動機づけできた ・前回の「運動遊び」の様子を思い出して挨 拶の言葉などを考えた 		
事後	 ・交流して楽しかったこと、嬉しかったこと、驚いたことを自分の言葉で表わす ・就学へ期待が膨らむように一人ひとりの思いを受け止める ・御礼のメッセージカードを作成して学校に届ける 	 ・栄養士に指名されて感想を言えたことで誇らしそうな表情を見せた ・翌日、4歳児に経験を話す場を作ると「トイレに窓がある」「迷路の工作があった」「小学生はかっこよかった」など感じたことを伝えていた ・下足から上履きへの履き替えは慣れないためか、座って行う子どもが多かった 		
学び	・校内見学をしたことで、子どもたちの小学校に対するイメージがより具体化できた ・子どもの就学に対する不安が期待に変わり、保護者にも喜ばれた ・教師の指導方法を保育に重ねあわせることができた ・保育園から小学校へのつながりかたを確認できた			

日野学園との交流事例(小学校カリキュラム)

「つくって あそぼう」 1 学年担当

1. ねらい

・年下の保育園児と交流し、お世話をすることで、上級生としての気持ちを一年生に意識させる。 (市民科)

- ・年下の子にどのように接したらよいか考えさせる。(市民科)
- ・木の実や落ち葉を使ったものを一緒に作ることで、自然に親しむ態度を育てる。(生活科)
- 2. 日時 平成21年12月4日(金) 10時30分~13時00分頃

3. 会の流れ

10時20分~ 玄関前でお出迎え

10時30分~ 顔合わせの会 ・はじめの言葉

・グループ紹介・顔合わせ

・時程の説明 ※前半と後半に別れる。

10時45分~ ◎学校案内…スタンプラリー形式ではんこを押して回る。

①保健室 ②職員室 ③音楽室 ④メディアセンター ⑤ランチルーム

◎秋の工作…マラカス作り

時 程	A グループ(年中児)	B グループ(年長児)
10:45~	秋の工作	学校案内
11:15~	学校案内	秋の工作
11:45~	いっしょにうたおう・えんそうしよう	

11時55分~ 給食準備(給食当番のみ) その他はトイレ休憩

12時00分 ランチルームへ移動

12時55分 ごちそうさま

13時05分 片付け終了

13時15分 さよならの会 ・おわりの言葉

2階玄関まで案内する

13時25分~ スロープまで見送り



4. 指導計画

時	教科	学習活動	指導内容
1	市民	「やさしいまなざしで」で年下の子やお年	・相手に応じた接し方ができるようにする。
		寄りなどへの自分の接し方を振り返り、よ	・2年生になったときの自分の姿をイメー
		りよい接し方を考える。	ジさせる。
2	市民	保育園児との交流の準備をする。	・グループ分けをする。・名札を作る。
			・誰がどの場面で説明やお世話をするの
			か、相談する場を設定する。
3	生活	マラカスの作り方を知り、作ってみる。	・作り方や、自分たちで用意する材料の確
			認をさせる。
4	生活	学校案内の仕方を練習する。	・ポイントを確認する。
			・自分たちで行く順番の通りに練習する。
			・誰が、どこで説明するのか確認する。
			・ランチルームでの座席と動きを確認する。

5. その他

- ・園児一人に1年生が2~3人つく。
- ・グループは1組~3組が混ざるようにする。
- ・学校案内では、担任は何箇所かポイントに立つ。
- ・マラカス作りの材料を11月中に用意しておく。
- 6. 分担
 保育園との連絡・全体計画・・・・
 石川

 グループ作り計画・メンバー表作成・・・・・
 橋本

 スタンプラリー台本カード作成・・・・・
 大作

 スタンプ回収・・・・・・
 大澤

 マラカス材料準備・・・・・・・・・・・
 1年担当
 - ※確認事項:インフルエンザの流行状況や欠席児童の数により、ランチルームでの給食が中止になる場合もある。
 - ※見送りの時間が昼休みと重なるが、B週のため、5~9年の玄関は使用可能。
 - ※ランチルームから5~9年の玄関までは、紫階段で移動する。

平成21年度 保・幼・小連携年間カリキュラム (五反田保育園・御殿山幼稚園・御殿山小学校)

五反田保育園の保育理念

- ・認定子ども園のよさを生かして、0歳児から就学前までの発達(学び)を踏まえた保育・教育を提供する
- ・保幼小の連携を図り、スムーズに就学できるように子どもの姿を共有する

5歳児交流のねらい

- ・学校での授業や給食を体験し、学校入学後の生活に期待をもつ
- ・学校は楽しいところであるが、遊びに行くのではなく勉強をするところであるということを、実際に 体験することで認識する

年間カリキュラム

日時		内容	場所	備考
4月	17(金)	年間予定確認	保育園	保幼小
5月	22(金)	給食体験	学校	幼稚園と交流後
6月	24(水)	お店屋さんごっこ	保育園	
	2 (木)	夏まつり	保育園	
7月	10(金)	ごてんやま祭りに参加	学校	
	15(水)	サマーフェスティバル	幼稚園	
10月	21(水)	授業体験 (音楽)	幼稚園	終了後幼稚園と交流
11月	10(火)	授業体験(図工)	幼稚園	幼稚園と合同で図工教諭の授業を受ける
11月	20(金)	学習発表会見学	学校	
	16(火)	昔あそびの会参加	学校	
2月	2C (A)	授業体験(5年生)	W. I-L	
	26(金)	給食体験	学校	幼稚園と合同

4. おわりに

品川区の保幼小の連携は、子どもの育ちをトータルに見つめ、小一プロブレムと言われるギャップを少しでもなくすために、子どもの教育に関わる人たちの手つなぎをバックアップする行政の支えがあったからこそ実現したと思います。

交流を通じて、子どもの姿にも変化が見られました。「保育園で上履きを履くようにしてから、昇降口で下足から上履きへの履き替えがスムーズになった」「しっかり聞くことを重視した保育が、授業への集

中力を高めた」「学校体験が、学校が未知の世界ではなく、親しんだ校舎に登校できる安心感につながった」などです。

それは、小学校の教育を先取りすることではありません。保育園と幼稚園の制度の枠組みを超えた柔軟な交流を基礎に、小学校との連携を図り、知っているようで知らなかった「小学校で大切にしていること」を理解し、子どもの育ちを共有化することです。

所管省庁の違いだけではなく、それまでの文化の違いを越え、高かった垣根を低くするためには、お互いによく知り合うこと、実際に何かに取り組むこと、そして何より「子どものために繋がろう」と言う強い信念と受容の気持ちを持たなければ、言葉だけの交流であり連携であったと思います。

保育園でも幼稚園でも、小学校でも、それぞれの役割をきちんと認識して、「子どもの最善の利益」を 基本に、本当の意味での連携が図れたなら、地域の中で子どもを見守る力も大きくなります。風通しが良 くなることで、子どもと保護者に安心感も生まれます。

これからも、保幼小のスムーズな連携で子どもの生きる力をつなげて行きたいと考えます。



和田信行研究員からのコメント

品川区の特色は、何といっても行政の強力な推進力でしょう。平成17年に公私立保育園と幼稚園の管轄窓口が保育課に一体化されたことが大きいでしょう。それまでの就学時連絡会の活動や校長会、園長会の話し合いや問題提起が背景にはあります。このような歴史的な経緯を踏まえ、現在の品川区の公私保幼小の連携があるのでしょう。

特に、現在行われている「保・幼・小の連携に関する検討委員会」では、就学前の教育・保育と小学校入学後の教育の接続カリキュラムを検討しています。「ジョイント期」と品川区では命名していますが、この委員でもある園長からの今回の保小連携の実践報告から多くのことが学べます。

(1) 区全体でのモデル実施から

19年度には、小学校21校と保育園・幼稚園33園が交流活動を行っています。 1 校あたり13.7回の交流があったそうです。行政の支援がなければなかなかできないことでしょう。

(2) 年間カリキュラムの作成から

五反田保育園・御殿山幼稚園・御殿山小学校で21年度の保幼小連携のカリキュラムを作成しています。年度計画に保幼小の連係がしっかりと位置付けられていると、それぞれが見通しをもって進めていくことができます。

3

新宿区立四谷子ども園(東京都 新宿区)

1. テーマ

小学校との複合施設を生かした連携教育の実践

2. 保育園名

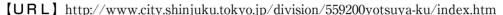
新宿区立四谷子ども園

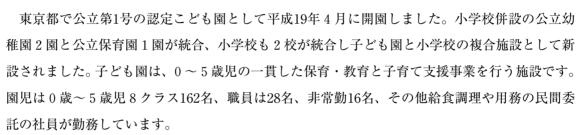
3. 執筆者

園長 國嶋 高子

4. 園の紹介・特色

【所在地】東京都新宿区四谷2-6





園児の一日の生活は開園7時半から20時半までの中で、0歳~5歳児の長時間保育(就労時間により保育時間を決定)の子どもと4・5歳児には短時間保育(9時~15時)中時間保育(9時~16時半)の子どもがいます。保育士は0歳~5歳児を担当し、幼稚園教諭は保育士とともに4・5歳児を担任しています。いくつかの特色ある教育活動として、0歳から5歳児の一貫した保育・教育を目指す中で、子どもの生活の流れと発達や学びの連続性を大切にした保育・教育と、四谷小学校との連携教育の大切な取り組みがあります。

1. 連携の考え方 ―子ども園と四谷小学校―

統合の前身、四谷第三小学校と併設の幼稚園が平成18年度幼小連携教育の研究発表を行った経緯もあり、 小学校が平成19年度に新校としてスタートしてから2年目に、さらに深めるための連携教育推進の研究発 表を行うことになりました。それに伴い、子ども園も開園当初から連携教育を推進してきました。

〈平成19年度(開園当初)の課題対応策〉

幼稚園は比較的、併設小学校との連携教育が進められていましたが、保育園は、学校行事に招かれる程度の交流で、ほとんど進められていない実情を考え、本園で取り組めることを考えました。子ども園と小学校が互いの特徴を知らないまま連携することは、よい効果が期待されないため、初年度は5歳児のみに絞り、小学校全学年との連携教育を進めてきました。その他、講師招聘による連携教育



についての講話などの園内研修会や、5歳児の事例研究を通して連携教育の意義や方法を模索しなが ら取り組みました。

〈平成20年度の課題対応策〉

2年目は、0歳から5歳児までの全職員が連携教育を学びたいということで進めてきました。小学校では研究授業を5時間目にすることが多いのですが、子ども園の4・5歳は午睡をしている子どももいることにそこではじめて気付くなど、幼保小の連携には生活の違いを互いに理解することが必要であると分かりました。そこで、午睡をしている子どもは、後日に経験することにし、よりよい方法を考えながら進めていきました。

〈平成21年度の取り組み〉

3年目の連携教育の取り組みを進めるに当って、校長先生と話し合い、研究発表の成果をもとに、今後を見通し、無理のない計画で互いにメリットのある連携教育ができるように共通理解をしました。今年度は、連携教育担当保育者を決め、連携推進員とともに推進するようにしました。子ども園から小学校へ発信しながら、子ども園と小学校担任との計画・実践・反省を行い、子ども園の交流・連携・接続の実践事例集作成を目指しています。19年度から区より配置された連携教育推進員(非常勤保育者)の有効活用を図り、子ども園と小学校の連携教育推進の定着を図っていくことにしました。

2. 連携教育の全体計画(平成21年度)

連携のねらい 子ども園と小学校との保育者・教師間の連携を密にし、立地条件・人的環境の特長を生かして豊かな関係がいろいろな場面ではぐくまれるよう、互いの教育内容がより充実する互恵性のある指導を目指す。

1年生「わくドキタイム」に参加 講師による園内研修講話2回 研究保育・授業1回

前2月~8月	子ども園	小学校	2 学期 活動内容	3 学期 活動内容
《前年度》	0 歳児	6 年生	・オリエンテーション	
①連携担当の保育	5		・6年生が乳児の保育室や園庭で	
者と連携推進員	2 歳児		乳児のお世話をしたり遊んだり	
が次年度の計画			する《事例》	
を立てる。	3 歳児	3 年生	・顔合わせ	
②職員会議で検討			・絵合わせゲームで遊ぶ	
・決定	4 歳児	2 年生	・顔合わせ 一緒に遊ぶ	
③小学校へ発信			・校庭で遊ぼう《事例》	
④園と学校の担当			・学校探検(研究保育・授業)	
で検討・調整			講師指導助言	

《本年度》	5 歳児	1 年生	・ゲーム、鬼遊び	・学校の給食体験
⑤各連携学年の担			・わくわくまつり《H19事例》	・学校ごっこ
任同士と連携推		4 年生		・道路の歩き方の実地指
進員で実践に向				導
けてねらい等細		5 年生	・就学時健康診断で5年生がペア	
部の打ち合わせ			になって、安心して健康診断が	
をする			受けられるようにサポートをす	
⑥実践・反省			る	

3. 小学校1年生「わくわくドキドキタイム」の活動に保育者が参加・見学

	・小学校生活に適応する		・児童がどのように学校生活に慣れ、
1 年生の	・学習意欲につなげる	子ども園	学習意欲につながっていくかを知る
ねらい	・学習スタイルを獲得する	の職員	機会となる
	・友だちとの人間関係をつくる		・学習のスタイルを知る

【日時】 4月7日~毎日30分×22回(8:45~9:15)

【場所】小学校の校庭・中庭・図書室・教室…など

【担当】計画的に、担任以外の専科教員等が指導、記録

【担任】子どもへのかかわりやサポート、記録

【記録のサポート】子ども園1名

【参加者の感想】 ・子ども園も4月当初は人手が必要な時期で、なかなか参加できない。

- ・入学した1年生の姿を見られるのは初めてで、一生懸命な姿に感動した。
- ・後ろのほうにいる児童は、話を聞こうとする態度が薄れていた。
- ・学校内を探検し図書室に行ったとき、絵本の読み聞かせがあり、読書の活動へと自然 な流れで、学習する雰囲気を感じた。
- ・シャボン玉遊びを5歳児が見ていて自分たちもやりたくなり、一緒にさせてもらい楽 しんだことで、後日5歳児が4歳児へ教える姿が見られた。

わくわくドキドキタイムスケジュール

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
4月		7日『おはようっ	8日『これは何で	9日『おまかせ』	10日『お話読んで』
		て言いましょう』	しょう』		
	13日	14日	15日	16日	17日
		~~~~~~			***************************************

入学後の子どもたちの様子を継続的に参観し、学校生活をどのように過ごしているかを把握することは、 園の保育・教育活動の振り返りとなり、参考になります。次のような記録のポイントを決めて記録をとり、 保育討議の資料として活用できます。

#### 〈子ども園の記録のポイント〉

- ・活動の流れや児童の様子
- ・生活面で気になったことや就学前にしておいたほうがよいこと
- ・その他(よかったことや改善点など)

#### 4. 平成19年度実施『わくわくまつり』 5歳児(40名)・2年生(60名)

## ○わくわくまつりに向けての経過

第1回 顔合わせでペアになる友達を知る。幼児の遊びに2年生を招待する。

第2回 わくわくまつりを一緒にすることを知る。まつりをすることに期待する。

第3回 お店や景品、出し物等を計画し、イメージをもつ。幼児も自分の思いを伝える。

第4・5回 必要なものを作ったり係を決めたりして準備を進める。

第6回 わくわくまつりの日

日 時 平成19年11月下旬 9:35~11:25

2・3 校時 生活科の授業の中で

場 所 四谷小学校体育館

# ○ねらい

- (5歳児)・遊びの経験を生かしながら、お店や出し物に参加し、2年生から刺激を受けたりして一緒に活動できた嬉しさを味わう。
- (2年生)・経験を生かし、お店や出し物を工夫してまつりを楽しむことができる。
  - ・幼児への親しみや思いやりの心情を育てる。友達のよさを見つけたり、自分の成長に気付いた りする。

#### ○わくわくまつり当日の交流の姿

- (5歳児)・準備のときから、期待をもって2年生と一緒に動く姿が見られた。
  - ・自分が店の係になると、2年生のまねをして自分たちで呼び込みをしていた。
- (2年生)・当日はより意識が高く、自分たちで役割を明確にしながら進めていた。
  - ・幼児にできるところは任せ、一緒でなければできないところなど、自分たちで判断していた。

#### 〈連携のポイント〉

子ども園と小学校の職員同士が短時間でも導入から反省まで、こまめに話し合う時間を見つけ、連絡を取り合う姿勢があると効果的です。そのときに、資料があると園側の考えも伝えやすく、記入してもらうなどして形にしていくようにすることが大切です。



# 5. 乳児各クラス (0~2歳児) と6年生との交流

- ・職員同士の打ち合わせ
- ・オリエンテーション (乳児の特徴・かかわり方)
- ・平成21年11月の2日間2・3校時、各クラスに5~6人ずつ入って、お世話や遊びをする
- ○6年生も初めて体験する児童が多く、お世話や一緒に遊ぶなどして感動的な体験をしました。乳児も 安定し、心を開いていました。



# 6.『校庭で遊ぼう』 4歳児もり組 (25名)・2年1組 (30名)

**□** 時 平成21年11月19日(木) 9:35~11:25

2 校時 体育の授業の中で

場 所 四谷小学校校庭

#### ○ねらい

- (4歳児)・2年生と一緒にゲームを楽しむ中で、親しみの気持ちを感じたりかかわることの楽しさを感じたりする。
- (2年生)・幼児と一緒にゲームを楽しむことができる。
  - ・幼児とのかかわりの中で、幼児を思いやる心情を持つことができる。

# ○子どもの主な姿

# 幼児

 $\mathcal{O}$ 

実

熊

- ・自分の思うようにいかないときに思いを 言葉で伝えられるようになってきた。
- ・ルールのある遊びを自分たちで始め、楽しむ姿が見られる。

児童

の

実

態

- ・体を動かすことが好きな児童が多く明る く活発なクラスである。
- ・学習面では集中すると一生懸命取り組んでいる。
- ・優しい面を多くもっている子がいる。

# ○主な活動の流れ

時間	活動内容	幼児・児童の活動	◎配慮 ○教員 ●保育者
9:35	・あいさつ	・児童がペアの子を迎えにいき	○事前にペアを決め、幼児の体
	ペアになる	あいさつをする。	の特徴やゲームをするときの
9:45	・「なべなべそこぬけ」	・幼児の動きを気にしながら様	注意点などを話し合い児童に
		子に合わせて楽しむ。	意識付けておく。
9:55	・「お引越しゲーム」	・幼児は児童の話を聞いたり分	●幼児には事前に児童の名前を
		からないことを質問したりす	知らせ、ゲームで遊ぶことを
10:10	・「ユーロビートミッキー」	る。	知らせておく。
		・踊りを教えてもらい一緒に踊	◎配慮を要する子への対応
10:20	・あいさつ	る。あいさつをする。	◎役割分担を明確にしておく。

- ○評価(4歳児)・児童への親しみやかかわることの楽しさを感じられたか。
  - ・児童と一緒に遊びを楽しんでいたか。
  - (2年生)・幼児と一緒にゲームを楽しむことができたか。
    - ・幼児とのかかわりの中で幼児を思いやる心情をもつことができたか。

#### 〈連携のポイント〉

ねらいに対して、また指導者の連携について評価をするとともに、園内研究のテーマ(本園では、 豊かに感じる子どもを育てる環境)と絡めて、同じ対象児の記録をとり、幼児理解を深めていくよう にするとよいと思います。



#### 7 成果と課題

- 子ども・小学校の児童と知り合いになり、互いに手を振ったりあいさつをしたり、身近な存在となってきています。また、小学校の雰囲気を身近に感じ、小学生にあこがれたり、小学校への夢をもったりしています。
- 職員 ・連携の目的や方法が分かると、担任同士で打ち合わせをこまめにできるようになり、だいぶ敷居 が低くなったとの感想が聞かれます。職員同士が互いの仕事の時間帯を知り、時間を見つけてこ まめに打ち合わせをすることが課題です。
- 保護者・就学前の子どもに大切な「自立」と「自律」を、生活や遊びの中で培っていることを理解していただき、協力していただくことが課題ですが、子どもの姿を通して連携教育の情報提供をしていくことで、保護者の連携教育に対する期待の声が聞かれるようになりました。

#### ※参考

保幼小合同会議を小学校単位で行っています。入学後の子どもの様子や幼児期の生活、発達や学びについての理解を図るとともに、家庭との連携について情報交換を年2~3回行うなど互いに分かり合えるよい機会となっています。

区内の幼保合同研修会の中に幼保小合同研修会があります。「就学前教育の保育・教育を考える」というテーマで、 $7\sim8$  人のグループを作り保育士、幼稚園・小学校教諭が話し合います。この研修を生かすためには情報をそれぞれ持ち帰り、園での遊びや生活について小学校との関連を図りながら見直していくことが大切になります。

#### 和田信行研究員からのコメント

平成19年、東京都の認定子ども園の第1号として開園した四谷子ども園は、園舎建設時から小学校との連携がその基底方針としてあったのでしょう。私も、この園の母体となった四谷第三幼稚園長や四谷第三学校長をしていましたし、平成19年度は、四谷小学校長もしていましたので、設立までの経緯はよく理解をしているところです。

幼稚園と小学校との連携と子ども園と小学校の連携では様々な違いがあります。園長先生もこのことでは、大変な苦労をされていることでしょう。子ども園では、幼稚園教諭と保育士が一緒に担任をしています。打ち合わせの時間も、幼稚園時代のようにはいきません。また、保小連携の指導案を作成するにも、幼小の指導案と比べると幼稚園と保育園の文化の違いが出てきます。このような困難を乗り越えて、21年度の取り組みでは、様々な活動が実施されていることを心強く感じます。特に、次の取り組みは、他園でも参考にしたいところです。

#### (1) 連携教育の全体計画が作成されていること

小学校との連携の全体計画が作成され、職員会議で検討・決定されています。つまり、組織として 全職員共通理解のもとで進められていることは素晴らしいと思います。そして、連携推進委員と小学 校の担任との間で細部の打ち合わせが行われています。子ども園の先生と小学校の先生が対等の関係 で連携が行われているのです。

#### (2) 小学校のスタートカリキュラムに参加・見学していること

小学校では、4月から5月の連休明けまで、スタートカリキュラム「わくドキタイム」が行われています。その活動に保育者も参加すると、小学校入学直後の児童の様子が見えてきます。

#### (3) 入学準備カリキュラムに小学生も参加していること

入学準備カリキュラム・協同的な活動の「わくわくまつり」に小学生も参加しています。小学生の 行動を通して刺激を受けることもたくさんあることでしょう。

# 4

# 村山中藤保育園(東京都 武蔵村山市)

#### 1. テーマ

保小の連携を始めて40年、今ある自然な姿

#### 2. 保育園名

社会福祉法人高原福祉会 村山中藤保育園「櫻」

# 3. 執筆者

理事長 高橋 保子

園長 若山 剛

# 4. 園紹介

【所在地】東京都武蔵村山市中央1-28-1

**[URL]** http://business2.plala.or.jp/muranaka/

## 【定 員】250名

昭和41年、必要に迫られて無認可施設を開設し、法人を設立しました。そして、昭和44年に認可施設となりました。

生後43日目から就学までのお子様を預かっております。

保育理念は「人間が人間らしく育つ」です。

特に、乳児期からの機能発達を重視した保育展開をしています。また、子ども自身が持つ育つ力を発揮できるようにする保育内容で、ハンディキャップを抱える園児も自身が持つ自然に育つ力を存分に発揮しており、子ども達同士の支え育ち合う環境が当たり前のように存在しています。

## 保育園小学校の連携についての考え方「今までの経緯」

開設当時、私は、6月生れの10か月児の4名の子どもの育ちが大変気になりました。

例えば、体重が11kgあるのに布団に寝かせても寝返りをしない子、保育士が声をかけても無表情、無反応の子、不愉快なことがあると両手で髪の毛を握って唇の色が変わるくらい怒り、頭を上げて呼吸するときにはその手に髪の毛を5、6本握っていた子、他人との関わりを求めず自己防衛力の強い子。

子ども達の保護者はごく普通の親御さんだったので、その子達の様子に驚いたのと同時に、子どもの育つ環境要因の重要さを切実に感じ、その子達は不自然な育ちのように見えるが、誕生時には健康に生まれていたのであろうと仮説し、不自然な育ちの原因は何か、今後の健やかな育ちのための治療的な支援が可能であるのか苦悩し、研究室に通い始めたのです。

当時は、保育士資格など何の役にも立たないと狼狽し、「保育環境と子どもの育つ力」、「体の発達と医学」、「心の発達とカウンセリング」などなど、貪欲にその道の専門家を訪ねて走りました。

その中で、幼児教育と生涯学習との関連について研究者間で盛んな討議が行われていました。そして、



ある研究者が、「人は生涯の各時期に必要な学習が適切に行われることが不可欠である。科学的な保育観に基づいた教育の機会を十分に提供されることが最も望ましい」と提言されました。その後、「乳幼児期に必要な学習とは何か」、「子どもの育ちと適切な関わりについて」の議論を行いました。その中には、保育園の生活や遊びと小学校の教科の関連についても話題にのぼりました。

したがって、当保育園と小学校との連携(実践活動)は、昭和40年代(当保育園開設時)から自然発生 的に始まっていたのです。

まず、一番初めに行ったことは、園児が入学する予定の地元の小学校に足を運び、今まで研究してきた 保育園での生活(特に遊び)と小学校の教科(国語、算数、理科、社会)の関連について校長に説明をし たことです。

小学校の先生方は、幼児期の生活に関心があり、幼児期(保育園に通っている間)に育っていて欲しい 感性についてや、入学時には意欲的に課題に取り組む子ども達の姿が大勢見られることを念頭におき、保 育園での遊びは小学校の各教科にどうつながっていくかを具体的に論じ合いました。

例えば、小学校の教科の理科については、学校の先生方は、保育園の間に、植物などの栽培を体験することよりも、しっかり動植物を観る"観察力"を養った上で入学してほしいと思っていることがわかりました。"観察力"を園児に身につけさせるのは難しいのではと思いますが、実は、保育園生活と保育士の働きかけで必ず身につくことができます。

そのほかに学校の先生方の考える入学までに育っていて欲しいことについては、国語については、日常の生活用語の使い方と意味を理解し、のびのびと話せること。算数は、遊びの道具などで数の概念を10までしっかり区分できること。体育や音楽は、体が覚えるので指先から全身的な動きがリズム感と平衡してできるようにして欲しいなどなど。

このような学校の先生の思いは、足繁く小学校、保育園に通い合う中でわかったことです。

今では、当保育園が小学校の先生方が考える「入学までに育ってほしいこと」を念頭においた保育を行っていることは、例え先生の異動があってもちゃんと新任教師に伝えられていて、双方の行事に子ども同士の交流を行うという実践もあり、保小の連携を効果的に双方の教育にいかしています。

#### 小学校の校庭を借りて行う保育園の運動会

当保育園で行っている保小の連携の一環として、保育園の運動会の会場として小学校の校庭を借用する ことがあります。

運動会当日は、小学校の視聴覚・体育担当者の教諭がお手伝いとして、また校長、副校長も参加してくださいます。そして、小学校のブラスバンド部の生徒が園児の入場の際にマーチを演奏してくれます。

大きな校庭を保育園児が行進して運動会が始まるのです。子ども同士の認め支え合う情景が何ともほほえましく、校庭には地域の敬老会の方達や園児の家族(祖父母様も参加されます。)が集まり、地域の大運動会のような雰囲気の中、保護者席からは拍手が場内に響き渡り、入場する保育園児、演奏する小学生の双方の子ども達が励まされています。



学校の先生方は、園児の姿から乳幼児の発達を具体的に確認できるので、校長から先生方の児童観が変わり、特に一年生との付き合い方にも変化が現れたと報告がありました。また、当日のテキパキと良く動く保育園の職員の姿に賞替の声もあります。

保育園側の利点として、施設借用の了解は園長が前もって得るのですが、借用にかかる手続きや当日のトイレの借用など細かい所の交渉は、行事の担当者が学校や市役所に出向いて行うこと、また、借用した施設を責任持ってお返ししたいので、終了後には職員全員で清掃を行った上でお返しするので、これらのことが保育園職員が社会人としての責任とマナーを心得ることができる良い機会となることが挙げられます。

# 小学校との連携の事例について

当保育園では、毎年、夏期期間を利用し、近隣小学校5年生の総合学習授業の一環で行われる『保育体験学習』への協力をしています。

また、3月初旬には、就学を控えた5歳児クラスの子どもたちと、小学5年生との交流会も行っており、 いずれも大きな成果をあげています。

#### ◎夏期保育体験

# ◆学校側のねらい

- ・子どものために働く多くの人を見つめ、自分も多くの人にお世話になったことに気付く。
- ・園児と触れ合うことを通して、自分の幼かったころを振り返り、今までにお世話になってきた人々に感謝の気持ちを持つ。

#### ◆実施時期

・毎年、7月下旬から8月20日前後までの間

#### ◆参加する生徒

・小学5年生と希望する6年生から、計80名~90名程度

#### ◆内容

#### ○事前のオリエンテーション (7月中旬)

保育園長または主任が小学校の教室に出向き、対象生徒に保育体験をするにあたり、知っていて欲しい

- こと、気をつけて欲しいことなど話しをします。毎年伝えるポイントは以下の3つです。
  - ○大切な命を預かる仕事である事への自覚を持つこと。
  - ○表情に気をつけ、笑顔で過ごすこと。
  - ○言葉使い、仕草など、子どもたちの手本であること。

その他、乳幼児との関わりの中で、戸惑うことが予測されることとして、

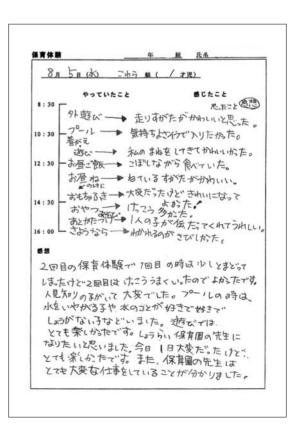
- ・適当でない方法で関わりを求めてくる子どもへの対応(叩いてくる)
- ・どこまで手伝ったらよいのか(着替えの手伝いや、食事の介助)
- ・いけないことをした時にはどうしたらよいのか

というように、子どもとの関わりの中で戸惑うことが予測されることについて、事例をもとに話をし、そ の後、生徒からの質疑応答の後、終了です。

## ◎保育体験、一日の流れ

- 1. 学校の教員と共に 8 時過ぎに来園(一日に 5  $\sim$  6 人程度)、保育体験をしたいクラスの希望を生徒に聞いて配属を決める。(1  $\sim$  5 歳児クラスへ)
- 2. 手洗い、うがいを済ませ、持ち物を控え室に置く。
- 3. 各クラス担当者に紹介の後、保育体験に入る。
  - ・担任の手伝いをしながら、子どもたちと一緒に遊んだり、面倒を見たりする。
  - ・昼食、午後食を子どもたちと一緒に食べる。
- 4. 保育体験後(16時)、その日に感じたことを所定の用紙に記録し、提出して終了。





#### ◆保育園側が思う学校生徒の育ち

兄弟がいない家庭では、幼い子に関わる機会は少なく、保育体験は貴重な経験のようです。学校とは違う環境で、幼い子の存在を肌で感じながら自然と思いを察して、気遣う姿や、思いやる姿があり、やさしさが自然と表現できるようになっていきます。

また純粋な子どもたちの前では、飾ることや装う必要がなく、素直に自分を表現できることができることから、学校生活とは違う素直な優しい一面をかいま見ることができた、という学校職員からの話しもありました。

#### ◆保育園児の育ち

子どもたちにとって、小学生高学年と関わる経験は、単に遊んでもらって楽しかったという経験だけでなく、お兄ちゃんみたいに出来るようになりたいという憧れは、遊びや生活の様々な部分で意欲につながっているようです。

# ◎小学5年生と保育園5歳児の交流会

- ◆ねらい…就学を前に、学校見学をしたり、上級生と交流し、顔見知りになることで就学への不安を取り 除くと当時に、就学を楽しみにできるようにする。
- ◆時 期…毎年2月下旬から、3月初旬
- ◆内 容…年長児が小学校5年生に学校案内をしてもらい、交流を持つ。

# ◎5年生が保育園まで年長児をお迎えに

この交流会の特徴は、5年生の生徒が、保育園に子どもたちを迎えに来てくれる事です。打ち合わせた時間に教員が生徒を 引率して園庭に来てくれます。

その後、5年生が交流会の流れを説明してくれた後に、小学校に出発です。

5歳児の子どもが左側(内側)を歩けるように、小学生の右 手と手をつなぎ、学校に向かいます。途中には、横断歩道もあ



りますが、小学生が保育園児に約束事を教えてくれたり、安全に気遣いながら引率する姿からは頼もしさ も伺えます。

#### ◎学校見学・交流

校長先生からの歓迎の挨拶を聞いた後、グループ毎に分かれて校内見学の時間となります。トイレ、保 健室のほか、各教室、理科室、図工室、音楽室、図書室といった特別教室も自由に入室できる態勢が全校 でとられており、教室内に入って授業を見学することもできます。校舎内の見学が終わると、校庭に出て 縄跳び、ボール遊び、おいかけっこ、運動遊具等であそびながら親睦を深めます。

その後、5年生から手作りのプレゼントをいただいたり、感想を報告する集会があり、お礼の挨拶をした後に、再び手をつないで保育園まで戻る、というのが一連の流れです。

保育園に戻ってから、子どもたちの中から、お礼のプレゼントを作りたいという声があがった時には、折り紙や、ペンダント、絵を描く等、製作を行い、できあがったプレゼントを担任が学校へ届けた時もありました。

後日、保育園では、学校見学の感想を話題にして、就学に向けての準備や、子どもたちが就学することを楽しみにできるように保育の中で進めていきます。

交流会を行う近隣小学校に就学をする児童は、毎年約半数程 度ですが、就学校は異なるものの、小学校の雰囲気を肌で感じ





たり、トイレ、保健室、各教室を見学できることは、就学への不安感を和らげ、就学を楽しみにする期待 感へとつながるなど、保育効果をあげています。

その他、園外保育時に市内の小学校廻りを行い、「○○ちゃんが行く学校だね…」とみんなに紹介する ことも、子どもたちにとっては嬉しいことのようです。

# 保育内容と学校教科の連携

#### ◎草花観察

冒頭の項にもあるように当保育園では、小学校での教科と保育園での遊びを関連付け、その素地を養う意味で5歳児クラスの保育に、毎月、草花観察を取り入れています。

内容は、身近にある草花(主に雑草)を園外保育の際に採取 し、園に持ち帰った後に描くというものです。

画用紙の左側に採取した草花を置き、よく見ながら右側に色 鉛筆で丁寧に描いていきます。「産毛みたいな細い毛が生えて



るね」、「はっぱに細かい模様がついている」などなど、子どもたちの観察力に驚かされることはしばしば です。

また、「花びらの形が一枚一枚ちがうよ…」、「茎のところに筋がある」など、回を重ねる毎に、細かいところにまで目が向くようになり、着実に観察力が養われているようです。

30分程度、集中して描画にとりくみ、その後は新聞紙に挟んで押し花をつくり、次回の草花観察の時に、 乾燥した草花をセロテープで左側に貼り付ける、というのが一連の草花観察の作業です。 じっくりと視る、集中して描く、といった作業を積み重ねていくことで、話しを集中してしっかり聞く 力、内容を理解する思考力など、その他の様々な保育場面でもよい効果を生んでいます。

草花観察に限らず、就学を前にした幼児期に、就学を見通した素地をしっかりと育んでおくことは、発達の連続性という観点からもとても重要で、意義深いものであると考えています。

# 小学校教員との連携について

#### ◎特別支援教室に職員が出向いて

当保育園では、新入学児健康診断後、また、保護者が就学に向けて教育相談に行った後、保育園に各学校長より連絡が入り、担当の教諭が、日常の保育の様子を見せて欲しいと来園することもしばしばです。

観察の後には、主に児童を受け持っていた担当保育士と保育園生活全般について、関わり方、配慮が必要なことなど具体的な例をあげながら就学に向けての打合せを行うなど、教育の継続性に向けた取り組みが行われています。

また、就学した後に、担当教諭が再度、関わり方について相談に来園するケースも少なくありません。 その時の状況にもよりますが、教室に馴染むまでの数日間、保育園での担当者が就学先に出向いて朝の教 室で様子を見守ったり、不都合な部分を少しでも改善できる方法や、関わり方のヒント、配慮することな どを担当教諭と一緒に考えていくことも行っています。

#### ◎武蔵村山市公立小学校教諭のボランティア研修について

上記のような小学校との連携をスムーズに運ぶ背景には、小学校教諭の新任研修の場として保育園での ボランティア研修を受け入れていることも影響しているようです。

内容は3日間、実際の保育に入って実習を行うものですが、人間形成の基となる乳幼児期の児童と接する機会は、新任教諭にとって有意義な学びの機会になるだけでなく、子どもの意欲をいかに引き出し、その気にさせていくかといった保育士の関わりは、参考になるようです。

以前にボランティア研修に参加した男性教諭は、受け持ちの男子生徒(AD/HD)との関わりで悩んでいたその時に当園に研修に来ることになりました。

我々はオリエンテーション時にその事を知らされたのですが、その男子生徒が、偶然当保育園の卒園生であったことから、在園中に担当していた職員との話し合いの時間をとり、生徒のどのような姿に困っているのかを聞いた上で、なぜその様な行為に出るのか、また事前、事後にとる関わり方のコツについて話し合い、担当者からアドバイスをする時間を取ることができました。

大学で理論は習ってきたものの、うまく行かず、現実との狭間で苦しんできたのでしょう。わずかな時間ではありましたが、理論や理屈ではなく、人と人との関わりが最も大切であることや、悩んでいたことが整理され、さらには関わり方のヒントが示されたことは大きな収穫だったようです。

事後のレポートの中には、"ほめることの大切さを再認識させられた。保育園の子どもたちは小学生に 比べ、出来ないことが多い。それなのに叱ることは少なくほめることが圧倒的に多かった…、生徒の小さ な変化も見逃さずにたくさんほめることを実践していきたい"と書かれていました。

また女性教諭のレポートには、"「ほめること」「子どもの声を聞くこと」を通して子どもたちとの距離 を縮めること、教師として児童の心に寄り添うことを忘れないでいたい"と書かれたものもあるなど、学 校教育の基盤となる人間教育の大切な部分を学んでいることが伺えます。

小学校教諭が保育園で研修をする取り組みは、保小連携の素地を作る意味でも、とても有意義であり、 これからも継続が期待される研修だと思っています。

#### まとめ

保育所保育指針の改定に伴い、"保育所児童保育要録"を小学校へ送付することが義務づけられました。 当保育園は、昭和44年に認可施設として開園以来、子どもたちの就学先に児童一人ひとりの申し送りと して『児童票抄本』を作成し、届けています。特に、気になる子については、保護者の了解を得て、教育 委員会の求める資料に就学に対する意見を述べるなど、詳細を記した資料を添付することもあります。

保育所保育指針では、小学校との連携について、「子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに…」と、また、"保育所児童保育要録"を送付することについては、「子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が…」とあります。

保育園・小学校双方の事業課題は異なっていても、また、生活や発達の連続性を図る前提としても、お 互いが『子どもたちの心』を教育する場であることは変わらないということと、『人間としての育ち』の 視点を見失ってはならないと強く感じています。

また、保育園児と小学生との交流について、保育士と学校教諭で話し合う機会があるかと思いますが、 その時には、「子ども達が人間らしく育つ」とは何かと考えることと、子ども一人ひとりを理解すること が大切であると考えます。

学校教育の基盤となるのが、保育所での乳幼児期の育ちですが、それを実際に学校教諭が目の当たりにする経験や、保育士が、授業を受けている子どもの様子を見て、礼儀作法など就学までに小学校が身につけて欲しいと思っていることを知る機会を設けるなど、一つひとつの具体的な働きかけがあって初めて保小の連携が有意義な結果に繋がっていくものと考え、当保育園では実践しています。

#### 寺田清美研究員からのコメント

村山中藤保育園は、40年にわたり小学校と積極的に連携を行っている事例です。豊かな自然環境の中で、地域全体を考慮し、地域の子どもたちをまるごとケアしていこうという姿勢は、「保育所と小学校との連携」のあり方の1つのモデルとして参考になります。

#### (1) 子どもの育ちの連続性のあり方

「乳幼児期に必要な学習とは何か」、「子どもの育ちと適切な関わりについて」などを十分に議論し、 保育園の生活や遊びと小学校の教科の関連について検討して、小学校の先生方が考える「入学までに 育ってほしいこと」を念頭においた保育を、日常の保育の中で展開し、特に「保育内容と学校教科の 連携」の「草花観察」の事例は素晴らしいものです、

松嵜・和田・田中研究員と共に2009年8月に視察訪問した際に、私も感銘を受けました。保育所児 童保育要録(村山中藤保育園では、「児童票抄本」という)も、長年にわたり他の園より、2ヶ月早 い1月には小学校に持参し、個別に子どもの発達を伝達しています。この時期に受け取る小学校は、 保育要録を参考にクラス編成や指導計画を考慮できるので大変助かるそうです。受け入れる小学校側 への配慮は、進学する子どもには有効に活用されることにつながり、園児への愛情が感じられる事例 です。

# (2) 行事交流からの地域連携へ

保育園の運動会を、小学校の校庭を借用して実施する。この行事をきっかけに、乳児から高齢者までの異世代間交流、卒園児だけではない地域の子どもも含めた地域交流が生まれ、地域包括支援を担う保育園だからこそ培える交流と連携のあり方の参考になる事例といえます。

#### (3) 小学生・教員の保育参加・保育士の授業参観

小学5年生の保育体験を実施しています。この中では保育体験をする児童だけでなく、小学校教員が保育所で活動したり、保育士が授業を受けている子どもの様子を見るなど、参加者がそれぞれに 実りある体験を活発に行っています。

長年継続してきた経験の賜物といえますが、保育園・小学校双方の働き掛けがあって初めて「保小の連携」が有意義な結果に繋がっていくという実践事例です。



# 5

# 馬場保育園(石川県 金沢市)

#### 1. テーマ

子どもの育ちを共に理解し、学びあう交流

#### 2. 保育園名

社会福祉法人馬場福祉会 馬場保育園

# 3. 執筆者

園長 志賀浦 由紀子

#### 4. 園紹介

【所在地】石川県金沢市東山3丁目29番22号

【設置者】社会福祉法人 馬場福祉会

【代表者】理事長 大窪 重宏

【設立年月日】昭和28年9月11日

【定 員】60名(面積で75名まで入所可能)

[URL] http://baba-hoikuen.com



本園は金沢市内中心部の馬場校区にありますが、四季折々の景色を感じることのできる卯辰山や、女川といわれる浅野川がすぐ近くにあり、早朝から散歩する人たちが行き交います。馬場校区は、高齢化率は金沢市内で第1位といわれ、子どもが少なく、すぐ近くの金沢市立馬場小学校も全学年が単級という地域にある小規模園です。地域立の保育園として、戦前の慈善事業から始めて以来、今年で70周年を迎え、現在75名の園児と、パート・派遣職員を含めて18人の職員が在籍しています。当園の園児の中には、祖父母の家が保育園に近いか、職場が近いという理由でこの保育園に来ている子も多くおり、戦前からの温かい近隣関係が残っている地域で、子どもたちは常に近所の方のやさしい声かけやまなざしに守られて過ごしています。また、馬場小学校は各学年30人未満の小さな学校ですが、同小学校に入学する児童は7~8か園の幼稚園・保育園から入学してくるそうで、本園の子どもたちも、今年の年長児16名は、7校に分かれてそれぞれに住居のある校区の小学校に入学していきます。卒園した後に揃って同じ小学校に入学するわけではなく、近くに幼稚園が2か園あることもあいまって、当園と馬場小学校とは以前から強いつながりで交流していたわけではありません。

#### 1. 交流を始めるまで

平成14年度、小学校に「心の教育推進委員会」が立ち上がりました。同委員会は、小学校・小学校 PTA・中学校・幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・公民館・子ども会・児童館・町会・女性部と地域 のすべての関係代表者で構成されています。委員会では、その時々の子どもの様子や気になるできごと、 例えば、公園での遊びの様子、コンビニでの買い物・お金の使い方、挨拶をしなくなったなどを、構成員がそれぞれの立場で発言し、地域全体で子どもを見守るという意識を共有しながら、問題行動への対応、子どもの安全確保、心身ともに豊かな児童育成のための教育の在り方について話し合っています。年に3回のペースで現在もこの会合を続けています。

当園が、小学校との連携を図り、今では緊密な連携を保っていることができるのは、委員会で作られた 信頼関係、具体的な交流・取組みから始まったと言えると考えています。

# 2. 小学校と保育園の交流の4つの課題

従来から、馬場小学校との間には、「運動会の見学」や「新一年生を迎える会」など生活科の授業や行事のなかでの交流はありました。「遊び」をとおして学ぶ保育園の活動と「教科学習」をとおして学ぶ学校の教育活動では、子どもたちにとって大きな段差があるといわれており、一体どのような段差なのか、どうすれば段差を解消できるのかという思いから、小学校と保育園との間で職員同士も含めたさらなる連携がスタートしました。

馬場小学校との連携に当たっては次の4つの課題を設け、北陸学院大学の太田雅子先生をアドバイザーにお願いして実のある交流になるようにと進めていきました。

#### (1) 職員間の相互理解を深めるための合同学習会と保育体験

### ア. 合同学習会

小学校の指導要領・保育園の指導計画を読み合い、相違点や疑問点を出し合うことで相互理解を深めていくことを確認しました。

そこで明らかになった学校との「育ち」の考え方の違いを下表に表しました。

項目	保 育 園	小 学 校
生活リズム・	・大きな時間枠のなかで保育活動を行う	・チャイム等区切られた45分の単位時間
空間の使い方	・それぞれの子どもが興味・関心に応じ	での学習をする
	て好きな場所で遊ぶ	・クラス単位で教室など、同じ場所で学
	・机・椅子等は主に食事の時や制作活動	習する
	で使用し、床に座るなど自由な姿勢で	・自分専用の机・椅子がある
	活動ができる	
学習の内容	・毎日の生活習慣の中にある学びを大切	教科の枠での興味・関心・態度、理解、
	にする	技能、表現等を学力(学び)と考え、大
	・「遊び」を学ぶ場とする	切にする
	・一人ひとりの興味関心に基づいた学び	
	を大切にする	

育ちの見取り(評	・個人内評価	個人内評価を加えた絶対評価	
価の仕方)	・一人ひとりの伸びを評価する	評価基準を基にして評価する	
	・送迎時に顔を合わせることが多く、直	・連絡帳など文章での連絡が多い	
但無本。の特点	接面談し、言葉(会話)での連絡が多	・参観日、通知表渡しなどの目的のはっ	
保護者への対応	い。日常の細かい成長などもリアルタ	きりした懇談会が多い	
	イムに報告できる	・学校へ行く機会が少なく、相談がしに	
		< v,	

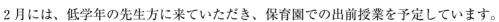
指導要領や指導計画を読み合うことで、保育園にも具体的な指導計画があることを知って小学校の先生 方が驚いたことに、保育園関係者として逆に驚きました。

#### イ、小学校教諭の保育体験

馬場小学校の先生に、夏休みの期間に保育園に来ていただき、3歳以上児の縦割り混合クラスに入って 一日の保育体験をしていただきました。

その時の感想として、次のようなことがあげられました。

- 一人ひとりの興味を大切にするために、見守る支援が 印象的だった
- 保育士は困っている子には手を貸し、手伝うなど主体 的な子には具体的な声かけをしていた
- 同じフロアの中で異年齢の子ども達が自然に関わり、 学び合いをしている姿が印象的だった





# (2) 年長児保護者との段差をなくすための懇談会

年長児保護者の中には、初めて小学校に入る子をもつ保護者もあり、小学校生活や学習面にいろいろな 不安をもっている人が少なくありません。

そこで、馬場小学校の参観日に保育園年長児の保護者にも参観の声をかけ、参観のあとに、小学生の保護者・学校の先生方と保育園の職員も参加して懇談会を開きました。

年長児の保護者からは、

- どのような準備が必要か
- 入学時にどれくらいの費用が必要か
- 子どもが落ち着きがなく、45分間座っていられるか、小学校では大丈夫か心配
- 現在仕事をもっているが、仕事は辞めたほうがいいのか

などの質問が出されましたが、参加者の中から同じ親としてのアドバイスや回答があり、その後、年長児 の保護者から

- 学校はきちんとしなければならないというイメージだったが、安心した
- 完全に不安はなくならないが、何とかなるかなと思えた
- 生徒も保護者も楽しそうにしているので、いい環境だと思った

との感想が述べられ、保護者の不安な気持ちは少しずつ解消されたように思います。

この懇談会は、馬場小学校以外の小学校に入学する子の保護者にも声を掛け、今後、毎年続けていく予定です。





# (3) スムーズな移行のための小学校スタートカリキュラムの提案

園児は、小学校に入学したときに保育園との大きな違いを、保育室とは違い教室には大きな黒板があり、 一人ひとりの机があり、きちんと座って学習を進めるといった環境の違いで感じています。

一年生にとってはクラスの新しい友達だけでなく、圧倒的に多い上級生と関わっていかなければなりません。また、保育園で遊びを中心とした総合的な生活を送ってきた子どもたちにとっては、時間の概念がまだまだ希薄な段階であるにも関わらず、いきなり45分の時間枠を強いられるのですから、これは子どもたちにとっては慣れないばかりか毎日が緊張の連続となっているかもしれません。

そこで、入学当初のスタートカリキュラムは、

- ★ 保育園の「体験を重視する学び」のスタイルを重視しつつ、小学校生活に適応すること
- ★ 基本的な生活習慣等を育成すること
- ★ 教科等の学習活動に円滑な接続を図る

ということをねらって策定していくことになりました。

そして、1、2 限は45分間の普通授業とし、4 月に3~5 限でスタートカリキュラムの時間「たまみず」 (= 馬場小学校のマスコット)の時間として次のように活動することにしました。

- 好きなものを絵に描いたり、言葉にしたり、工作をしたり自分で選択し
- 机、椅子にとらわれない、場の捉え方で
- 保育園のコーナー遊びに似た空間をつくる

というもので、小学生になったから皆で勉強する、という意欲を大切にしながらも保育園時代のゆったり した、自分のやりたいことにも取り組めるという配慮をしました。

さらに、保育園と小学校生活の共通指導項目を確認し合いました。

- ★ 安全な生活=危険なことを理解して安全にすごす
- ★ 生活習慣=気持ちの良い挨拶ができるようにする
- ★ 話すことと聞くこと=相手を見て、話す、聞くことができるようにする
- ★ 絵本等の読み聞かせ=文字、言葉の感性の育成と読書習慣をつける

また、アドバイザーの太田雅子教授からこのスタートカリキュラムについて

- 保育園でも5領域のねらいがあり、遊びのなかで総合的に入ってくるが、これに似ている
- 保育園では自ら遊びを選べることでストレスは少ないと思われるが、学校では、手のあげ方や発言 の仕方など細かいきまりがあり、このカリキュラムをどう展開するかが大切
- 文字に関しては興味関心が重要だが、スタートラインを揃えておくことも必要という助言をいただきました。

子どもたちがスムーズに小学校生活に入るには、学校側と保育園側の接点について話し合うことが大切だと確認しあいました。これらスタートカリキュラムについては、今後も相互に話し合うなどのワーキングを行う予定です。

#### (4) 児童との交流(従来からの交流とほぼ同じ)

#### ア. 6年生と年長児の「ウォーキングと公園で遊ぼう」

園児と児童の交流を促進するため、保育園年長児と6年生が手をつなぎ、卯辰山へ散歩しました。

この交流では、園児の楽しそうな様子を見て、自分たちの接し方が小さい子の喜びにつながっていることに気づき、異年齢の子との関わりの中で、自分の有用感を感じ取った小学生が多かったと思います。一方、大きい小学生のダイナミックな動きに憧れ、園では挑戦できないような遊びに取り組んでいた園児たちの躍動感が鮮明でした。また、いつもは怖いものなしのわんぱくの年長男児が、6年生の言うことを素直に聞いていたのも印象的でした。

#### イ. 5年生と年長児の就学時健診時の交流「一緒に遊ぼう」

新入学のための就学時健診では、保護者説明会の時間帯を、春に最上級生になる、現在5年生が年長児 とグループになり、交流します。

紙芝居、ゲーム、鬼ごっこなど子ども同士で遊びが展開され、教師は子どもの様子を観察をすることで、 運動が苦手な子、集団から離れやすい子、集中して紙芝居などを聞けない子などを見取ります。その後、 必要があればそれに関する情報を伝達することになります。

#### ウ. 1年生と年長児の「年長さんを迎える会」

1年生が学校紹介をしたり、先生役になって模擬授業をしたりして、年長児は学校での勉強の仕方が少しわかり、ドキドキしながらも、1年生になることへの期待が膨らむ交流です。1限10分の授業で、国語(教科書を読む)、算数 (簡単な問題に答える)、体育 (縄跳びをする)、音楽 (鍵盤ハーモニカの演奏)という内容です。

#### エ. 2年生が出身園と関わる活動「自分探検」~自分の保育園のころ~

小さかった頃の自分を調べ、今の自分を理解し、未来の自分につなげていくという活動で、保育園にいた頃の自分を訪ねるものです。

自分自身が好きなことがあまり変わっていないことや、自分が忘れていることでも職員がよく覚えていることに驚いた様子でした。

# オ. 3年生と3歳以上児の「図書館へ出かけよう」~本を読んでもらって一緒に遠足~

秋の日、朝10時に小学生が保育園まで迎えに来てくれて、40分程で、玉川子ども図書館に着きました。街の中心部なので3年生が大変気を遣いながら歩いている様子で、思った以上にスムーズに行くことができました。図書館の中では、「どんな本がすき?」と尋ねた上で、一緒に本を探し、ゆったりと穏やかに読み聞かせる姿がありました。



図鑑に興味のある子、お化けのお話が好きな子、昔話が好き

な子など、それぞれに選んで好きな場所で読んでいたのですが、3歳児とは初めて会ったとは思えないくらいに、互いを受け入れ心地よい時間だったようです。食事のあとの遊びの様子は、アの公園の時と同じような反応が見られました。

#### まとめ

保小連携は、子どもたちにとって段差を解消するやさしい保育園でありたい、あるいは小学校へのつながりを探りたいという思いから始めた交流ですが、職員同士の合同学習会や保護者との懇談会、子ども同士の交流等を重ねるうちに、はっきりと見えてきたことがあります。

"段差を作らないことではなく、段差を乗り越える力を育てること"

"人を信じるという実感がもてて、さまざまな人間関係のなかでも自分を発揮できる力を育てること" これこそが私たち保育園の役割であり、保育の原点だと感じました。すべての子どもがこの時期の段差 を不安と感じて小学校生活に入っていけないというものではなく、期待と喜び・大きくなったことへの自 信と自覚で生き生きとしている子も多くおり、スムーズに小学校生活に溶け込んでいけるのです。気持ち の切り替えや新しい環境への適応力を手助けするのが、関わる大人の役目であり、まず、人を信じること、 人と関わる力を養うことが何より大切といえるのではないでしょうか。

この原点をふまえた上で、その園の地域性や独自性、そして一人ひとりの発達をしっかりと捉える日々の保育があってこそ、子どもたちが生き生きと自分を発揮できる小学生へと移行していけるのではないでしょうか。それこそが段差のないつながりになると思います。

# 寺田清美研究員からのコメント

馬場保育園の特徴は、地域連携の充実にあります。平成14年度から、「心の教育推進委員会」がスタートしました。地域全体で子どもを見守るという「社会的親の意識」を共有し、関係者が問題解決能力を高めるこの活動の影響は大きいといえます。そこにはまさに、子どもの最善の利益を考慮した、心身ともに豊かな児童育成のための地域連携の芽が育まれています。また、「保小連携」を年に3回のペースで現在も継続中であることも、連携をスムーズに推進させている原動力といえるでしょう。

#### (1) 市のモデル実施から

金沢市の保育園・小学校一貫プログラム実践モデル校は、平成19年度は、市立小学校・保育園・幼稚園が各2箇所、平成20年度は、3箇所の保育園と小学校と幼稚園が各2箇所で実施されました。

馬場保育園はこのモデル事業を活かした保育園です。最初の出会いはモデル事業であってもその継続性を維持できるかが大切です。平成21年9月に和田研究員と調査訪問した際に、保育園・小学校の職員間の交流が十分されていることが効果をもたらしているものと感じられました。

#### (2) 保育園・小学校との合同学習会

保育園の指導計画と小学校の指導要領を読み合う中で、相違点や疑問点を出し合い、その中から相 互理解を深めていくという活動を実践しています。また、そこで明らかになった保育園と学校との 「育ち」の考え方の違いを、表にして明確化することによって、参加者全員に共通の認識をもたらし、 取り組みをしっかりとしたものにしています。その成果がスタートカリキュラム誕生といえるでしょう。

#### (3) 年長児保護者との段差をなくすための懇談会

年長児の保護者が、学校生活や学習面に不安を持つと、保護者(親)の不安な精神状態がそのまま子 どもに伝わることがあり、子ども自身が入学前に拒否感を抱く場合も少なくありません。

馬場保育園では、小学校の参観日に保育園年長児の保護者が参加し、参観のあとに、小学1・2年 生の保護者や学校の先生方と保育園の職員も参加して懇談会を開いています。この取り組みは、学校 の生活だけでなく、卒園後の学童保育への対応なども先輩ママから話しを聞くことが出来、保護者と 年長児の不安感を減少させ、肯定感を育む機会につながるため、ぜひ参考にしたい事例だと考えられ ます。



# 6

# おおわだ保育園(大阪府 門真市)

#### 1. テーマ

広がりゆく保小の連携

# 2. 保育園名

おおわだ保育園

# 3. 執筆者

理事長・園長 馬場 耕一郎

# 4. 園紹介

【所在地】大阪府門真市野里町4-39

**[URL]** http://www.oowada.ed.jp/



おおわだ保育園は、大阪府門真市にあります。門真市の主な産業は、家電産業です。大手電機 メーカーの本社があり、下請けの企業も多数あります。大阪市内からは、電車で20分程度であり、 市内へ勤務する方も多数いるベッドタウンです。また、第二京阪道路の開通が予定され高速道路 の要所でもあります。

おおわだ保育園の創立は昭和56年で創立29年を迎えます。定員は170名です。保育園の周辺は、住宅に囲まれています。近くには、鶴見緑地や深北緑地があり、住宅街の中でも自然と身近に接することができます。園児の大半は自転車で登園しています。門真市内には、15の小学校があります。卒園児は2つの小学校に3分の2入学しています。

#### 保育理念

家庭的な暖かさ、やすらぐ環境の中で子どもの自主性、個性を大事に伸ばす。

#### 保育の3つの柱(保育方針)

「あそぶ」「わらう」「たべる」を通して生活習慣や生きる力を身につける。

- ○よくあそぶ
  - ◆おもいっきりからだをつかってあそぶ
  - ◆知的に遊んで創造力を養う
  - ◆自然の中で遊ぶ
- ○よくわらう
  - ◆「ありがとう」と言える
  - ◆元気にあいさつができる
  - ◆思いやりがある
  - ◆ユーモアがある



- ◆好奇心とやる気がわく
- ○よくたべる
  - ◆野菜を育てて食べる
  - ◆楽しく食事をいただく

### 連携の経緯

6年前の平成15年度より小学校との連携を始めました。そのきっかけになったのは、1年生の卒園児が小学校で引き起こした問題行動でした。小学校からの問いかけにより、在園中の事柄や保護者の方への対応など情報交換を行いました。当初は、校長先生との会談から始まりました。情報交換を重ねるごとに卒園児の対応に光が見えて、保育園側も小学校の授業を見学させて頂く機会を設けました。園長が授業を見学に行くと、問題行動を起こしていた卒園児はとても喜び、学習態度にも変化が見られたそうです。授業中に着席し、発言回数が増え、わがままな発言も減少されたと担任の先生から報告を頂きました。今まで何度も注意しても治らなかったことが、授業参観を繰り返し行うことで改善の兆しが見えたことで小学校と保育園の連携の大切さを互いに実感しました。

卒園児の問題行動が治まり、校長先生の「どのような保育園で過ごしていたかを知りたい」という希望から保育園の見学が実現しました。最初は、校長先生そして低学年の担任の先生方が見学にいらっしゃいました。初めて保育園に訪れた先生方は遊具や保育室の環境など全てが新鮮に写ったようで「このような所で育ったのですか」という感想が聞かれました。以来、小学校との連携を積極的に行うようになりました。

# 放課後児童クラブ(学童保育)

4年前より門真市内の15校ある公立小学校での学童保育の運営が、順次教育委員会直営から門真市内の保育園・幼稚園に民営委託されました。現在、おおわだ保育園では、5つの小学校において放課後児童クラブ(学童保育)を運営しています。放課後児童クラブというのは、小学校内の空き教室を利用して授



業終了後から18時まで1年生から6年生まで預かっています。夏休みなどの長期休暇は、朝8時30分から 開所しています。

# 保育士の学童保育への派遣

おおわだ保育園の保育士を小学校で運営している放課後児童クラブへ出向させています。卒園児からは、 保育園で一緒に遊んだことのある先生が小学校にいるということで、計り知れない安心感に繋がっていま す。小学校入学当初に不安を抱える児童が多い中、学校内に知った顔の先生がいるということで、スムーズな移行が出来ています。保小の連携の中で小学校の中に保育園の職員が常駐していることで、情報のやりとりや信頼感など計り知れない効果があります。

# 保育士と同じユニフォームの着用

おおわだ保育園の保育士と同じユニフォームを放課後児童クラブの職員にも着用させています。校門に警備員が常駐し、小学校への入校は、教育大付属池田小学校の事件以来大変厳しいものとなっています。しかし同じユニフォームを着ることにより、保育園の職員も自由に学校に出入りすることができます。職員相互が自由に行き来する環境を整えることで、スムーズな伝達や意思疎通ができることに繋がっています。



何よりも卒園児と保護者に対して、保育園の職員が小学校にも常駐していることが伝わり安心感につながっています。

# 職員会議での卒園児の様子の報告

毎月開催する保育園の職員会議の中で、今月の卒園児・小学生の様子の報告をしています。

年長児の担任だけの交流になりがちですが、全職員に今の小学生の姿を伝えることで、広い視野を持ち保育に取り組めるようにしています。また、担任をした卒園児の姿を伝えることで、情報の共有化を行っています。情報共有の成果として、卒園児と顔を会わしても自然な会話がすぐにできる効果があります。

# 小学校教員との懇談会の開催

学期に1度の割合で、1年生、2年生、3年生の担任の先生方と情報交換をメインにした懇談会を開催しています。一人でも多くの人に子どもの理解者を増やすために始めました。卒園児の保育園時代の様子を聞くことにより、小学校の先生方も卒園児に親しみが増すようです。保育園と小学校での指導に一貫性を持たせ、早期の問題解決に繋がっています。今までは、A君にこのような事例があったのだということで悩まれていた小学校の先生が、保育園でも見られた事例の場合の対応策をアドバイスすることができました。対応をアドバイスした為に早期改善に繋がった事例がいくつもありました。

同じ学年の子どもと比べるだけでなく、保育園からの成長、経緯を知ることで対応の幅が広がったと小 学校側からは言われています。また、在園児のカリキュラムにも反映されています。

# スマイルサポーターのパンフレット配布及び相談

大阪府では、平成21年5月27日に大阪府知事の認定による地域貢献支援委員制度が始まりました。(通称 スマイルサポーター) 今までの育児相談の枠を超えて「困ったことがあれば保育園に」を合言葉にあらゆる相談を受け付けています。開所時間が12時間あり、敷居の低い保育園が相談窓口を開設していることを周知する為にパンフレットを5校の小学校で配布しました。

家庭が抱えている様々な問題に対して、どこに相談すればよいか判らず、放置している案件があります。 問題の早期発見早期対応をこの制度は目指しています。決して保育園だけで問題を解決するのではなく、 相談を聞き、適切な関係機関へつなぐ役割を担っています。学校の先生には相談しにくいこと、誰かに聞 いてもらいたい心の内を話すことで保護者の育児不安の軽減に繋がっています。

実際、パンフレットを配布後には、DVに関する相談が2件寄せられました。担当機関と連携を取り対応しました。卒園児以外の保護者にも保育園を身近に感じて頂くことが大切だと感じています。

# 小学校での育児相談

放課後児童クラブの教室を利用して育児相談を行っています。相談は、育児相談員の資格を持つものが 対応しています。相談内容は、「家庭での言葉遣い」「友達関係」「発達に関すること」など多岐に渡って いますが、相談の後は「話してよかった」と保護者の方にはおっしゃって頂いています。学校には相談し にくい些細な悩み、保護者のあらゆる悩みを溜めないうちに吐き出してもらうことが、子ども達への良い 環境に繋がると信じています。

# 小学校校庭への散歩・自由遊び

お散歩のコースとして小学校の校庭があります。自由に出入りできる環境にあるので、職員にとっても園児にとっても小学校という存在が身近になっています。生活の中で小学校というものを保育園時代から身近に感じることが散歩や校庭での自由遊びで養われています。保育園から小学校へスムーズな移行につながる地ならしになっています。



#### 運動会の参加 小学校編

小学校の運動会のプログラムに保育園児が参加する機会を作っていただきました。日曜日の開催なので、 保育園からは運動会の告知を行い、保護者の方に引率して参加して頂いています。保育園の職員も運動会 に見学参加しています。園児の参加率は8割を超え関心の高さがうかがえます。

# 運動会の参加 中学校編

校区の中学校の運動会は平日に行われています。年長児が招待を受け、玉入れの種目に参加しています。中学生は、保育園に職場体験として関わりがあるので、大変歓迎してくださいます。卒園児や卒園児の保護者も多数参加されているので、運動会の場が同窓会になっています。卒園しても保育園以外の場で関わりを持つことで結びつきが大変強いものになっています。また、卒園児が普段の学校での顔と違う面を見せるので、中学校の先生からは「素直な可愛い面もあるのだ」という感想が毎年聞かれています。園児には、小学校を卒業すれば中学校に行くことを運動会の場において伝えています。子ども達からは、「小学校よりも広い」などと言った感想が聞かれます。

### 運動会の参加 保育園編

おおわだ保育園の運動会には、2校の小学校の校長先生と1 校の中学校長先生の来賓として参加して下さっています。小学 校に関わりのない保護者は、運動会で校長先生と顔を会わせる ことになります。保護者にとっても就学半年前の段階で小学校 の先生と関わりを持つことで、全く知らない世界へ飛び込む不 安を少しでも解消できればと考えています。実際入学説明会の 時には、運動会で顔を会わせたこともあり、緊張が和らいだと



保護者から感想を頂いています。校長先生には、地域の方の参加種目に出場して頂き、地域の小学生、中学生約80名と一緒に汗を流して頂いています。保育園としては、校長先生が身近に感じてもらえる演出を行っています。

# 土曜日の合同保育

土曜日に保育園において保育園児と学童の子ども達の合同保 育をおこなっています。

0歳児から小学生が同じ園庭で遊んでいます。小学生が、乳児をだっこしたり、オムツをたたんだり、世話をしてくれます。 園児の登園は30名弱。小学校は、2つの学校から約20名の参加があります。

遊びの手本を見せてくれることも魅力の一つです。鉄棒の連



続逆上がりや足掛け連続周りなど年長児が出来ない技を披露し、コツを伝えています。園児も身近な存在の小学生に教わることで、「自分でもできる」と思うようです。また昼食も同じ部屋でとることで異年齢の交流が深まります。学校では、気力の無い小学生も保育園児の前では、積極的に関わりいきいきとした

表情になっています。

毎週土曜日に関わることで、子ども達同士の中で連携が始まっています。核家族化の中で異年齢との関わりが希薄になっている今、土曜日の交流は大変有意義であります。

#### 園庭開放

地域の小学生に園庭を開放しています。卒園児を中心に遊びの輪が広がり、卒園児以外の小学生も来園するようになりました。地域の中で安全に安心して遊べる場を提供することを目的としています。来園児に受付にて名前の記載を義務付けていますが、その際に「挨拶」「言葉遣い」等、保育園で身につけたことが継続されているかを確認しています。卒園児からは、「大丈夫、心配しないで」「毎回同じことを言わなくても大丈夫」という声も聞かれますが、卒園してもあなたのことを心配しているということを伝えることが出来ます。また、スキンシップを行うと恥ずかしがりながらも笑顔になる子が多いです。一人でも多くの大人が自分のことに関心をもっていることを伝え、見守ることが大切と思います。

# 適塾の見学

大阪には、赭芳洪麓が設立し、福沢諭吉が学んだ適塾(てきじゅく)があります。毎年、小学校へ進学する子ども達に約20分電車に乗り社会見学として保育に組み入れ2月頃に見学させています。この2月のいう時期は、ランドセルや学習机が手に入り、新入学説明会等を終え自分が入学する小学校に行ったことがある時期です。この時期に行くことで、学び舎に対する意識も大きく変わっていきます。



昔の寺小屋の環境を体験させることで、今の小学校がいかに恵まれた環境にあるかということを実感できます。昔は、薄暗い部屋で一人畳一畳のスペースしかなかったこと。教科書は、墨で書かれていて写真も無いこと。暖を取るのは、火鉢しかなかったこと等厳しい環境の中で学んでいたと言うことを伝えています。比較対象を持つことで現在の小学校に対するイメージも大きく変わるようで、子ども達からは「今の学校でよかった」や「真っ黒な字ばかりで書かれた本で勉強するのが嫌だ」と言った感想が聞かれます。

#### 12年保育の実施

平成21年度より、おおわだ保育園は12年保育を行うことを宣言しました。

0歳から就学前の6年と小学校での6年の12年間、子ども達のケアを行うという決意の表明です。保育園・小学校の垣根を越え、地域の核として保育園が子育てのサポート拠点になればと思います。「困ったことがあれば 保育園に」を合言葉に子ども達のよりよい成長を見守っていきたいと思います。

### 結びにあたって

保小の連携は、日々手探りの連続です。ただ、保育園側も小学校側も遠慮していると何も進まないことは間違いないと思います。子ども達も小学校に進学する時にドキドキとした気持ちを持ちました。たくさんの不安も覚えました。私達も同じです。子ども達が乗り越えられたことを私達に乗り越えられないはずはありません。勇気を出して一歩ずつ歩んで行きたいと思います。子ども達の笑顔のために。



# 松嵜洋子研究員からのコメント

おおわだ保育園は、小学校との関係を積極的に作って連携を行っている事例です。その中心は、学 童保育と小学校との交流や情報交換ですが、子どもを卒園時までだけでなく、その後も関与し、ケア していこうという姿勢は、保育所と小学校との連携のあり方の1つのモデルとして参考になります。

#### (1) 学童保育のあり方

近年、放課後児童クラブ(学童保育)の運営を行っている保育所が増加しています。おおわだ保育 園では、単に保育士を派遣するだけでなく、ユニフォームや職員会議など、保育所と小学校とをつな ぐさまざまな機会を作ってしています。子どもたちにとって環境の変化による影響は大きいものです が、保育所職員のまなざしが子どもたちに安心感や安定感をもたらしています。

#### (2) 小学校との関係性、地域への開放

小学校の教員や小学生に対しては、保育園見学、園庭開放、小学校への散歩や行事参加、小学校教 員との懇談会など多くの機会を作り、関係を深めています。また、放課後児童クラブを利用して育児 相談も実施するなど、子どもとその保護者を支援する多くの手段をとっています。

今後も保育士が小学生の様子を深く理解することにより、保育所の保育自体もさらに向上することが期待できるでしょう。



# 7

# のあ保育園(山口県 下関市)

#### 1. テーマ

今後の保小連携に向けて

―日常の保育から保小連携を振り返る―

#### 2. 保育園名

社会福祉法人 のあ保育園

#### 3. 執筆者

副園長 田中 浩二

#### 4. 園紹介

【所在地】山口県下関市武久町2丁目70-10

【理事長】田中 和夫

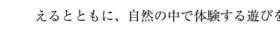
【設置年月日】昭和50年8月1日

【定 員】120名

**[URL]** http://www.noa-hoiku.com/

下関市は西が日本海、南東が瀬戸内海に接する本州の最西端に位置し、2005年に1市4町の合 併で面積716.06km²、人口は約29万人(2009年)となり、現在、中核市の指定を受けています。

本園は、旧下関市内の住宅地に所在し、現在、128名の園児が在籍、22名の職員が所属してい ます。下関市は海や山など自然が多く残されていますが、本園でも自然環境を特に重視しており、 園庭には桜やイチョウ、ドングリの木、たくさんの草花など四季を感じることのできる環境を整 えるとともに、自然の中で体験する遊びを取り入れるよう意識しています。



# 1. 下関市とのあ保育園の就学状況について

下関市内には公私立56か所の保育所がありますが、合併によ り下関市内でも市街地から山間部まで地域事情は大きく異なっ ており、保護者の就労状況や家庭の状況などは非常に多様とい えます。また、54校ある小学校も保育所と同様に地理的条件は 様々で、保育所と小学校が隣り合わせでかつ小学校へ就学する 子どもも1か所からという小学校もあれば、複数の保育園や幼稚 園から就学してくる小学校もあります。



本園園児の就学状況については、その多くが保育園の近所に居住しているため、卒園児の約8割が近隣 の2つの小学校に就学し、全体としては約7か所の小学校へ就学します。



### 2. 小学校の情報交換・交流の状況と保育園での就学準備

本園では、小学校との連携について極めて特徴のある取り組みを行っているわけではありません。東京成徳短期大学の和田信行先生が示す連携段階でいえば、第二段階の「保育園と小学校の定期的な情報交換や交流」が行われている段階にあたります。以下では、本園で行われている小学校との情報交換や交流の様子を挙げます。

#### (1) 小学校との情報交換

まず、就学前の子どもについての保育園と小学校の情報交換の場としては、年一回、概ね年度末の2月に小学校区毎で行われる保幼小連絡協議会があり、主任保育士や年長の担当保育士が参加します。保育園職員が小学校へ訪問したり、小学校教員が保育園に来て子どもの様子を見たりと、協議の形態は小学校によって異なりますが、概ね、食事や着替え、整頓などの基本



的生活習慣をはじめとした子どもの保育園での生活の様子や性格、友だち関係、必要に応じて家庭での様子や家族関係などについて情報の交換を行います。特に、小学校教員が保育園に来て、実際に子どもの顔や様子を見ながらの情報交換は、たとえ短い時間であったとしても、友だちとの関わりや生活の様子をより具体的に伝達することができるように感じます。また、保幼小連絡協議会での伝達が不十分だったことについては、追加で相互に訪問あるいは電話で情報交換を行います。

なお、本園の卒園児の多くは主に近郊の2か所の小学校に就学するため、ほとんどの就学前の子どもの情報交換については保幼小連絡協議会でまかなえますが、校区外の小学校に就学するなど保幼小連絡協議会に参加できない際には電話で子どもの様子を伝達することになります。

# (2) 小学校との交流

保育園と小学校との交流については、まず園児と小学校との交流として、小学校の運動会などの行事の際、子どもが就学先となる小学校に行き、徒競争などの運動会のプログラムの一部に参加し、小学校での行事の雰囲気を味わいます。また、保育園での園外活動として、散歩を兼ねて多くの子どもが就学することになる2か所の小学校へ遊びに行きます。本園では、就学に向けて期待や意欲を高める活動の一環として秋以降に訪問して授業の様子を見学し、校庭で遊びます。実際の授業の様子を見学したり、保育園よりも広い校庭で遊ぶことで、小学校に向けての意識が強まり、保育園での小学校生活へ向けての様々な準備に対してより一層実感が持てるようになっています。小学校への散歩は、就学先となる子どもも違う小学校に行く子どもも一緒に行くので、他の小学校の雰囲気を感じることができるとともに、友だち同士で小学校への期待や興味を高めることにつながっているようです。

保育園職員と小学校との交流として、1年に1回2月頃に、保育園の職員が小学校に訪問し、1年生の 授業の様子を参観します。保育園でもひらがなの読み書きや挨拶・返事など、小学校へ就学するための準 備や意識を高めていく取り組みを進めていきますが、保育園から小学校へ移行するためのプログラムを共有していない状態では、何をどのように準備を進めていくかは模索しながら自主的に考えていかなければなりません。この様な中で、保育所職員が小学校での授業の様子や雰囲気を見学し、実際に小学校で使われている教材や小学校の教員の言葉の使い方、子どもたちの座り方や発言の仕方、教室の環境構成などを知ることで、保育園での就学前に向けたクラスの雰囲気の作り方や、子ども同士の関わりや活動に必要以上に介入しないといった、子どもに対する保育士の関わり方に対して有効に活用されています。

#### (3)保育園での就学前準備

本園では、小学校との情報交換や交流などを参考に、小学校への就学に向けた準備を園内で進めています。主には、子どもが小学校へ就学したときに、授業や生活などをスムーズに移行できるようにとするためと考えています。先の、就学前の秋以降に子どもたちの小学校へ就学することの意識を高めていくことと並行して行っていきます。

具体的には、席の並び方や時間の区切りを小学校と近づけ、例えば45分間いすに座って集中して制作や 文字の活動に取り組むことや、時計を意識しながら自主的に活動できるようにするなど、時間の感覚的習 慣を身につけるようにしています。

また、ひらがななど文字の活動も、小学校で使われるノートや枠の大きさにあわせ、就学直前には自分の名前を書くことができるようにしています。

その他、あいさつや返事、みんなの前で自分の意見を発表することなど、保育園の中で小学校での授業

や生活を想定しながら、様々な生活習慣などを身につけることができるように取り組んでいます。

これらの活動は、特に小学校から要望などがあったわけでは なく、過去の事例や小学校との情報交換などの中から自主的に 取り組んできたものです。したがって、活動の内容や取り組み 方も、その時々の子どもたちの様子によって年々変化していま す。



# 3. 次の段階に向けて

小学校との連携の重要性や必要性は感じつつも、なかなか具体的な実践へと進んでいかない中、2008年に改定された保育所保育指針によって義務化された保育所児童保育要録を一つのきっかけとして次へのステップにつながることが期待されています。

下関市では保育所児童保育要録(以下、保育要録)の様式を作成するにあたり、2009年度当初から複数の公私立保育園の職員によって約半年間数回にわたって協議を行い、下関市独自の様式を作成しました。保育所保育指針にあるとおり、保育要録は子どもの就学に際して、子どもの育ちを支える資料であるとの観点から、「子どもが保育園から小学校へとスムーズに生活の場を移行することができるために」を趣旨

として、保育園から小学校に「何を伝えるべきか」「何が伝えられるか」「どのように伝えるか」に重点を置きました。また、協議の途中の段階では、小学校の先生方にも参加していただき、下関市の保育要録の趣旨や保育園としての意図を伝達するとともに、小学校として子どものどのような情報が必要であるかも申し受け、保育要録様式の作成に反映させました。

また保育要録は、1つの小学校へ複数の保育園から集まることが想定されるため、保育要録に記載される内容や視点については、保育園間あるいは保育園の職員間で共通した認識や視点が重要であると考えました。そこで、保育要録を記載するためのマニュアルを作成するとともに、研修を行うことで共有を図るよう試みました。小学校に対しても、事前に保育要録やマニュアルを送付するとともに教職員を対象とした研修を行い、保育要録を送付する保育園と受け取る小学校とで共通の認識を持つことができるように考慮しました。

これら一連の保育要録の様式を作成するための取り組みを通して、保育園と小学校とで子どもの見方や 捉え方に大きな違いがあるわけではないということが明らかになったとともに、排泄や着脱などの基本的 生活習慣や友だち同士の関わりなど、保育園としての「伝えたい子どもの様子」と小学校の「知りたい子 どもの様子」が何かを共有することができたことは一つの大きな成果であったといえます。

保育要録は子どもの育ちを支える資料として保育園から小学校へ送付されるものであり、保育要録の情報などをもとに小学校では、クラス編成の参考にすることや、子どもの様子を把握することが期待されますが、保育要録で子どもが小学校へ生活の場をスムーズに移行させるためのすべての役割を果たすことができるとは考えていません。保育要録に記載されることは子どもが保育園で生活してきたことの一部に他なりませんし、記載することができる内容にも制限があるとともにすべてを記載することは不可能です。したがって、保育園を卒園した子どもが小学校に就学した後でも情報交換は必要になるでしょうし、時として保育園と小学校が連携を取りながら関わっていくことも考えられます。しかしながら、これまで保育園と小学校との間で共有することのできるものがなかったことを考慮すると、下関市全体での取り組みとして、保育要録自体や保育要録を媒介として保育園で行われている活動や保育内容を共有することができたことは重要な意味を持ち、今後の保育園と小学校との関わり方に変化をもたらすことと期待しています。

#### 4. 保小連携への課題

本園が、前述の和田先生の連携段階で示される第三段階(互恵性のある連携・接続カリキュラムの試行 段階)に進展していくにあたっては、今後いくつかの課題が想定されます。

その中で最も大きな課題となるのが、本園からの就学先となる小学校には複数の保育園や幼稚園から子どもが集まるという点です。特に接続カリキュラムの構築に関しては、このような状況下では課題になることが予測されます。保育園と小学校との間で、子どもが小学校へスムーズに生活の場を移行するための共通の継続的・段階的プログラムを共有することで、保育園での就学前準備をより効果的に展開することが可能になるかもしれません。しかしながら、複数の保育園・幼稚園と1つの小学校という関係が存在する下で、単一の保育園と小学校が個別的に接続プログラムを構築していくことは、逆に保育園間や保育園

と幼稚園との間での弊害が生じる恐れがあります。保育園や幼稚園、小学校はそれぞれの理念や方針の下に、保育や教育が実践されているため、それぞれの理念や方針を尊重しつつ、子どもの接続期を全体的に捉える必要があるといえます。そこでは、和田先生も示されているように、教育委員会などの地域として一体的に捉える事のできる機関などがコーディネートするといった介入が不可欠であると感じます。

さらに、前述の課題を解消していくためには、保育園間や保育園と幼稚園間、保育園と小学校間といった、縦横の関わりや交流・連携が不可欠であると感じます。互恵的な連携や接続カリキュラムの構築を進めていく際、連携を進めていく双方が互いの状況を把握・理解することはもちろんのこと、保育所間や保育所と幼稚園の間での就学前に向けた取り組みの格差の解消や、接続前後の保育園や幼稚園と小学校が互いにそれぞれの段差を小さくしていくことが必要であると考えます。先の保育要録は、保育所間や保育所と小学校との間の格差や段差に有効であると考えますが、今後、さらなる縦横の関わりや交流・連携が待たれるところです。

#### まとめ

今回、何のために、どのようにして保小連携を進めていくのかについて今一度考察しました。何のためについては、子どもが保育園から小学校へ就学する際に、授業や生活の様々な場面での保育園から小学校への段差を解消し、スムーズに生活の場を移行することができるようにすることに他なりません。当然のことながら、対象は子どもであり、保小連携はその手段の一つということです。特筆すべき保小連携の取り組みを行っているわけではない本園の事例を示すにあたって、まず初めにしたことは、日常の保育で行われている様々な活動の中から、保小連携に相当するものや、子どもが小学校に就学することへの準備として行われている活動を洗い出すことでした。意識して行われているものやそうでないものも含めて、改めて保育園での活動内容や目的を振り返ることで、子どもの就学に向けた取り組みが種々あることに気付きました。子どもが保育園から小学校へスムーズに生活の場を移行することを考えると、これまでに記した取り組みだけでは十分とはいえません。現在、本園で行われている小学校との情報交換や交流、子どもに対する就学前の準備を効果的に進め、充実させていくためには、保育園と小学校との連携をより密接にしていくことが大切であるとともに、そのために少しずつ進んでいきたいと感じました。

#### 寺田清美研究員からのコメント

下関市は市町村合併(2005年)により、面積は東京23区以上となり、一口に連携といっても地域事情の大きな差異や保護者への多様な対応が必要とされるようになりました。このような状況の中、のあ保育園は、保育園と小学校との定期的な情報交換や交流を行っており、全国的にもっとも多い交流段階の事例といえるでしょう。

#### (1) 保幼小連絡協議会から小学校との情報交換へ

年1回の保幼小連絡協議会に、主任保育士や年長の担当保育士が参加し、就学前の子どもについて の保育園と小学校の情報交換を行っています。その中身は、相互交流・職員交流であり、子どもの生活とあそび、交友関係、家族関係など、より具体的な情報を提供することで有効に機能しています。 さらに、校区外の小学校に就学するなど保幼小連絡協議会に参加できない際には、電話で子どもの様子を伝達している姿勢は、素晴らしいものです。

### (2) 散歩や行事の交流から子どもの意識が高まる

小学校の運動会時に、運動会のプログラムの一部に参加して行事の雰囲気を味わうことや、散歩を 兼ねて小学校へ遊びに行くことは、就学に向けて期待や意欲を高める活動として、効果的です。保育 園の生活やあそびの場との違いを肌で体験し、子ども自らが小学校に向けての意識が高まることが、 子どもの不安解消につながることでしょう。

#### (3) 保育者と教員の交流

保育園の職員が、小学校に行き授業の様子を参観することから、園児たちが小学校に進んだ際に身につける挨拶や返事、行動の仕方などをあらかじめ理解し、準備のための意識を高めています。そして、就学を見据え、子ども同士の関わりや活動に必要以上に介入しないといった、子どもに対する保育者の関わり方に対して有効に活用されていることも参考にしましょう。

#### (4) 公私立保育士により誕生した「保育所児童保育要録」の様式

下関市独自の様式を作成するにあたり、保育士が会議を重ね誕生したことや、市全体での取り組み として保育活動や保育内容を共有することができたことは、高く評価できる点です。今後、保育園と 小学校との新たな関わりや交流・連携にも期待できることでしょう。

# 8

# 合志中部保育園 (熊本県 合志市)

#### 1. テーマ

「ことばの力」を育む保育・教育の工夫

### 2. 保育園名

合志中部保育園

# 3. 執筆者

副園長 福嶋 義信

#### 4. 園の紹介・特色

【所在地】熊本県合志市豊岡311-1

[URL] http://www.koshi-chubu.ed.jp/index1.htm

1962 (昭和37) 年、定員80名で開園。

2006 (平成18) 年度、合志市の次世代育成支援計画に基づき、保育室を増築。定員を120名に増員。



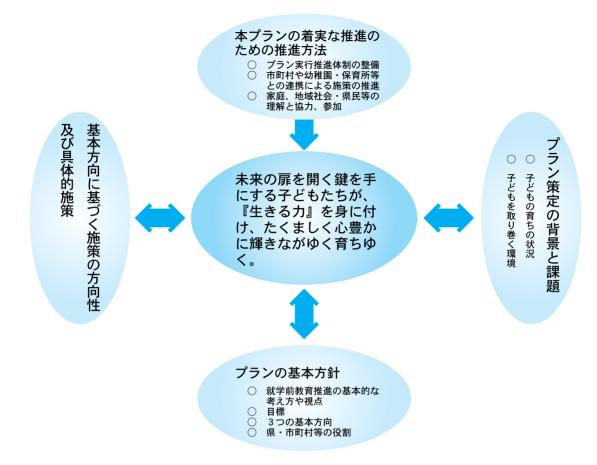
- ◇ 2006 (平成18) 年2月27日 合志町・西合志町が合併し、合志市となる
- ◇ 人口約54,800人(平成21年現在、増加中)
- ◇ 年間転入数が約3,300人(増加中)
- ◇ 市内の認可保育園は、現在14園(すべて私立認可保育園)
- ◇ 保育園に通っている子どもの数…約1,400人
- ◇ 幼稚園へ通っている子どもの数…約600人
- ◇ 合志市在住の幼児で、保育園または幼稚園に通園している子どもは、全乳幼児の約58%

# 2. 熊本県の就学前教育について

- ◇ 「肥後っ子輝きプラン」(平成15年3月策定)
- ◇ 「つなぎはぐくむ幼・保、小連携実践事例集~就学前から系統的に~」(平成19年3月)
- ◇ 「未来にかがやく肥後っ子をはぐくむために〜熊本県就学前教育振興「かがやけ!肥後っ子」会議〜 の提言」(平成20年3月)
- ◇ 「幼・保、小、中連携ステップ」推進の手引き(平成21年3月)
- ◇ 大学と連携した接続期の研究~平成19・20年度熊本県教育委員会・合志市教育委員会指定就学前教育の振興・充実モデル実践研究 合志中部保育園・合志市立合志小学校~



# (1) 「肥後っ子輝きプラン」……平成15~22年度



# (2) 幼・保、小、中連携ステップ

取組	機関	連携の視点	ステップ	連携内容
		情報連携	ステップ1a	幼稚園・保育所、小学校の教員・保育士が入学前に子どもの実態を交換し合う。
		旧拟足功	ステップ1b	幼稚園・保育所、小・中学校が教育・保育目標、経営案、行事、お便り等を交換し合う。
			ステップ 2	子ども間の交流を行う。
	各機関		ステップ 3	幼稚園・保育所、小・中学校の教員・保育士が相互に教育・保育を参観し合い、事後に意 見を交換し合う。
	関で	<b>公科·</b> 市·梅	ステップ 4	参観を通した学びから、指導・援助方法を工夫改善する。
		行動連携	ステップ 5	各校・所(園)に連携担当者を位置付け、幼・保、小、中連携の全体計画、年間指導計画 を作成し、連携・交流を教育課程に位置付けるなど、計画的に実践する。
			ステップ 6	子ども間交流におけるティーム体制を明確にして取り組む。
各			ステップ 7	連携推進のための組織(連絡協議会等)を作る。
連絡			ステップ8	上記会議を中心に実態を調査し、地域ではぐくむ子ども像を明確にする。
各連絡協議会で		目標連携	ステップ 9	目指す子ども像をはぐくむ連携カリキュラムを作成する。
で			ステップ10	子ども像の育成を目指して連携カリキュラムに沿って、地域で取り組む。

#### 3. 本園の実践

大学と連携した接続期の研究~平成19・20年度熊本県教育委員会・合志市教育委員会指定就学前教育の 振興・充実モデル実践研究 合志中部保育園・合志市立合志小学校~

#### 1)主題

「ことばの力」を育む保育・教育の工夫~円滑な「つなぎ」の充実を目指して~

#### ②主題設定の理由

#### ア. 今日的課題

保育・学校教育においては、国際化や情報化等の社会変化に 伴い、生涯学習の基盤を培うという観点から、生きる力を育む ことが求められています。それゆえ、一人ひとりの生活背景や 価値観を大切にしながら社会の一員としての責任を自覚して行 動することや、互いに協調し合って行動すること(コミュニケ ーション能力)が一層求められています。保育園や学校は集団



で学ぶところであり、さまざまな関わり合いを通して、個人が育つと共に、集団として高まっていくことを目指すことにおいて、「ことばの力」の育成は不可欠であるといえる。「人、もの、こと」から様々な情報を正しく読み取り、自分の考えを表現する力を高める学習は、生きる力を育むのに重要だと考え、本主題を設定しました。

# イ、熊本県教育委員会の「肥後っ子かがやきプラン」との関連から

平成15年3月「肥後っ子かがやきプラン」が策定されました。これを受けて平成20年3月には『熊本県就学前教育振興「かがやけ!肥後っ子」会議からの提言』が県教育委員会からリーフレットにして示されました。このリーフレットには、3つの提言がなされています。その具体的実践事例として「幼・保、小、中連携ステップ」(前項2-(2))が示してありますが、その最後に提示してある目標連携の部分を本研究が担っていると考え、本主題に取り組むこととしました。

#### ウ. 合志中部保育園保育目標・合志小学校目標から

合志中部保育園の保育目標は、「主を愛し、人を愛し、自然を愛し、しなやかな身体と優しい心を持ち、 主体的、意欲的、創造的に生きる人間としての基礎を育てる」です。

また、合志小学校の教育目標は「働き、勇気、根気を基底に据えた『心豊かな、知恵ある、健康でたくましい』子どもの育成」です。

これらのことから、本研究で園と学校の共通のめざす子ども像を以下のようにしました。

- ○「人・もの・こと」と関われる子
- ○自分の思いや考えを伝え、表現できる子
- ○たくさん読書する子

こうした、子ども像に迫るためにも、本研究主題を設定して、環境や人との関わりの中でコミュニケーション能力を育てることを目指すことにより保育目標・教育目標の具現化を達成できると考えました。

#### ③保・幼・小接続期の基本的な考え

接続期とは、保育園・幼稚園から小学校への滑らかな接続を 達成するために、年長後期から、1年生1学期までをひとまと まりの時期として捉えるために設けたものです。

本研究では、接続期を以下の3つに区分しました。その理由は、合志中部保育園では毎年10月に運動会がある。このとき、子どもたちは心身共に大きく成長します。そして、運動会を区



切りに子どもたちの生活も大きく変化します。そこで、運動会が終わったときから、卒園に向けてさまざまな保育活動が展開される時期を「接続前期」と捉えました。「接続中期」は、1年生の入学からゴールデンウィークまでの時期としました。この時期は、小学校生活になれるまでの一番不安定な時期です。子どもたちの気持ちへの配慮がとりわけ大切なときでもあります。小学校の学習のねらいを持ちながらも、子どもの生活を基盤とした取り組みを行う時期です。

「接続後期」は、ゴールデンウィーク明けから1学期末までとしました。子どもたちも学校生活に慣れてきて、次第に落ち着いた生活を送ることができるようになってきます。友達との関わりも多くなる反面、トラブルなども多くなります。子どもの生活から生み出される学びを大切にしながらも、小学校の学習としての特性が強まってくる時期であり、今後の小学校の生活・学習につながる基盤造りづくりの時期であると考えました。

# 接続期(滑らかにつなぐため三つの時期に区分)

接続前期(5歳児10月~3月)	関わりを広め、深める。小学校生活に向け、体験の共有化を図る。
接続中期 (1年入学~G・W前)	保・幼から小学校生活へ安心して移行し、自分を表現できるようにする。
接続後期 (G・W後〜夏休み前)	知への興味を耕し、自分で考え学んでいこうとする姿勢を伸ばす。

#### ④「段差 | ……「価値ある段差 | 「負の段差 |

保育園では、幼児の生活や発達、興味、関心を大切にし、「遊び」を中心として総合的にねらいを身に付けていく指導が行われている一方、小学校では教科内容や時数を規定して教科等を中心とした指導が行われるなど、校種間の違いによる「段差」があります。それぞれの持つ文化としての固有性に対して、初めて小学校に入学してくる1年生の子どもたちの中には少なからず小学校不適応状態(小1プロブレム)

となり、このことは、いわゆる「負の段差」として問題視されてきました。

そこで、研究を進めるに当たって、「段差」については、すべてをなくすのではなく、子どもの成長に とって「価値ある段差」をどのように乗り越えさせていくか、また、「負の段差」をいかに低くし、滑ら かにつないでいくかという方向で取り組むことにした。

「価値ある段差」=発達にとって意味のある段差→教育課程への位置付け

「負の段差」 = 学びからの逃避など発達にとってマイナスの段差

→小学校教育の改善

#### ◇人間関係の段差

- ○親と離れて一人での登校、子どもだけでの集団下校になる。
- ○ワンマンのスクールバスで登下校する児童もいる。
- ○最上級生から最下級生になる。
- ○新しい友達、新しい先生と出会う。

# ◇環境の段差

○敷地の移行や施設そのものが大きくなる。学校生活では、 個人用机椅子・ロッカーを持ち、管理する。

#### ◇関わりの段差

- ○援助主体から指導主体になる。
- ○保育園では養護と教育が一体となっている。養護が大きなウエイトを占めている。
- ○幼児期の保護者の意識や躾、環境が子どもの語彙力にも大きな違いを生んでいる。

# ◇学びの段差

- ○遊びを通しての学びから教科等を通しての学びになる。
- ○自由な活動より、指示や話を聞く時間が多くなる。
- ○話し言葉(一次的言葉)から、書き言葉と話し言葉(二次的言葉)へ高まる。

#### ◇形態の段差

- ○子どもの意識や活動の流れから45分単位の校時に基づく流れになる。
- ○環境を通した総合的な「分けられない指導」から、教科等ごとの「分けた指導」になる。

#### ◇評価の段差

○個人内評価(保育園では、個人の成長・変容)重視から絶対評価重視になる。

#### ⑤「コミュニケーション能力」(対話力)について

保育所保育指針における第3章1(2)エ 言葉(ア)ねらい、小学校学習指導要領国語科の目標から、 保育園・小学校双方において「自分の考えたことを相手に伝え、相手の思いに耳を傾け、互いに分かり合



い、つながり合う関係を築く力(対話力)」の育成を大切にしていることが分かります。。そこで、本研究では、他者との協同活動の中で新しいものを生み出すことができる行為を「能力」と考え、人と人をつなぐ力、人間関係の構築を図る力をコミュニケーション能力(対話力)と考え相手の話につないで自分の考えを出し、累積していく対話・話し合いのできる力の育成を目指し、取り組むこととしました。



#### 6研究の仮説と構想

# ア。研究の仮説

#### 【仮説1】

学年間(就学前保育・教育も含む)の段差に配慮した「ことばのカリキュラム」を作成・実践すれば、保・幼・小12年間を円滑に繋ぎ、「ことばの力」を高めることができるだろう。



# 【仮説 2】

保育活動・授業の中に子どもたちが関わり合って遊ぶ場・学ぶ場を設定・工夫すれば、対話が起こり、 学びを広げ、深めることができ、「ことばの力」を高めることができるであろう。

#### 【仮説 3】

日常指導、情報連携、行動連携の充実を図れば、「人」としての育ちを滑らかにつなげ、くらし全体で「ことばの力」を高めることができるであろう。



#### イ、研究の構想

# 生きる力

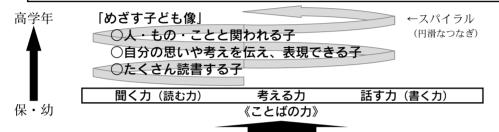
#### 園教育目標

主を愛し、人を愛し、自然を愛し、しな やかな身体と優しい心を持ち、主体的、意 欲的、創造的に生きる人間としての基礎を 育てる。

#### 小学校教育目標

働き、勇気、根気を基本に据えた「心豊 かな、知恵ある、健康でたくましい」子ど もの育成。

「ことばの力」を育む保育・学習の工夫 ~円滑なぐなぎの工夫をめざして~



仮設1 学年間(就学前保育・教育も含む)の段差に配慮したことばのカリキュラムを作成・実践すれば、保・幼、小12年間を円滑につなぐ「ことばのカ」を育むことができるだろう。

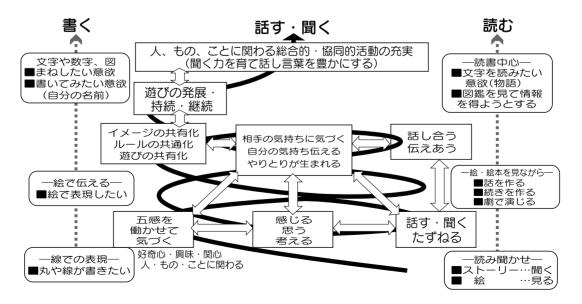
仮設2 保育活動・授業の中に子ども達が関わり合って遊ぶ場・学ぶ場を設定・工夫すれば、対話が おこり、学びを広げ、深めることができ、「こどばの力」を高めることができるであろう。

仮設3 学びの振り返りをすることで、自分の考えを整理することができ、「ことばの力」を高めることができるであろう。



就学前保育・教育の在り方、地域や児童の実態

#### 就学前 (接続前期) の子ども



#### ⑦ 研究の実際……接続前期の実践

# ア. 接続前期のくらし

10月に実施している運動会が、子どもたちにとって成長、発達の大きな節目になっています。運動会を境に、子どもたちは急にたくましくなり、意欲的になってきます。遊びの中で話し合って作戦を練ったり、ルールのある遊びが増えたり、ルールを作って遊ぼうとする姿が増えてきます。また、急に文字への興味・関心が高まり、遊びの中で読んだり書いたりしようとします。そして、たくさんの行事を経験しながら、人やくらしへの関心、自然への興味・関心も一段と広がりを見せてきます。小さい子たちへのいたわりや優しい関わりもできるようになります。しかし、育ちを支える基本的習慣は自立しますが、個人差があり、部分的に不十分さが残る。

# 〈事 例〉

「すごーい、これ全部大根?」 T「そうだよ。」

「100本くらいあるかなあ。」「いっぱいだよ、数えられんよ。」

「この列を引かせてもらうので、こっちから順番に引いてね。」



「なかなか抜けんよ。」「長いね。」「あのおじさんすごいね。ぼんぼん抜いているよ。」

「葉っぱがちくちくするよ。」「○○ちゃん、手伝って。」「いいよ。」

「○○ちゃんも来て。」「うんとこしょ、どっこいしょ。」「まだまだ抜けんよ。」~

読み聞かせで覚えていた絵本の「大きなかぶ」の場面が自然に再現され、楽しい大根引きとなりました。帰りは、大根料理で盛り上がり、家庭での食卓風景がうかがえます。

# イ. 接続前期の実践例

【活動名】 つくって遊ぼう(グループや積み木でカプラ(kapla)を使って制作に取り組む)

【ねらい】 友達に自分の意見を伝えたり、相手の意見を聞いたりしながら、力を合わせて一つの作品 を作る楽しさ・面白さ・難しさを体験する。

#### 【保育の視点】

友達の作品に興味を持って聞いてみたり、自分たちが作った物の工夫したところを相手に伝えたりする嬉しさ・難しさを体験する。活動を通して相手の気持ちに気づき、折り合いを付けることを学ぶ。

# 【保育の実際】

	環境構成	子どもの様子や反応	保育士の援助及び配慮
	・生活グループで活動	・保育士の説明を聞き、約束事をみんなで確	・活動の内容を説明し、カプラや積み木を使
	する。	認し合う。	う際の安全面と独占しないでみんなで使う
	・広くスペースを確保	・約束事を積極的に発言する子ども	ことを、子どもたちから言葉を引き出し、
導	し、大まかに各グル	「投げたらダメ」「独り占めしないでみんな	復唱する形で伝えていく。
	ープの製作場所を決	で使う」「走ったら作ってるのが壊れるか	・各グループの制作場所に目印の札を立て
	める。	らダメだよね」	る。
入		・友達の言葉にうなずいたり賛同する子ども	
	【場所:遊戯室】	「うん、うん」「そうだよね。壊れるけんダ	・最後に作品を見せ合う場面を設定している
		メだよね」「みんなで仲良く使わなんよね」	ことを伝え、製作意欲が高まるようにする。
		「貸してって言わなんよね」	
	・かごにあらかじめカ	・グループ毎に分かれ「何を作るか」「役割	
	プラや積み木をセッ	分担」などを相談する。	
	トしておく。	・何を作るかすぐに決まるグループ	
		「お城作ろう」「いいねぇ」	
		・なかなか意見がまとまらないグループ	・なかなか作るものが決まらないグループに
		「飛行場と街を作ろう」	入り、それぞれの意見を聞き、相手に伝え
活		「えーっ、私キリンがいい」	ながら子どもたちと一緒に考えをまとめて
		「じゃあ、○○ちゃんはキリン作って。」	いく。
		「僕たち街作るけん」	・様子を見て、別のアイディアや折衷案など
動		「えーっ、後から手伝うけん」	をそっと伝えてみる。
		・作るものが決まったグループから積み木や	
話		カプラを取りに行き、製作活動を始める。	
し		・一人で作ったり、友達と一緒に作ったりす	・子どもたちの製作活動を見守り、「うわぁ、
合		<b>ప</b> ం	すごいね」「これはかっこいいね」など工
(V)		「○○ちゃん、見て。できたよ」	夫や頑張りを認めるような言葉かけをして
		「すごいねぇ」「ここにカプラ置いたら?」	いくことで、さらに意欲が高まるようにす
		「うん」「ねぇねぇ、つなげよう」	る。
S. III		・どこに何を置くかなど、友達と話し合った	・作り方、重ね方等で困っている子どもの側
10	TO THE PARTY OF TH	り重ね方を教え合ったりする。	へ行き、友達に相談してみるよう促す。ま
	The Contract of the Contract o	「これ見て。ここが開くんだよ」	た必要に応じて、保育士がそっと周りの友
3,		「すごーい。どうやって作ると?」	達に困っている子どものことを伝えること
100		「こうすると」「ここに何置く?」	で、子ども同士の伝え合い、助け合いの拡
		・意見の違いでトラブルになるグループ	がりを促す。
		「□□くん、そこに置かんで!長くすると	・「うわぁ、ここに飛行場ができてるよ」
		だけん」	「何か動物いるよ。何かなぁ?」「すごいお
		「えーっ、だってここに置きたいもん」	城ができたねぇ」など、途中経過を知らせ
		「ダメ、あっちに置いてよ」	ることで、他の作品にも興味が持てるよう
		・役割分担しながら作るグループ	にする。
		「おれ、ここするけん○○ちゃんは階段作	
		って」「いいよ。」	

ので、ワイヤレスマ イクを準備する。

*活動スペースが広い ・ 自分たちで作ったものをみんなで見せ合 ・ 子どもたちが工夫したところなどを聞き出 い、発表し合う。

「お城を作りました」「キリンもいるよ」

・工夫したところも伝え合う。 「ここから入ったら、これが開くよ」 「えーっ、見せてー|「これは回るよ|



- したり、「すごいねー」「本当、回るよね」 など、子どもから出た言葉を伝えることで 認め合ったり、友達の工夫、頑張りに気付 くことができるようにする。
- ・次回への期待がさらに高まるような、言葉 かけをする。

# 【成果と課題】

ま

ح

め

- 話し合い時、自分の意見を伝えたり、相手の意見を聞いたりすることが、以前に比べて、随分スムー ズにできるようになった。
- 保育士が間に入らなくても、グループに"まとめ役"的存在の子どもがいるので、他の友達の意見を うまくまとめ、自分たちで折衷案等も出して折り合いをつけることができるようになってきた。
- 保育士が子どもの工夫等をさりげなく聞き出し、みんなに伝えることで活動に拡がりがみられた。
- 作品の中には回転寿司屋など生活体験を再現するものなどがあり、子どもたちの生活体験を知る機会 となった。
- ▶ 約30分で話し合いを行い製作をするのは、なかなか難しいところがあった。話し合いの時間を別の日 に事前に設け、じっくり話し合ったうえで製作に取り組んでもよかったのではないかと感じた。
- ♪ 製作に入ると夢中になって次々とアイディアが浮かんできて複雑になっていき、話し合いながらの共 同作業をするというより、リーダー的な子どもの独壇場になってしまうグループもあった。
- 今回は子どもたちに何を作ってもよいと任せたが、ある程度の範囲・設定を縛った方が限られた時間 の中ではやりやすかったのではないかと思った。

#### ⑧研究の成果

- 保育園と小学校の「ことばの力」の発達を1つの図にまとめたことで、つながりが明確になった。ま た、「ことばの力」を育むカリキュラムを作成したことで、段階的な「ことばの力」の育成を保育、 授業の中で取り組むことができた。
- すぐに保育士や教師が指示するのではなく「どうすればいいかな | 「それで | 「それから | など子ども に返すような言葉かけを多くすることで、子どもたちが自分たちで考えはじめ、自分で友達に伝えた り、仲裁に入ったりする姿が多くなった。
- 保育士・教師が互いの日課を知り、就学前と入学後の子どもたちの様子を観察することで自分たちの

課題が見え、いろいろな段差を滑らかにする工夫ができた。

○ 当番活動やそうじなどは、自分たちだけで行うことにより、接続前期での力の高まりをスムーズにつ なげることができた。

# 9今後の課題

作成した「ことばのカリキュラム」で、保育園と学校の段差だけでなく、それぞれの園の特色を生かしながらも共通体験を増やす必要がある。

対話力の育成には、子どもたちの生活に直接関係したテーマの方が熱心に対話活動が繰り広げられた。 くらしの中での対話力を保育活動や授業の中でどう活用するか更なる工夫が必要である。

# 松嵜洋子研究員からのコメント

合志中部保育園は、平成19~20年度に県教育委員会と市教育委員会の指定を受け、連携に取り組みました。ミッション系の私立保育園と公立小学校との連携に、現場でははじめ戸惑いもあったようですが、同じ地域にある施設・学校として、保育所と小学校がすべての子どもを見守りながら育てていくという姿勢が一貫して感じられます。

# (1) 就学前から中学校までの連携における位置づけ

熊本県は、「幼・保、小、中連携ステップ」を作成しており、交流や情報交換、計画的な連携の実践を行っています。乳幼児期から児童期もその一部として位置づけられているため、子どもの発達の見通しが持ちやすく、「接続前期」「接続中期」「接続後期」各段階での目標や内容を具体的に考えることが容易になっています。

#### (2) 大学との連携

連携の取り組みを当事者だけでなく、大学という第三者の存在により、子どもたちの様子をより客観的に捉えています。仮説を立て、実践後にVTR視聴のカンファレンスを行い、カリキュラムを作成するという一連の過程は、どの園でも実践できることではありませんが、得られた成果である子どもの発話や行動をとらえる視点を参考にすることができます。

#### (3)「ことばの力」を中心とした連携

学びの接続において、「領域」から「教科」への移行を促す働きかけを明らかにすることは難しいことですが、ここでは〈ことばの力〉という観点からコミュニケーション能力(対話力)の育成を目指しています。単に1つの領域と1つの教科の接続にとどまらず、子どもの全体的な発達の接続になっているといえるでしょう。

# 【資料】合志小学校校区就学前・小学校連携『そだちのステップ』

# 合志小学校区就学前・小学校連携(栄保育園・合志中部保育園・竹迫みのり保育園・合志小学校)

			そ	だちのス	7	- ップ		
		0~2歳児	3・4歳児	5 歳児		小:低学年	小:中学年	小:高学年
あい	返事	保育者に名前を呼ばれ たら「はい」と返事を しようとする。	保育者に名前を呼ばれ たら「はい」と返事が できる。	保育者や友達に呼びか けられたら、「はい」 と返事ができる。		相手を見てはっきり 「はい」と返事できる。	相手を見て「はい」と 「いいえ」を話の内容 を理解して返事するこ とができる。	相手を見て、話の内容 を判断し、的確な返事 ができる。
さつ	あいさつ	親しい人にあいさつさ れるとあいさつを返そ うとする。	周囲の人にあいさつを されると、その意味が わかり、あいさつを返 すことができる。	のことばを知り、親し		相手を見て、笑顔であ いさつすることができ る。	相手を見て、自分から 進んであいさつするこ とができる。	相手を見て、時と場に 合わせて、大きな声や 小さな声であいさつす ることができる。
話す・	聞く	保育者の話に親しみを 持って耳を傾ける。	保育者や友達の話に、 親しみを持って耳を傾 ける。	話している人に注目し て最後まで話を聞く。		相手を見て、最後まで 話を聞くことができ る。	話し手を見て、うなず きながら、最後まで話 を聞くことができる。	相手を見て、うなづき ながら自分の考えを持 ち、話を聞くことがで きる。
聞く	話す	保育者や友達に親しみ を持って話しかける。	周囲の人に生活に必要 な話をしようとする。	周囲の人に生活に必要 な話をすることができ る。		自分の気持ちや考えを 「~です。」「~ます。」 まできちんと話すこと ができる。		相手に合わせて、声の 大きさや、内容を考え て話すことができる。
遊 び ・	遊び	一人で楽しく遊ぶこと ができる。	ルールに気付き楽しく 遊ぼうとする。	ルールを守りながら楽 しく遊ぶことができ る。	予習復習	宿題や明日の準備を家 の人に言われないでで きる。	宿題や、今学習してい ることの練習ができ る。	宿題や復習を30分以上できる。
人学び		ー人で学ぶ力の基礎となる ○早寝早起きの生活リズム ○3度の食事が規則正しく ○絵本に親しむことができ	ムを作ることができる く取れる		自主学習	自分の興味あることを 進んで練習する。	今学習していることや 興味あることについ て、家でも学習しよう とする。	今学習していることや 興味あることについ て、家でも学習しよう とする。
家庭学習 目標時間		)後始末が一人でできる	<i>'</i> ₩			1 年生 - 20分 2 年生 - 30分	3 年生-40分 4 年生-50分	5 年生-60分 6 年生-70分

# 合志小学校区就学前・小学校連携(竹迫みのり保育園・栄保育園・合志中部保育園・合志小学校)

	年齢区分	おおむね	おおむね	おおむね	おおむね	おおむね	おおむね	おおむね
項目		0 歳	1 歳	2歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
		保育者や親しい人に名前	保育者や親しい人に名前	保育者に名前を呼ばれた	保育者に名前を呼ばれた	保育者に名前を呼ばれた	保育者に名前を呼ばれた	保育者に名前を呼びかり
	返事	を呼ばれたら、振り向い	を呼びれたら、手を挙げ	ら「はい」と返事が出来	ら、はっきりと「はい」	ら、相手を見てはっきり	ら、相手を見て「はい」	られたら、相手を見て利
	巡争	たり笑って応えたりす	たり「はい」と返事をし	る。	と返事が出来る。	「はい」と返事が出来る。	や「なあに」など返事が	良い声で相応の返事が出
あいさつ		る。	ようとしたりする。				出来る。	来る。
めいさり		相手を模倣しながら声を	あいさつされると仕草や	あいさつされるとあいさ	あいさつの言葉を自分か	あいさつされるとその意	場面や状況に応じたあい	場面や状況に応じたあい
	あいさつ	出そうとする。	言葉であいさつを返そう	つを返すことが出来る。	ら使うようになり、言葉	味が分かり、あいさつを	さつの言葉を知り、親し	さつが自分から出来る。
	wov.c J		とする。		を使う心地よさを体験す	返すことが出来る。	みを持ってあいさつする	
					る。		ことが出来る。	
		保育者や親しい人の話し	保育者や親しい人の話に	保育者の話に親しみを持	保育者や友達の話に親し	興味のあることに関して	話している人に注目し	話している人に注目して
		かけに気付き耳を傾け	親しみを持って聞こうと	って耳を傾ける。	みを持って聞く。	は注目して最後まで話を	て、最後まで話を聞くこ	最後まで話を聞き、内容
	聞く	る。	する。簡単な言葉が分か	絵本の読み聞かせを喜ん	簡単なストーリーが分か	聞くことが出来る。	とが出来る。	が理解出来る。
	IAI <		る。	で聞く。	るようになり、絵本の読			質問したり、感想を言っ
					み聞かせを喜びイメージ			たりすることが出来る。
聞く					を広げる。			
		保育者や親しい人に親し	自分の意志や欲求を喃語	発声が明瞭になり、語彙	日常生活での言葉のやり	日常生活での言葉のやり	楽しんで会話する。	順序立てて話をすること
話す		みを持って様々な発声を	や身振りで伝えようとす	が著しく増加する。	とりが出来るようにな	とりが不自由なく出来る	理由付けて話すことが出	が出来る。
		する。	る。	自分の意志や欲求を言葉	る。	ようになる。	来る。	楽しんで会話する。
	話す	喃語が出る。	一語文を話す。	で伝えることが出来る。	「なぜ」「どうして」等の			遊びの中で共感したり
					質問が盛んになる。			意見を言い合ったり、誰
								整したり、合意したり出
								来るようになる。
		親しい人にあやしてもら	友達の遊びに関心を持ち	友達と関わりながら楽し	友達と関わりながら楽し	様々にイメージを広げ友	遊びの中で自己主張しな	役割を担って、協同遊び
		うのを喜ぶ。	一緒に遊ぼうとする、。	く遊ぶことが出来る。	く遊ぶことが出来る。	達とイメージを共有しな	がらも、友達の思いも少	やごっこ遊びを満足する
		一人遊びを楽しむ。	物をやりとりしたり、取	簡単なごっこ遊びをす	おとなの行動や経験した	がらごっこ遊びを楽し	しずつ受け入れられるよ	までやろうとする。
			り合ったりする。	る。	ことをごっこ遊びに取り	t.	うになる。	ルールを作って遊ぼうと
遊び					入れたりする。	自然や物と関わり、全身	ルールの大切さに気付	する。
					簡単なルールを知り、意	を使って遊ぶ。	き、守って遊ぶ。	文字への興味・関心が深
					識しながら遊ぶ。	仲間遊びが豊かになる中	文字への関心が出てく	まり、簡単な言葉を読ん
						で、自己主張をぶつけ合	る。	だり書いたり、手紙をや
						い葛藤を体験する。		りとりして遊ぶ。
	食事	介助を受ける。	食事を自分で食べる。	食事、衣服の着脱など、	食事、排泄、衣服の着脱		基本的生活習慣が身に付	
	排泄		尿意を知らせようとす			などが自立する。	< ∘	き、自立し、必要に応じ
基本的	睡眠	うとする。	る。トイレで出来るよう	しようとする。	うになる。			てある程度、自分で訓
生活習慣	衣服の着脱	自分の物と友達の物との	になり始める。	排泄の自立が進む。	自分の持ち物を愛着を持			節・調整出来るようにな
	身辺処理	区別がつき始める。		促されて遊具や持ち物を	って使ったり整理したり			る。
			別が出来る。	片付けようとする。	する。			

# 【資料】平成20年度合志中部保育園・合志小学校研究・研修

月	日	合志小学校 校内研究		合志中部保育園 園内研修
4	9	年間研修計画立案	5/13	○大学と連携した接続期の研究について
	16			・研究の確認→指定市町村、研究内容、研究主題、保
	18	研究の方向性の共通認識		育園における"生きる力"、連携ステップ
		全体会(各部会の研修計画・相互理解)		○改定保育所保育指針について
5	14	テーマ研・組織、部会での活動計画	5/20	○大学と連携した接続期の研究について
	21	1年授業研「はなのみち」		・年間計画と実践記録
				・「乳幼児(プチ)ことば遊び集」
				○研修報告~新任保育士研修~
				〇県栄養士会福祉栄養士協議会総会報告 〇元7447444、元本元、入済7444444、八五十7444444、八五十7444444、元本元、入済7444444、八五十7444444、八五十7444444444444444444444444444444444444
				○研修報告~子育てネット講演会"食育"
				<ul><li>○市園長会報告</li><li>○大学と連携した接続期の研究について</li></ul>
			5/27	・保育の実践記録(保育所保育指針の改定も含む)
			3/21	→小学校との接続
				・小学校から望む子ども
6	4	4 年授業研「伝言はまちがえずに」		○研修報告 乳児保育研修、カウンセリング研修、児
	11	1年授業研「おばさんとおばあさん」		童虐待発生予防研修、発達障害のある子どもの対応と
	18	6年授業研「学級討論会をしよう」		保護者支援
	19	1年授業研「個圏公をつかってかこう」		○園児の情報交換
7	2	3年授業研「道あんないをしよう	7/29	○大学と連携した接続期の研究について
'	9	5年授業研「千年のくぎにいどむ」	1/23	・年間計画
8	U	保育実習(合志中部保育園)・保育参観		・他保育園との交流
		(合志中部保育園)		○研修報告 保育所保育指針
		紀要・資料・要項作成提案、作成		
		全体会・部会研		
9		紀要添削、印刷	9/2	○改定保育所保育指針について
	17	県教委・進捗状況視察 1年授業研		・研修報告「今、保育の在り方を問う〜指針 改訂、
				世界の動向、日本の現状の中で~」
				・改定保育所保育指針に基づく"児童要録"作成について
10	8	  協力者へ授業提案	10/14	○保育年度後半の保育行事について
10		→各学年部で(10月~11月)	10/11	○大学と連携した接続期の研究について
	29	研究発表会指導案作り		・「ことば遊び」年間計画の作成
				○園児の情報交換
			10/23	○研修報告 乳児保育研修、児童虐待について
				○園児の情報交換
				○大学と連携した接続期の研究について
				・「ことば遊び」年間計画の作成
11	10	±t/ Δ.Σπ.	11 /4	・さくら組藤田先生との交流、保育活動について
11	19	部会研 2年授業研	11/4	○園行事の計画 子育てふれあい広場、誕生会+クッキング、幼児祝福式、その他
	26	4 十汉未训		マング、幼児代倫式、その他 ○園児の情報交換
				○研修報告 危機管理研修
			11/18	○祝クリスマス生活発表会について
				○大学と連携した接続期の研究について
				·公開保育
				・「ことば遊び」年間計画の作成
				○園児の情報交換
12	10		12/19	○大学と連携した接続期の研究について
		指導案印刷	10 /00	・公開保育事後検討会
1		発表会準備 	12/22	○大学と連携した接続期の研究について
		研究発表会 研究発表会反省会		・研究発表時の保育活動について
	∠8	<b>圳九光衣云</b> 及目云		

「」の充実を目ざして)	
を目さ	
の充実	
110	
なら	
寒 田)	1 7 4
指導計画(円滑な「つな	2000年年 年十二 日 44年
	0
接続前期	###
被被	4
国語科	č

1997年2月14 位。	(本) 本 (力) は	€C 5	各等	環境構成	予想される子どもの活動	対話の青ちを意識した保育士のかかわり	9 4	小学校とのつながり	臺
。 最後を行をや型素を使うに乗りを表して、 ・ またの最近の中で素素の変を原型の、自分の高素を使う。 電影の方様やによった。	・運動会に期待を持ちながら、色々な運動・運動会 遊びを楽しむ。	·運動会		・園庭の安全をはかる。	鄉	٠,	\$€ 7,€	「体育大会」友だちと声を合わせて応援したり、 集団の一員	
- 通しさた、最しま、など 影響を体験する。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			だけ広く園庭が使えるようにしており安全点体・警備 の安全点体・警備・ の体質形態、参労度など考慮して などチーム種目を取り入れる。	・運動あそびをや遊真を使った遊びを通して、 自分の意見や考えを伝えながら、友だなと構像 には近よさけてある。 ・目標を持つて、自分の力を発揮しながら、友だ ちと協力して遊びや活動に取り組む姿が見ら れる。	・生活や遊びの中で言葉の方案を図り、自分の言葉を使って自分の思いや考えを伝え合う書びが味わえるようにし、 言葉の大切さを知らせていく。		「みんなにしらせたいこと」語の順序を考えな がら、友だちに分かるように話す。「しらせたい な、みせたいな、家族に体育大金の招待状を書 いて知らせたいことを順序よく話す。	
- 単独の上に行いいそで解文とはできるともある。 - 自分にもでは、	・自分の力や友達の力に気づき、力を合わ せる事の大切さを知る。				ş	・練習の中で、グルーフ編成に配慮し、かかわりが深まるように図る。 ように図る。 ・まる職器などは、グループで自由に誘い合うように保す。			<del>4</del>
- 自然に離れ、開放感を味わう。 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・家族の勘待や想いこ気付く。								
- 自然に触れ、解放をを味わう。 - (金倉土が集長して挟きして挟きして持たく乗野 できるようにする。 できるようにする。 できるようにする。 できるようにする。 できるようにする。 (一をかけるに乗ぶる) できるようにする。 (一をかけるに乗ぶる) できるようにする。 (一をかけるに乗ぶる) できるようにする。 (一をかけるに乗ぶる) できるようにする。 (一をかけるに乗ぶる) できるようにする。 (一をもからになった。 (一をかけるに乗ぶる) できるようにする。 (一人したりの考える思いを発発しながら伝えにいる。 (一人したりの考える思いを発展しながら正えにいる。 (一人したりの考える思いを発展しながら正えにいる。 (一人したりの考える思いを発展しながらになった。 (一人したりの考える思いを発展しながらになった。 (一人したりの考えるとのの思いを発展しながらになった。 (一人したりの考えるでは、 なかなか ) なかなか ) なかなか ) なかなか ) なかななか ) なかなか ) なかななか ) なかななか ) なかななか ) なかなか ) なかななか ) ながなともの ( 一人したりの考える思いを表しまな ) ( 一人したりの考えるでは、	・城山まつり (上日区)	・検出まつり (上圧区)							
・ 地域の方と出会い、接接を交わす。	・季節の変化に気がき、自然への関心を持・散歩・し。			・下見をしておく。 ・交通ルールや遊びの安全について注意 を促す。	・自然に触れ、開放感を味わう。			「たんけんしたよ みつけたよ」見つけたことを 書いたり、話したりして伝え合う。	
はし合っており合いをつけようとする。(リー 第1、まだちと話し合ってルールや遊り方を決める。一人ひとりの考えや思いを異な難いて、支だちに分かりや ・活動に楽しく歌り組み、エ夫が 5、 解目はまとまらずトラブルになることもあ すいように、その意図を確認しながら伝えていく。 5、 解目はまとまらずトラブルになることもあ すいように、その意図を確認しながら伝えていく。 5、 解目はなとまらずトラブルになることもあ すいように、その意図を確認しながら伝えていく。 5、 解目はなどまらずトラブルになることもあ すいように、その意図を確認しながら伝えていく。 5、 解目はなどまとらずトラブルになることもあ すいように、その意図を確認しながら伝えていく。 5、 解目はなどまとらずトラブルになることもあ すいように、その意図を確認しながら伝えると、本様のいまである。 5、 解目はなどとは、とないない。 なかなか) なかなか) なかなかり なかなを着うとでよるに不えたり 他の子を受ける。 5、 がルーフのアンボール みなてりう のしたを他の子ともに伝えたり 他の子ともの気持ちを受ける。 5、 がルーフので図子を作って楽した。 5、 は、	・老人の方々との交流を楽しみ、優しさに ・老人ホーム ・ ふれ る。 ・ 一般を ・	·老人ホーム ·· 交说(ミニミニ ·· 顧歌会)		・直後、体をふれ合い、声をかわす遊びを・ 取り入れる。	: <del>4</del> 8.	・保育士が年先して採移してみせ、みんなで元気よく秩移できるようにする。			
1、本たちと話し合ってルールや遊り方を決める コー人ひとりの考えや思いを具く聞いて、本たものはそれである。 またも話し合ってルールや遊り方を決める すいように、その意図を確認しながら伝えている。 お互いの作品のよさを認め合 まいように、その意図を確認しながら伝えている。 お互いの作品のよさを認め合 ままらずトラブルになることもあ すいように、その意図を確認しながら伝えている。 おっているには、ためなから なかなから なかを与うともの実体を受けれながら、そのいま因子をいる。 なみを着そうまする子ともの実体を受けれながら、そのの主を持ちれる。 かりあるにまいまい。 かりのよう またもの子もの子もの主がなを分 かりました。 かりあくにまてもいまい。 かりのよっていくように保育主が言葉を探く。 かりのとをものかっては、またり、 なんなて可能とう かりの名を通ることとものまたもを はいまいをいる では、このことをもののことをもののできる。 ものこととのできる。 ものこととののできるこうまく作るコツを聞きらう。 ものことをもののできている人の動きについて話し合う。 まな でもまま カがなまる。 もの マルンが比できる。 や様ま カが後まる。 かんなで頑張っ 役やハートは希望を聞き、互いに納得てきるまで時間を こと、はな をしまって いっていりありてものとがいることの からまま カがなまる。 もの まないかいて 前気になったり はいまい 自然を持てる と、 まな を を まで ログリの 経過を に かい がいて 前気になったり 自分 たち を ままで ログリの 経過を に かい ない ままな に は は まかりを ままな に まな を がけてる。 ままな と ままな と いっと は まない まない ままない まない ままない まない まない まない ままない まない	・集成遊びを楽しむ。 ・パターンブロックを楽しむ。 ・ガリ終	- 各種ブロック - 折り紙		・広い場所の確保。 ・グループで作る物を話し合って決める。	・話し合って折り合いをつけようとする。(リーダーシップをとる子どもがててくる)			「すきなものおしえて」友だちの作品の良さに 気づき、暴ねたいことが相手によく分かるように 話す。	
・お互いの思いがうまく伝わらない時は、双方の話を聞き ・お互いの作品のよさを認め合 実育土が構造しまする。 まできないっ字ともいる。 まできないっ字ともいる。 カリー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	・カフラ遊び ・積み木遊び	・カブラ遊び・猫み木遊び		・カフラは十分に使うことができるように数を準備しておく。 ・進集の安全点検。			・活動に楽しく取り組み、工夫が 見られる。		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							・お互いの作品のよさを認め合うことができる。		
#5と話す。  #2 名かに自分の役割を担って、みんなで頑張っ、役やハートは希望を聞き、互いに解得できるまで時間を 1自分がりに構ること、主張するでつくりありの役割を担って、みんなで頑張っ、役やハートは希望を聞き、互いに解得できるまで時間を 1日分がりに構ること、主張するでつくりありることが、かけってから、かけってから、カインが出てきると、直接できた。 1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・	・ビン団子体リ、光成さ・・ビン団子体・・ビン団子体・・ビン団子体・・ビンロ子体・・リンダープ・は、やリメープ・エ、やリメール・ストー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		~~~	・光や必要な道真を十分に準備しておく。 ・光団子のチャンピオン大会を行い、グ ループでの話し合いを経験する。	・解像がいく沢田子を作って楽しむ。なかなかう まてきない子ともいる。 ・グルーフ内で一つすっ選出し、みんなてクラ スの・泥田子作り名人"を決める。 ・パエトに繋げるもい、教え者ったり、輩め合った ・パエイに解析のい、祝石の子の一葉を合った。 ・ラまく作るコッを聞き合う。	「なかなか自分の気格を含まない子どもや、自分の主張のみを選そうする子どもの実帯を全撃け入れながら、そのことを他の子どもに伝えたり、他の子どもの気持ちを分かり系に形えてい、他の子どもの気持ちを分かり易に元くない。 のこのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ			
・各々が自分の役割を担って、みんなで確認う・役やハートは希望を聞き、互いに納得できるまで時間を ・自分なりに騙ること 主張する てつくりあげることの大切さに気づき、助け合い かけて話し合わせる。 でつくりあげることの大切さに気づき、助け合い かけて話し合わせる。 やライルが出てきません。 気を作ったり、自実がいきまる。 「東を記し合って解決できるよ」に、現職を「自分の役割を集だし うに見守ったり、自業かけをする。 い、落ち込む子もいる。 か、全体や個別の頑張りを認め励ます。	・収穫体験を通して存体の懸みた人の動き・から手摺り・つな付けに気づき、影響の気持ちを持つ。・収穫影響祭 きかかだけに気づき、影響の気持ちを持つ。・収益影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・	+w+=	・作物のありのままの姿を見せる。(泥つ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・知っている作物の名前を言ったり、食べた経験を話す。	・作物の色・形・臭い、大きさ・重などへの気づきを促す。 ・家庭で作物を作っている人の働きについて話し合う。		生活科「あきとあそほう」)	
器、大道具、小道具、衣装等を準備す	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			・グリスマスに関連した話や絵本、紙芝居・等を見たり、製作したりする。	・各々が自分の役割を担って、かんなで時場ってつくりあげることの大切さに気づき、助け合いや結束力が強まる。	・役やハートは希望を聞き、互いに納得できるまで時間を かけて話し合わせる。 トラブルが出てきた時は、自分の意見を置いすい雰囲 気を作ったり、自分たちで考えを出し合って解決できるよ うに見守ったり、言葉かけをする。	1	「係活動・斑活動・帰りの会等」~ですか、どう て~と相手の意見をよく間き自分の考えを伝 え合いながら問題を解決していく。	
	- 個・合場・合場・合場・合場・合場・ で参加する。よいなで一つのものを作り上 げる楽しさ、観しさを味わう。 家展に見守られるようにびを味わう。	Kø	No 1	·秦懿、大道具、小道具、衣装等を準備す る。	・得意になったり、うまくいかなくて弱気になったり、落ち込む子もいる。	・楽しく衆妻会の練習に参加できるように余裕を持って進 め、全体や目別の承張小を認め励ます。			

指導計画(円滑な「つなぎ」の充実を目ざして)	ロシカケキス
接続前期	100
国語科	8000

4	こののまま 一工一個 こうじょうこう							
ω. ₇	井 保 育 の 内	御	t # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	新 说 多 中兰 作 用 平 平 里 电				
	<b>動</b> ね ら い	氏	AAAAAA	下記される士ともの活動	対話の肖ちを恵藤した珠青士のかかわり	量	小学校とのつながり	<b>康</b>
	・遊びの中で、文字や数量に関心を持ったり、手紙を書いたりする。	伝承遊び	・たこあげ・かるた・こま・すごろく・猫楽い・おはじき・あやとり・お手 玉等伝承遊びが 「できるように用意する。	・お正月の遊びに興味。関心を持ち、友だちと 誘い合って遊びを乗しむ。	・お正月の遊びでは、ルールを知ること、守ることの大切さいに行うない。 ・ 互いに待ち寄ったルールを共有しながら、一緒に遊ぶ楽しさが休けえるようにしていて、	・遊びの中のルールを守ること ができる。 ・友だちの意見を聞き、折り合 ・よっにおったする。 ・よくを押している。	·あつまれふゆのことは」語や文の機き方に注意して、カルタの文を書き、グルーフで言葉のやり取りを楽しむ。	
	こ ・友達の存在を認め「決まり」「約束」 リ「ルール」など自動しながらものことに取り 組みでした。	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		・運動並びやゲーム等からだを使った遊びを通 と「日分の意見や考えを伝えながら、友だち と無種的に遊ぶ。 ・日標を持って自分の力を発揮しながら、友だ すと協力して進びや活動に取り込む姿が見ら れる。	・学童クラブや年中組など、異年齢と合同で遊ぶ機会を作り、各々の力を認めらに伝え、 り、各々の力を認めらい違いを近げる。 1、日本の方体験を見よるう場を設ける。お正月や餅 つきなどを題材にして絵本や、歌を一緒に楽しむ。		・「わたしは、なんでしょう」分からないことや詳し 〈聞きたいことを尋ねたり、それに答えたりす る。	
<u> </u>	~	・もちつき	・家庭や地域の方を迎えて、餅つきを体験する。	・挨拶をする。 ・餅つきの様子を新鮮に見、言葉にする。つく 体験と、丸める、食べる体験をよろこぶ。				
		· × 7 – 1	・1回目は保護者同伴で行う。2回目、3 回目は子どもと職員で参加する。 ・安全第一を特に心がける。	・保護者の参加を書んで頑張ろうとする。 ・3日目は大体滑れるようになる。	・各々の頑張りを認め、励ます。 ・スケート遊びのおもしろさ、楽しさ、難しさを話し合う。	・乗しく参加している。		
TO'	む・語彙を増やし、置業遊びのおもしろさに気 つきお話を作る楽しさを味わう。	・グルーフでのお話作り	から、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	・スムーズに取りかかることができるグループ、・ 意見がまとまらずになかなかできないグループ、 等それぞれに自分の思いを出しながら、グルー プでのお話作りを進めていく。	・各グルーフの進み具合を把握し、共感や励まして、アドバイスやヒントを出す。			
	・作品展に向けて様々な作品作りに取り組む。	·節分(豆ま一作品展	・様々な素材を準備する。	・いろいろな素材を使って、自分で考え工夫し、 ながら製作に取り込む。 ・力を合わせて協同の作品づくりに取り組む。	・子とむ・ち、UDとリがイメージを膨らませ、自分で満足・できる作品を作ることができるように振動する。 ・お互いに相手の立場を認め合いながら、協力し合して ・数互いに相手の立場を認め合いながら、協力し合して表・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	作品づくリニ楽しんで取り組 込力ができる。 要後まで頑張ろうとする。	「もののなまえ、おみせやさんごっこをしよう」品 かりというな。 キャッチワーン 不作りだと、2 ~3人で協同して店の単編をする。 参と店の人 になって売り買い(1対1)の伝え合いをする。	
0	ん・イースターの意味を知る。		・走路の安全を図る。	・練習の中で特久力がついてくる。	・一人一人のイメージを大切にした書業かけをもがける。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・イメージを膨らませ作品に自分を出せる。		
		後々ウンン大		・競争する中で頑張ろうとする気持ちが強くな る。	48.			
	・支達と共通の話題について話に合う中て、自分の形にを言葉で分かりやすく伝えたり、友達の話を聞くことができる。	・祖父母に 選手 る金 金 変 を る 金 を で の で で で で で で で で で で で で で で で で で	・対面の会場つくいをする。 ・あやというおはと、ドルム五 等伝統的対位が異を準備 する。 ・新しい遊びの準備もしておく。 ・おやつを準備する。	・祖文母の出席を書ぶ。埃修をする。 ・描述のを教えてもらって一緒にする。 ・新しい娘がを相な母に投えてあげる。 ・祖文母から顧いを話してもらい、思いに気付 ・なりかとうを伝える。	・楽しく穏やかな雰囲気作りに配慮する。 ・祖父母の出席に感謝の気持ちを伝える。	-ありがとうの気持ちが伝えられる。 る。	・「学習表表」これまでの学習の成果を全校 児童や保護者の方に観でもらう。 fx くさんの人 の前で大きな声で発表する。	
	・自分で登場人物・ストーリー等を考え、自 分だけのオリジナル絵本作りをする。 懸	・電布物材ムヘン	白いへージの本を各自に準備する。	・次々にお話を進めていくことができる子どもも いかば、なかなか進まない子どももいる。	・子どもの自由な奏題、思いつきを大切にし、イメージを膨らませやすしような言葉が什な対応を心がける。 ・せかさずに発想の熱成をもの。	・自分なりのお話がつくれ、大切に思える。 ・自分なりに就学への自覚が持 でる。		m
<u>ж</u>	・いろいろな体験や行事を通して自信を持ち、就学への期待を膨らませる。	・ひな祭り ・お別れ議足 (バス議足)	・異年齢で合同で「動植物園」へ行く。 ・安全に留意する。		・乗り物は自分で選択して決めるように促す。			
	٧	·卒國記念作 品展 ·卒國式		・戦学に向けて目標を持ち、意欲的に活動に参加する姿が異られる。 加する姿が異られる。 ・不安を覚えている子どもむいる。	・卒國、故学に向けて期待する反面、不安な気持ちになっ ている子どもの気持ちも受け止め、安定した気持ちで過ご せるように囲ます。 ・1人あるいは少人教で就学する子どもは、不安を抱きや すいので、特に配慮する。	・困りの人に感覚の気持ちがもて、あらわせる。		

# 第4章

## (総括編)

### まとめと展望

- (1) まとめと展望 その1
- (2) まとめと展望 その2

#### (1) まとめと展望 その1

#### **○ はじめに**

全国8園の実践が揃いました。どの地域でも先進的に保小の連携を行っている保育所からの実践報告です。この8実践から何を学んだら良いのでしょうか。共通していることは保育園長や小学校長のリーダーシップと保育士と小学校教員の使命感に燃えた連携です。

保小連携の実践事例は、幼小連携の実践事例に比べると少ないのが現状です。それは、幼稚園と小学校は同じ学校教育法による学校であり、保育所は厚生労働省所管の福祉施設であるという制度上の違いが根底にあったことも否めません。しかし、就学前の幼児が利用する点では共通です。今回の保育所保育指針や幼稚園教育要領の改訂でも教育の部分では共通の内容になってきました。保育園と小学校の連携も幼稚園と小学校の連携と同じように推進をしていく必要があります。

しかし、保育所・小学校から保小連携をどのように進めたらよいのかという質問や、交流程度でありながら、連携は現在行っている内容で十分といった声を聞きます。第2章では、保小連携段階表を示し、自校園が現在どの段階かが明確になるよう提案をしました。総括編では、全国8事例の実践を通して、まとめと展望をしたいと思います。

#### (1) 園長が、保幼小連携の必要性を認識すること

保幼小連携の必要性を認識する必要がある。これは時代の変化、教育改革の流れとしてしっかり認識する必要があります。

保小連携、小中連携、高大連携と様々な連携がありますが、概して校長先生方は、上級学校との連携に目が向いています。小学校の校長は中学校との連携を、中学校の校長は高等学校との連携に熱が入っています。このような上ばかりを向いている「ヒラメ型」の連携だけでなく、入学者に目を向けた連携の重要性をしっかりと認識しなくてはなりません。連携が上手く機能していれば、小学校でいえば、6年間の安定や学力向上につながっていくのです。つまり、子どもにとって豊かな学校生活を送ることができるのです。

今回の実践園の園長及び小学校長は、この必要性の認識が高いことがわかります。多くの保育園長は、子どもの成長の連続性を見きわめていきたいとの願いがあります。卒園した子どもたちが、小学校でどのように学び、育っているかを見きわめたいのです。これは、現在在園している園児の保育・教育活動へフィードバックさせるためにも大事なことです。特に、私立の保育園で経営者である場合は、5年10年間という長いスパンで子どもの成長を検証できるのです。

小学校の校長の必要性の認識では、小一プロブレムの問題が挙げられます。確かに、小一プロブレムの 発生もかなりの率であり、悩みも深刻でしょう。しかし、保小連携を小一プロブレム対策だけで考えてい ては、真の連携は進みません。幼児期から児童期への成長と学びの連続性という視点や、双方にとって意 義がある「互恵性」の視点も踏まえた連携の意義や必要性を認識していくことが必要なのです。

#### (2) 園長のリーダーシップ

今回、実践事例を提供していただいた園長(保育園・子ども園)や小学校長の多くの方に直接お会いする機会がありました。園の経営方針や保小連携の話を直接伺うことができました。

どの園長も校長も、経営者としてのリーダーシップを発揮していました。時代の変化や今日の子どもを取り巻く状況をいち早く察知する先見性がありました。そして、問題を解決するための方針を立てる企画力がありました。また、企画・計画したことを実践していく行動力がありました。

保小連携は、今まで実践していなかった園にとっては、大変面倒であり、労力を伴います。特に、保育園においては、今までのノウハウや蓄積もなく、新たな挑戦になる場合もあります。このような時に、どのようにすれば、障害を取り払うことができるのか、どのようにすれば職員がやる気を起こすのかを考え、組織として保小連携に取り組んでいくことが大切です。

#### (3) 体制整備の方法

保小連携が掛け声だけであったり、一過性のものであったりしてはいけません。継続的に行われ、年々 内容が充実していくことが望まれます。そのためには、園長一人で推進していては、かえって、職員の反 発を招きかねません。組織として保小連携に取り組んでいくようにする必要があります。

多くの実践園では、保小連携の体制を確立しています。園務分掌の中に保小連携の部署を設け、担当者を決めています。保小連携推進委員会のような組織が年間の連携計画を作成し、計画の進捗状況を確認し、相手校との連絡や調整をしています。

もちろん、このような体制になるまでには、一朝一夕ではできないことでしょう。初めの一歩から踏み 出し、一歩一歩連携体制を整えていくことが大切です。

#### ① 保育士・小学校教員との連携

実際に連携を行っていくには、保育士と小学校教員の連携が不可欠です。実際に連携を行っている園でも、小学校に対する不満がよく聞かれます。保育所と小学校では様々な違いがあります。その違いを理解することからはじめなくてはなりません。

例えば、品川区ではジョイント期カリキュラムを作成するにあたり、「三つの力」を通して保育所と小 学校の違いを明らかにしています。三つの力とは「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」です。

「生活する力」では、身の回りの始末の仕方や基本的な生活習慣の違いが挙げられます。チャイムによる生活の有無、床に座っての着替えと立ったままでの着替え、休み時間の過ごし方(手洗い、うがい、トイレ等)、和式と洋式のトイレ、給食の時間、教室環境の違い等々です。

「かかわる力」では、保育所では、少人数で家庭的な雰囲気で、長い年月を過ごしてきた友だちとの関係でのかかわりでした。小学校では、様々な幼稚園や保育所から集まってきた集団による新たなかかわりとなります。そのような人間関係の中で、して良いことや悪いことの判断力、学級や授業のきまりを守り、当番やグループ活動等の学級内での活動を行っていける人間関係調整力が求められます。また、友だちや担任とのコミュニケーション力も必要になってきます。

「学ぶ力」では、保育所では、遊びによる総合的な活動、好きな遊びや自由な時間、楽しい活動を通して学びの芽を育てています。一方、小学校では、時間割による教科学習、ノートの記入、文字や数の習得、 挙手や返事等の学習態度や学習意欲、宿題やテストなどによる評価方法等様々な違いがあります。

このような違いを保育士と小学校教員が相互理解をしていかないと良い連携はできません。保育園の保育士は、「私たちがここまで育てたのに、小学校は一から指導しようとしている」と、一方、小学校教員は「保育園では、基本的な生活習慣を指導しているのかしら」といった不満が出てきます。

保育園の保育士は小学校の様子を見学に、小学校の教員は保育園に見学に行くことが必要でしょう。できれば、小学校の先生は、夏季休業中に保育園で数日間研修をすることが望ましいでしょう。実際に先生同士が顔見知りになることが連携の第一歩です。

#### ② 準備は早めに

保育所も小学校も年間計画により活動しています。年度の途中での行事の変更は、様々な問題が生じます。保小の連携は、計画的に行われることが望ましいのです。実践園の保小の連携実践を見ると、年間を通して様々な活動が行われています。

保小の連携の内容には、「学校生活への適応をどうするか」「互恵性のある連携をどうするか」「接続のカリキュラムをどうするか」という内容があります。単に、小一プロブレムの解消だけでなく、双方にとってメリットのある連携が求められているのです。年間の指導計画の中に組み入れていくためには、4月になってからでは間に合いません。次年度計画を作成する時に、保小連携を組み入れた指導計画を作成していくことが必要になってきます。

#### (4) 連携しやすい環境設定

連携をしていく上でネックとなることは距離の問題です。離れていると連携をしていくために課題となることが多くなります。保育園の保育士は、幼稚園の教員と比較して、連携の打ち合わせや準備のための時間をとりにくいのが現状です。幼小連携の場合、午後3時から時間を設定して打ち合わせ会をもつことは可能です。保育所では、この時間帯に5歳児担任が全員集まることは不可能です。小学校でも、様々な校務分掌があり、放課後に打ち合わせ会をもつことはかなり窮屈なのが現状です。

保小連携が幼小連携に比べ、進んでこなかった理由がこのあたりにも潜んでいます。実践園は、距離的 に近いところが多いようですが、全てが併設のように近いわけではありません。この課題をどのように克 服していったかを知りたいところです。 方法としては、次のようなことが挙げられます。

① 情報機器の活用により会議の時間を減らす。

電話で話したり、ファックスで資料を送ったりすることもできます。また、パソコンを使えばメール でのやりとりや写真の送付もできます。

② 全員での集まりは少なくして、代表者が打ち合わせをする。

代表者だけが出席した場合、必ず出席していない職員にも内容を伝達することです。この場合、「保 小連携ニュース」とか「連携だより」を発行して回覧できるようにするとよいでしょう。

③ 管理職は、保育士や教員が出張しやすい環境を設定する。

忙しい中での連携の打ち合わせです。ローテーションの工夫や出張旅費、超過勤務手当等できること は援助をしていく必要があります。

実践園を訪問して感じたことは、何といっても、園の先生方の雰囲気が良かったことでした。気持ちよく打ち合わせにいける。また、打ち合わせに行っての充実感や成就感があり、成果を認められる雰囲気があるのでしょう。

#### (5) 行政との連携

品川区・五反田保育園の実践は、まさに行政との連携によるものです。保小連携を進めていく上で行政 と連携をしていくことは有効なことです。

行政のかかわり方も2タイプあります。行政主導で、トップダウン的に保小連携を推進していくやり方と、ボトムアップ型で連携を支援していくやり方です。

品川区では、今までの各園での取り組みを受けて、今回、「保・幼・小の連携推進に関する検討委員会」 (平成21年5月~)を設置しました。検討委員会設置の目的として、平成20年3月に品川区が作成した 「乳幼児教育プログラム『のびのび育つ しながわっこ』」の提言を受けて、保育園・幼稚園・小学校の教育(保育)活動の連携強化や滑らかな接続を目指した、接続期における具体的な指導内容を検討することが挙げられています。

保小の単独の連携は線で結ばれた連携です。品川区の先進的なところは、公立の保幼小の連携にとどまらず公私保幼の全てに行政が積極的にかかわり支援をしているところです。行政がここまで積極的にかかわることで、品川区全体が面としての連携になります。

他の実践事例にも、行政が地域の保幼小の連絡協議会を立ち上げているものもあります。定期的に地域の保幼小の園長や校長が集まり、連携について話し合う機会を持てるということは素晴らしいことだと思います。行政があまり積極的でない場合は、ボトムアップで行政を動かすことも必要です。校長会や園長会などの組織力を使って行政を動かしたり、連携に必要な予算を要求したりすることも必要になってきます。新宿区の実践事例では、子ども園に連携教育推進員(非常勤・週20時間勤務)の配置が行われています。

#### (6) 効果の検証・カリキュラム評価

保小の連携を継続していくためには、評価活動をしていかなくてはなりません。まず、保小連携によって子どもがどう育ったのかを検証していく必要があります。保育園だけで考えていた子どもの育ちが、小学校との連携で育ちを考えていくと、見えないものが見えてくることがあります。例えば、着替えです。保育園では、就学前までに全ての子どもができるようになっているといいます。小学校側からは、着替えができない子がいるといいます。保小の先生がこのことを話し合い、検証していくと簡単なことに気付きます。保育園での着替えは、床にすわって着替えることができますが、小学校は立ったまま着替えているのです。また、当番活動も、保育園でも当番活動があることを初めて知ったという小学校の先生もいたそうです。

子どもの育ちを検証し、さらに、入学準備カリキュラムやスタートカリキュラムを教師の立場から検証 していくことが必要です。そして、評価結果を次年度のカリキュラムに反映させていくという方法をとれ ば、よりよい保小連携が進んでいきます。

#### (7) 保護者へのPR

小一プロブレムの解消や学校生活への滑らかな接続は保育所だけの力、小学校だけの力でできるものではありません。家庭との連携で育てていくことが大切なのです。その時に先に挙げた「三つの力」を取り上げて保護者に説明をすると良いのでしょう。「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の三つです。「生活する力」は、片付け、着替え、生活リズムなどの基本的な生活習慣です。保育園でも指導をしているところですが、家庭との連携が不可欠です。「かかわる力」は、人とかかわる力です。自己を発揮する力、自己を抑制する力などの自己をコントロールする力を、園でも、家庭でも、地域でも育てていくことが必要です。「学ぶ力」は、学びへの関心や意欲です。文字に対する興味、絵本に対する興味、数に対する興味、音楽や造形に対する興味、動物や草花に対する興味等です。家庭でも、子どもの「三つの力」に関心をもっていただけるよう、保育園側からも積極的に働きかけていくことが必要です。

品川区の保育課や東京都教育庁では、小一プロブレム対策の一環として幼児期からの家庭教育への積極的な支援を行っています。品川区の「のびのびダイアリー」は小学校に入学するまでの4歳・5歳・6歳の3年間の成長を記入しながら子育ての応援になる内容になっています。

また、東京都では、「そうだ、やっぱり早起き早寝」という20ページ程の冊子を全就学前の園児に小学校から配布しています。小学校に入学する前に、生活リズムや基本的な生活習慣を身に付けておいて欲しいという願いから作成されたものです。校園長は、保小の連携について保護者の理解を得るとともに、自校園の特色ある教育活動としてPRしていくことが必要なのです。

#### **○ おわりに(子どもの健やかな成長と学びの連続性を求めて)**

「何のために連携をするのか」との問いに、私は、「子どもの健やかな成長と学びの連続性のために」と答えています。誰のための連携かと言えば、「子どものため」なのです。

保小の連携は、まだまだ実践事例も少ないのが現状です。でも、今回全園に実践事例を求めてみると、 日本の各地で保小連携の大きなうねりがあることを感じました。

私も、以前小学校長と併設園の幼稚園長をしていた時に、幼小の連携の必要性を感じ研究を行いました。その時の研究にもとづいて、次のような提言を最後にまとめましたので最後に紹介します。

#### 【保育園への提言】

- (1) 協同的な学びは必要
- (2) 聞く話す活動等、学びへの興味関心を意図的に
- (3) 保小の連携を見える形で
- (4) 保小の学びの連続性、保育士が意識を
- (5) 0歳から5歳の学びの連続性をもとに
- (6) 接続とは、小学校教育の先取りではない
- (7) 保小、校種を越えた保育士・教員間の連携を

#### 【小学校への提言】

- (1) 入学直後の指導の工夫を
- (2) 生活科を接続期の核に
- (3) 学校体制としての取り組みを
- (4) 前年度からの準備が必要
- (5) 子どもの学びにあった合科総合活動を
- (6) 保護者の理解を
- (7) スタートカリキュラムは5月の連休までに
- (8) 保育所と連携して
- (9) 学校長がリーダーシップを

(和田)

#### (2) まとめと展望 その2

「福祉は人なり」という言葉がありますが、保育も教育もまさに、マンパワーが鍵を握るのではないでしょうか。保育園の勤務は長時間の上に多忙です。このような現状の中、全国から8つの保育園の保小連携の実践報告が届きました。ご報告頂いた8人の保育者の皆さんに共通するものは、豊かな人間性と保育に賭ける情熱のあつさです。

保小連携は長年その必要性を論じられながらも、結局、法律上スタートしたのは、2008年3月28日の保 育所保育指針(以下、「保育指針」という)の告示といえます。

この新しい動きには、ハートのある保育園の園長や主任がリーダーとなり、まずは小学校の校長と交流をし、数は少なくても徐々に連携への道を歩んでいくことが求められています。

#### 1. 児童保育要録を小学校に送付することからの交流

2009年3月から子どもの育ちの資料、児童保育要録を小学校に送付することが義務付けられたことを第 1章の中でも記述いたしました。事務量が増えたと感じる方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、保 育所児童保育要録(以下、「保育要録」という)は、連携を進めていくための大切な媒体の一つです。

保育要録は、保育園での子どもの様子が小学校へ伝えられることによって、小学校教員に子ども一人ひとりの特性を正しく理解してもらうために送付するものです。

教員は子どもの特性を把握し、適切に関わることができますし、援助も考えることができるでしょう。 同時に、子どもたちは生活の場を小学校へとスムーズに移行でき、なめらかで健やかな生活や育ちを守る ことができるのです。

保護者も、日々子どもを見守ってきてくれた保育者が、適切に客観的に子どもの様子を伝えてくれることで、子どもの多面的な姿を伝えてもらえることができます。

さらに保育者自身も、確かな記録を残すことで、自分の保育を振り返ることができます。そこには大きな気付きもあることと思います。この経験を次の日からの保育に生かすことで、質の高い保育をつくっていけることでしょう。

また現在、具体的な連携が展開されていない保育園や小学校では、保育要録が連携を進めていく上での 大きなきっかけの一つになることも期待できます。

#### 2. 保育士と小学校教員の見解の相違

1)保育要録送付にあたり、教員から「授業が始まると教科中心の評価になって、園の要録とは評価項目がずれてくるでしょう? そうなると参考にはならない…」という声を耳にすることがあります。

これは、そうであっては困ることです。小学校、保育園共に、「子ども理解」は基本です。それが教科

の観点別評価*の前提であるはずです。

*観点別評価について…「評価するときには、成果だけでなく学習の過程における生徒の努力も評価することが大切である」と、『学習指導要領解説 情報編』に記されています。

### 2)「保育要録の『表現』のところは、園の先生によっては、『文字を書けるように指導せよ』と受け止める可能性がありますね。」(教員の言葉)

そのようなことはありません。保育内容表現は音楽・図工・身体表現です。保育所保育指針にも明記されています。

これも、保育士・小学校教員共に誤解が生じている例といえます。

小学校学習指導要領では、総則に保育所・幼稚園との連携を明記してあります。国語、図画工作、音楽では幼児教育の成果を受けて小学校1年生が行うことになりました。生活科と特別活動において幼児と交流し、また生活課を中心に入学当初の合科・関連的指導を行うためのスタートカリキュラムや接続期カリキュラムを進めることに意義があるといえます。石川県金沢市(馬場保育園)と東京都品川区(五反田保育園)の取り組みは、参考になる例といえます。

#### 3. 子どもの交流から保小の連携を考える

ひとつの小学校に10か園以上の保育園等から進学する地域もあれば、1校に1園からという場合もあるでしょう。保育園は進学先にこだわることなく、近隣の小学校とは頻繁に、遠方は時々、交流をいたしましょう。

公立私立、双方を含める事も大切です。何度も繰り返し会うことで、子ども同士が親しみを持ち、会話がはずみお互いを理解しあえます。また、和田委員も述べられていますが、お互いにとってメリット(互 恵性)のあることは大切です。

また、「相互の教育的意義・ねらいをはっきりさせることも重要性」です。そのためには、相互の指導計画を対応させて作りましょう。交流場面と単独で自分の園で行う活動を組み合わせながらデザインしていきましょう。それを年間計画に位置づけます。

交流は一般には、低学年の児童と幼児(年中・年長)中心が多いようですが、0歳からの育ちを支える 保育園だからこそ、長野県にある野沢保育園のように、0歳から6年生までの成長を一環としてとらえ、 年齢の組み合わせを考慮した連携をすることも必要です。

#### 4. 保育者と教員の交流から保小の連携を考える

保育・授業を一緒に作りあげていく中で理解を進めていきます。そのためには、事前に打ち合わせの時間を十分に確保することが必要です。合同研修や学習会をもつことが望まれます。

保育参観や授業参観は1時間を見るのではなく、朝から帰る前での1日の様子を十分に理解できるように、

それぞれのリーダー的存在が解説をするなど理解が深まる工夫をしましょう。単なる「参観」にとどまる ことなく、参加型の体験的学びの機会にしましょう。

#### 5. ノンバーバル [非言語的] ・コミュニケーションから言葉による伝え合いを育む

乳児と保育者が一緒になり、声にならない声を互いに聞き取り、つなげていく、いわゆるノンバーバル・コミュニケーションが保育園では重視されています。受け止められ、発する喜びを得た乳児はやがて、乳幼児同士が共に発見し、共になにかを作り出す中で言葉が交わされていく楽しさを得ていきます。

幼児はそれぞれが独自の発想の元をもち、意見を出しあい、それを織り交ぜて相手に伝えようとしていきます。

活動が終了した後に、それを振り返り、他の幼児の前で活動を再現したり、ペープサートなどの物を利用し、言葉により説明をして、お互いに活動へと誘い合っていきます。

それはやがて、「言葉による発表活動」と「その活動に対する質問の活動」へと育ってゆくことでしょう。

#### 6. 葛藤体験から規範意識と思いやりを育む

乳幼児は楽しいことが大好きです。そのためには貪欲に楽しさを追求します。それが自己発揮です。 楽しい活動の中には、友達との遊具の取り合いなどの葛藤体験も生じます。

生活と遊びのさまざまな所での自己を律しなければならない場面に遭遇します。その自己抑制の芽生えを大切に見守り、育んでいきましょう。

最近は、社会規範(ルール、決まり、約束事)の欠如が問題視されています。乳幼児期から学童期へと この規範意識の大切さのバトンを渡していきましょう。

乳幼児期は、前述したように規範意識の気づきを増すことの可能な時期です。そして同時に、規範を守るために必要な気持ちの調整を可能にする機会を増やしましょう (無藤2009)。そして、周囲の人への思いやりを育みたいものです。この活動を小学校の「道徳、特別活動等」へとつなげていきましょう。

#### 7. 保小連携をソーシャルサポートの視点から

現在、就学前乳幼児の0・1・2歳児が認可保育園に通園している数は、21%です。残りの79%は在宅家庭の乳幼児です。また、0歳から就学前までの乳幼児の31%が認可保育所に、25%が幼稚園に通っています。しかし、いずれにも通園していない乳幼児は44%います。この無認可保育園児や在宅家庭児と呼ばれる子どもたちが、就学前乳幼児の中で最も多い数値です。

保育園と小学校との接続カリキュラムを実施するうえで、この44%の子どもに対するサポートを忘れて はいけません。

保育所保育指針は、保育所の特性を生かした支援、子どもの成長の喜びの共有、保護者の養育力の向上

への寄与、地域の資源の活用など、保護者に対する支援の基本となる事項を明確にしています。特に、児 童福祉法第48条の3及び同法第21条の9や、保育指針の総則及び、第6章には、地域子育て支援の原則、 保育所以外の地域の子どもに対しての援助や配慮の必要性が挙げられています。

幼い時から問題を抱えている子、虐待を受けた子も含めて、ソーシャルサポートをしていきます。保育所の倫理・機能・資源を基盤として、要保護地域連絡協議会(子どもを守る地域ネットワーク)を活かし、関係を深めながら保小連携を推進していく必要があります。子どもの人権擁護、虐待防止の観点からも保育所の果たす役割は大きく、地域子育て支援への積極的な関与が求められています。

同じ地域に住む親子がひとつの小学校に入学する前に小学校の参観後、保護者会に参加する金沢市の馬場保育園(小学校)の事例などは地域全域を対象とした良い事例です。また、品川区の入学する小学校に保育園年長児の親子が土曜日に授業参加参観する事例も親子で体験参加できる利点があり評価できる事例といえます。公私立関係なく区内どの地域でも同じプログラムにて保幼小連携に取り組んでいるこの自治体の取り組みは、和田委員が詳細を丁寧に解説しているため、ここでは省きますが、今後、全国の自治体においても、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

熊本の合志中部保育園には、2009年12月に私、寺田と松嵜委員・和田委員・田中委員・日本保育協会の 國重事業部次長とともに視察しました。地元の福嶋委員も同行して小学校にも訪問し、連携後の成果を実際にみることができました。丁寧な連携によって、小学校の教員が乳幼児期の子どもの育ちを理解し、子どもたちの自発性を尊重した授業に取り組むようになった変化の経過も伺いました。その効果として、子ども同士の思いやりの気持ちが育成され、発達障害児へのかかわり方の変化がみられました。学校区を単位とした、地域連絡協議会を密にし、地域の親子の問題を把握しているこの取り組みは、ソーシャルサポートを含んだ実践例といえ、さらなる今後の活動に大いに期待したいと感じました。

#### おわりに

保育界は課題が山積となっています。しかしながら、子どもの健やかな成長のためには家庭や地域社会との連携、協力を積極的に行わなければなりません。子どもの人権擁護、虐待防止の観点からも保育所の果たす役割にも大きな期待が寄せられています。

子どもの自発的、主体的な活動を重視するとともに、子どもの生活や発達の連続性、遊びや学びの連続性と関連性を大切にしながら、保育所ならではの特性を生かした質の高い保育実践と小学校の連携を充実させていきましょう。それは、とりも直さず「子どもの最善の利益」につながることでしょう。

(寺田)

#### 参考文献

- ・無藤 隆 著「幼児教育の原則 保育内容を徹底的に考える」ミネルヴァ書房 (2009.10)
- ・無藤 隆 編著「新幼稚園教育要領 ポイントと教育活動 幼稚園」東洋館出版社 (2009.7)
- *なお、この文章は、保育所保育指針の引用箇所は「保育所」と表記し、それ以外は、一般的に保育園の使用が多いため 「保育園」と表記した。

本書の内容あるいは全部を転用、複製複写 (コピー) する場合は、法律で認められた場合を除き、当協 会あてに許諾を求めてください。

### 保小の連携実践事例集

発 行:2010年3月 初版第1刷発行

発行所:社会福祉法人 日本保育協会 事業部

東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号

TEL 03-3486-4412 FAX 03-3486-4415

